

FFG

中間期ディスクロージャー誌

2014

財務データ・資料編



あなたのいちばんに。

ご あ い さ つ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

平成25年度から取り組んでいる第四次中期経営計画『ABCプランⅡ』も、折り返し地点を迎えました。これまでの1年半、「お客さま起点」での構造改革による営業基盤の飛躍的拡大を目指し、法人・個人の垣根をなくした総合営業への転換、新型ローンやコア・ビジネスとしてのオーナーコンサルティングの構築といったサービス改革、営業生産性を向上させるための顧客情報管理システムの刷新、タブレット端末の導入などの施策を実施してきました。

その結果、平成26年9月末の預金および貸出金の残高は、いずれも年率4%を超える伸びを維持し、営業基盤の拡大は順調に推移しております。

厳しい経営環境を乗り越え、更なる企業価値の成長を実現するため、今後は営業スタイルの変革や本格的な拡大期に入った新ビジネスの収益化を加速させ、自らのビジネスモデルを磨き上げてまいります。

皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



さて、このたび当社グループの経営方針や平成26年度中間期の事業概況をまとめました「FFG中間期ディスクロージャー誌2014『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当社グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

平成27年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長

荒井 隆成

FFG 中間期ディスクロージャー誌 2014

「財務データ・資料編」

02 ふくおかフィナンシャルグループについて

04 第四次中期経営計画

平成26年度中間期の業績ハイライト

06 ふくおかフィナンシャルグループ

07 福岡銀行

08 熊本銀行

09 親和銀行

10 中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

16 CSRへの取組み

20 コーポレートガバナンス

21 コンプライアンスへの取組み

リスク管理への取組み

23 リスク管理について

24 統合的リスク管理

25 自己資本管理

26 信用リスク管理

32 市場リスク管理

33 流動性リスク管理

34 オペレーショナル・リスク管理

37 企業集団の状況

財務データ編

38 ふくおかフィナンシャルグループ

78 福岡銀行

137 熊本銀行

172 親和銀行

208 開示項目一覧

会社概要

商 号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.）
本 社 所 在 地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設 立 日	平成19年4月2日（月）
事 業 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資 本 金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

変化の中で、変わることのない志。
それがふくおかフィナンシャルグループの経営理念です。

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する
金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れず行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識をいつも少しでも未来に置きながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

グループブランド

当社グループは、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として『コアバリュー』を表明し、『ブランドスローガン』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込めたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

広域展開型地域金融グループ

九州の経済規模は、43兆円余りで「日本の1割経済」と呼ばれています。基幹産業である自動車・半導体・農業の生産拠点が多数集積しているほか、最近では再生可能エネルギーやヘルスケアといった新たな産業の芽も育ち始めています。

また、域内経済の一体化が進むとともに、地理的に近いアジアとの経済交流も活発で、今後の成長が期待できる魅力あるマーケットです。

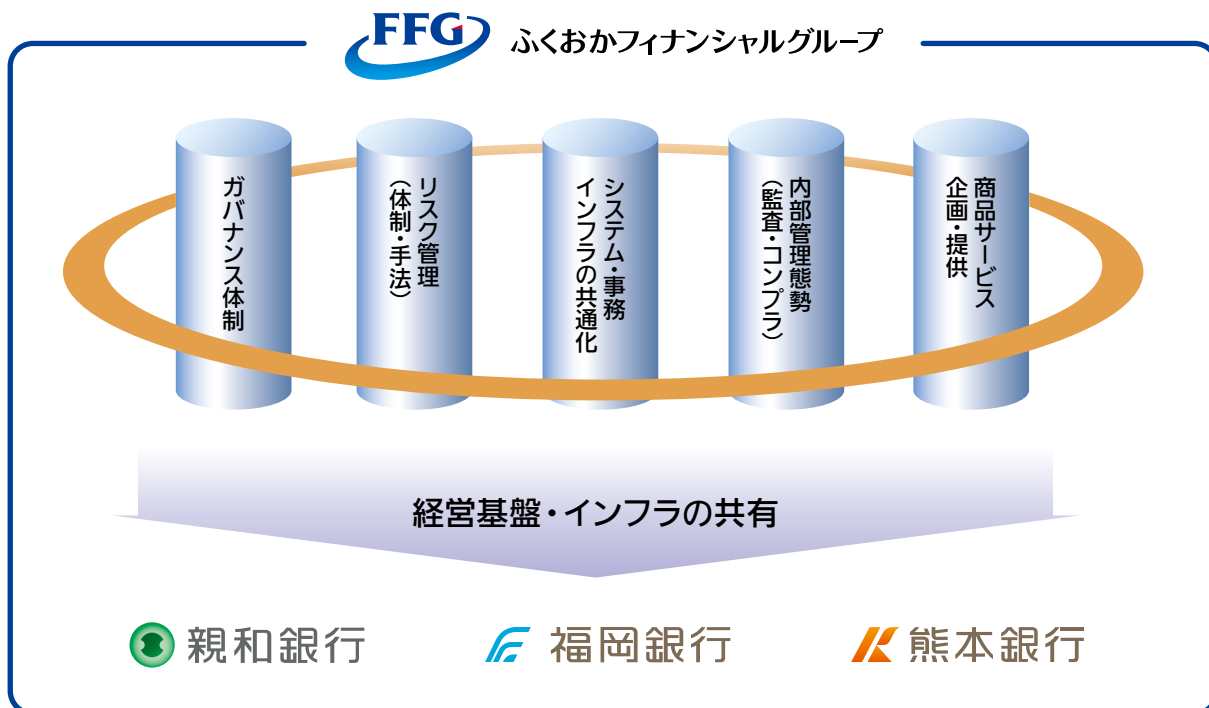
当社グループは、この九州を一つの経済圏として捉え、九州全域にネットワークを構築し、お客さまに高品質で充実した金融サービスをご提供する広域展開型地域金融グループです。



マルチブランド・シングルプラットフォーム

当社グループは、「マルチブランド・シングルプラットフォーム」という経営スタイルを構築しています。

これは、お客さまに対しては3つの顔（ブランド）を持ちながら、グループ内では一体の経営基盤・インフラ（プラットフォーム）を共有することで効率的な業務運営を行うものです。地域のお客さまとの強固なリレーションを維持しながら、スケールメリットの追求による競争力の強化を図ることが可能となります。



■第四次中期経営計画の概要

当社グループは、平成25年度から平成27年度を計画期間とする経営計画「第四次中期経営計画」に取り組んでいます。

本計画は、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』の実践を目指してネーミングした、第三次中期経営計画「ABCプラン」の基本方針を踏襲し、これらを更に深化させることで、全てのお客さまからの確固たる支持を得て、営業基盤の飛躍的拡大に繋げていくとの想いを込め、ABCプランに続く第2章（チャプターⅡ）の幕開けを意味する『ABCプランⅡ』と名付けました。

地元九州における圧倒的な存在感を確立するための3年間として、グループの総力を挙げて、『九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ』になることを目指してまいります。

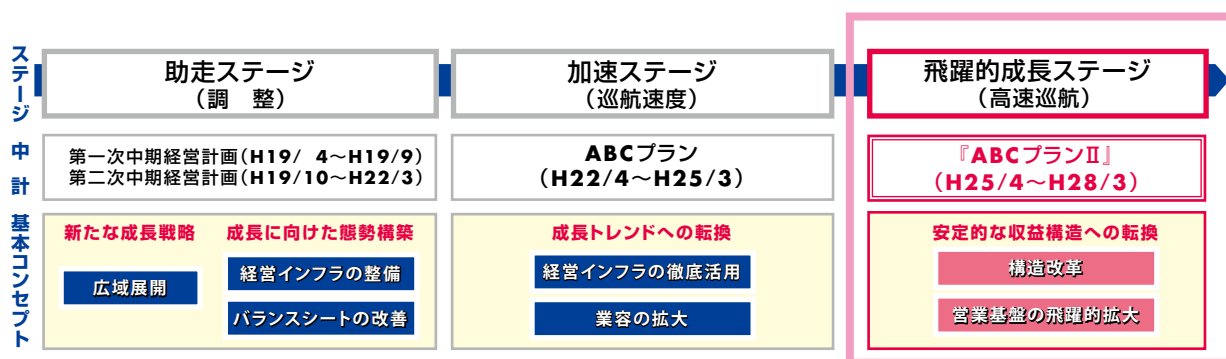
第四次中期経営計画 『ABCプランⅡ』	
計画期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）
ネーミング	ABCプランⅡ ～ Always Best for the CustomerⅡ ～
基本方針	I 『お客さまとのリレーション深化』 II 『営業生産性の向上』 III 『グループ総合力の強化』 IV 『FFGブランドの磨き上げ』

■『ABCプランⅡ』の位置付けとFFGが目指す将来像

FFG創設期における第一次・第二次中期経営計画は「助走ステージ」と位置付け、グループ一体経営体制の確立と、事務・システムの統合をはじめとした経営インフラの整備・構築、不良債権処理を中心としたバランスシートの改善に注力しました。

続く第三次中期経営計画「ABCプラン」では「加速ステージ」へと歩を進め、経営インフラの徹底活用と積極的な営業展開により、業容の拡大と成長トレンドへの転換を確かなものとすることができました。

今中計『ABCプランⅡ』では、法人・個人全てのお客さまの立場に立ってさまざまな構造改革を進め、お客さまのニーズに合致した高品質な商品を、最良のサービスで提供することで『FFG “が” いい』とお客さまから選んで頂き、営業基盤の飛躍的な拡大を実現してまいります。

『ABCプランⅡ』で
目指す姿

『九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ』

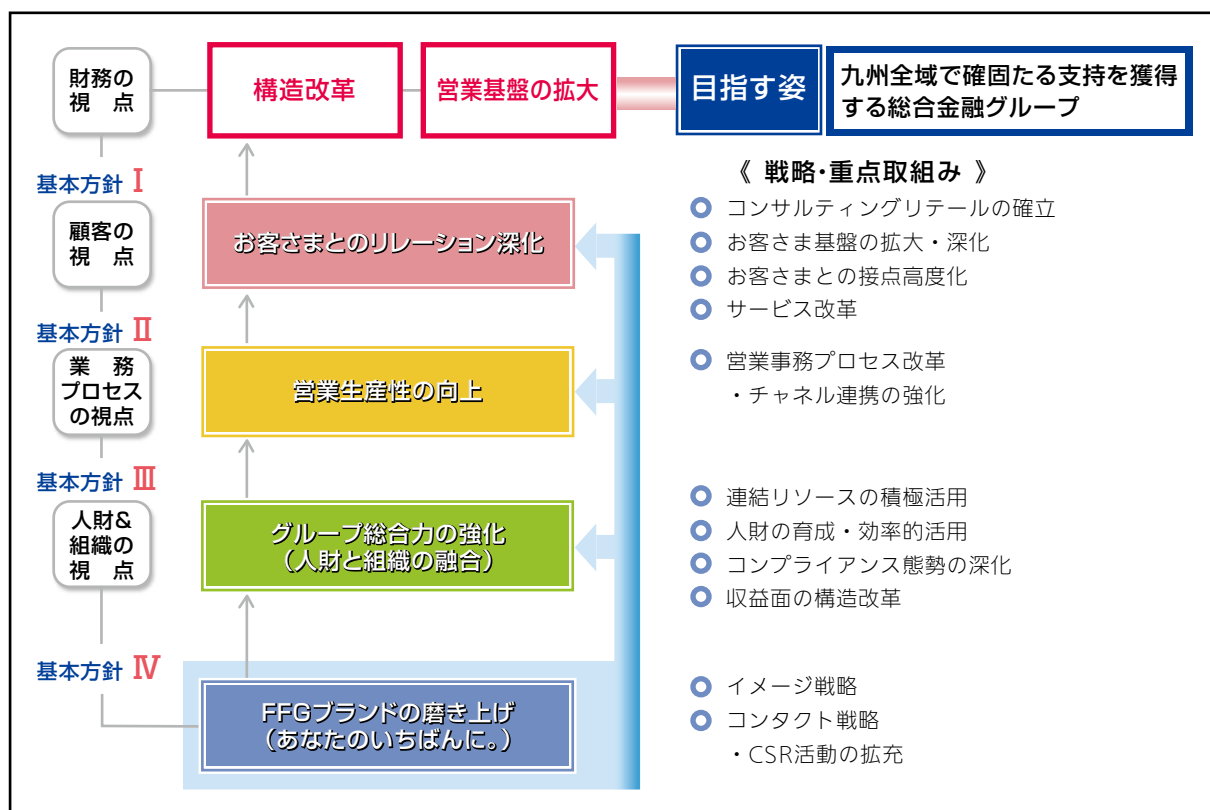
FFG長期ビジョン

『持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ』

■『ABCプランⅡ』の基本方針と重点取組み

『ABCプランⅡ』は、“お客さま起点”の構造改革により、営業基盤の飛躍的拡大を実現するため、「お客さまとのリレーション深化」「営業生産性の向上」「グループ総合力の強化」「FFGブランドの磨き上げ」の4つの基本方針を定め、これらに基づいた各種戦略・施策に取り組んでいます。

【4つの基本方針と重点取組み】



■基本方針Ⅰ お客さまとのリレーション深化

法人・個人全てのお客さまに対して、あらゆるニーズにワンストップで対応し、お客さまに最適な商品・サービスを最適なチャネルからタイムリーにご提供します。

■基本方針Ⅱ 営業生産性の向上

営業事務プロセス等を抜本的に見直すことで、お客さまの各種手続きにかかる負担を削減するとともに、お客さまとのコミュニケーションや、リレーションの深化に繋がる営業時間を創出します。

■基本方針Ⅲ グループ総合力の強化

グループ内の経営資源・インフラを「人財」と「組織」の視点で融合し、グループ一体運営することで更なる経営の効率化・収益性の向上を目指します。

■基本方針Ⅳ FFGブランドの磨き上げ

お客さまとのさまざまな接点において、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』を実感して頂けるアクションプランを展開します。

■『ABCプランⅡ』の目標経営指標

『ABCプランⅡ』における最終年度（平成27年度）の目標は、「連結当期純利益330億円」「3行合算総貸出金平残10兆円・総資金平残12兆円」「連結配当性向30%程度」としています。

損益状況

●3行単体合算

(単位:億円)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	958	870	▲ 89
資 金 利 益	783	748	▲ 35
役 務 取 引 等 利 益	102	105	3
特 定 取 引 利 益	1	1	0
そ の 他 業 務 利 益	73	16	▲ 57
経費(除く臨時処理分)▲	511	512	1
業 務 純 益※1	342	357	15
コ ア 業 務 純 益※2	398	355	▲ 43
信 用 コ ス ト※3▲	53	▲ 47	▲ 100

●FFG連結

経 常 利 益	333	337	5
中 間 純 利 益	237	220	▲ 18

「コア業務純益」は、前年度計上した投信解約益・ファンド配当の反動減(▲30)等による資金利益の減少を主因に、前中間期比▲43億円減少し、355億円となりました。

「連結経常利益」は、コア業務純益(前中間期比▲43)と国債等債券損益(前年度計上した売却益等の反動減▲47)は減少したものの、信用コストが▲47億円の戻り益(前中間期比+100)となったことから、前中間期比+5億円増加し、337億円となりました。

【3年連続過去最高益】

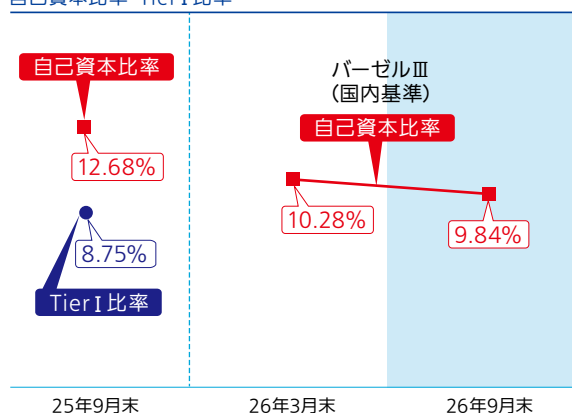
「連結中間純利益」は、特別損失や法人税等の増加等により、前中間期比▲18億円減少し、220億円となりました。

※1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 ※2 コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
 ※3 信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本比率[バーゼルⅢ(国内基準)]は、26年3月末比0.44%低下し、9.84%となりました。

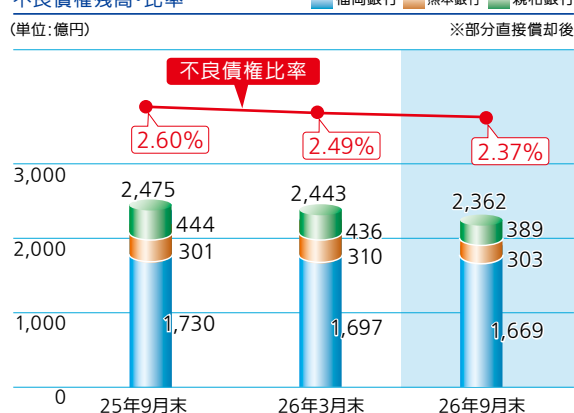
自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(3行単体合算・部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比81億円減少し、2,362億円となりました。不良債権比率は同0.12%低下し、2.37%となりました。

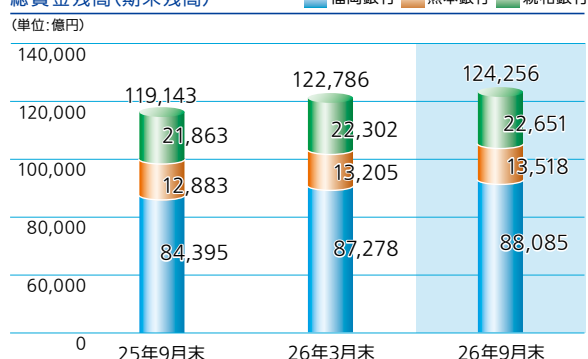
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、3行ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比5,112億円増加し、12兆4,256億円となりました。
 ※NCD…譲渡性預金

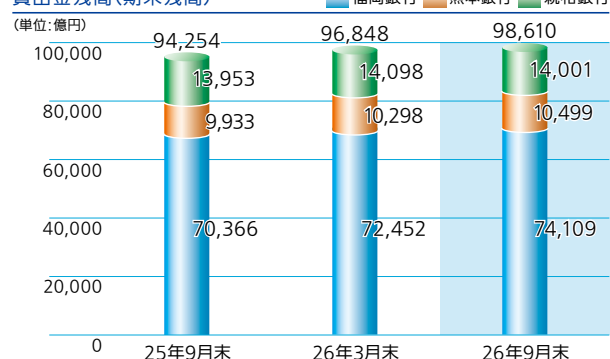
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年同期末比4,356億円増加し、9兆8,610億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



損益状況(単体ベース)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	(単位:億円) 前年比
業 務 粗 利 益	699	621	▲ 78
資 金 利 益	558	533	▲ 25
国 内 部 門	530	500	▲ 30
国 際 部 門	28	33	5
役 務 取 引 等 利 益	75	75	▲ 0
特 定 取 引 利 益	1	1	0
そ の 他 業 務 利 益	66	12	▲ 54
経費(除く臨時処理分)▲	330	334	4
業 務 純 益	313	287	▲ 26
コ ア 業 務 純 益	321	285	▲ 36
経 常 利 益	370	310	▲ 60
中 間 純 利 益	273	208	▲ 65
信 用 コ ス ト ▲	▲ 2	▲ 31	▲ 30

「コア業務純益」は、前年度計上した投信解約益・ファンド配当の反動減(▲30)等による資金利益の減少を主因に、前中間期比▲36億円減少し、285億円となりました。

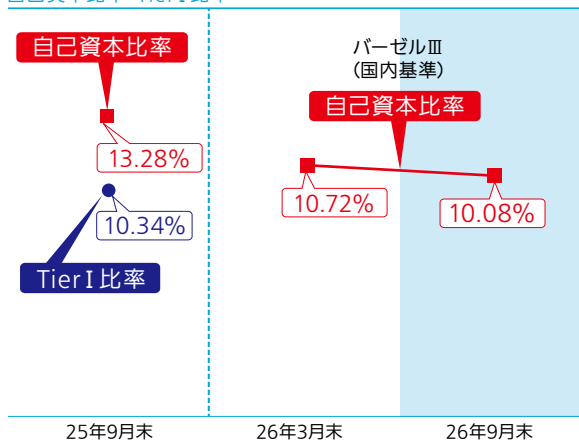
「経常利益」は、信用コストが▲31億円の戻り益(前中間期比+30)となりましたが、コア業務純益(前中間期比▲36)と有価証券関係損益(前中間期比▲65)が減少となったことから、前中間期比▲60億円減少し、310億円となりました。

「中間純利益」は、特別損失の増加等により、前中間期比▲65億円減少し、208億円となりました。

自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本比率〔バーゼルⅢ(国内基準)〕は、26年3月末比0.64%低下し、10.08%となりました。

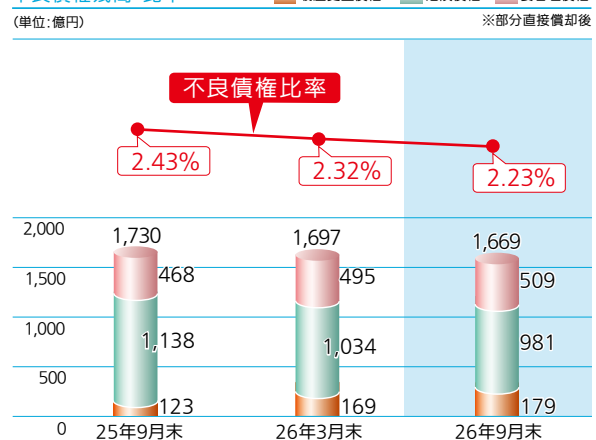
自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比28億円減少し、1,669億円となりました。不良債権比率は同0.09%低下し、2.23%となりました。

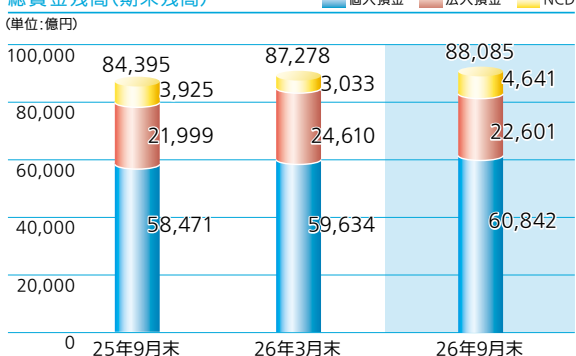
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比3,690億円増加し、8兆8,085億円となりました。

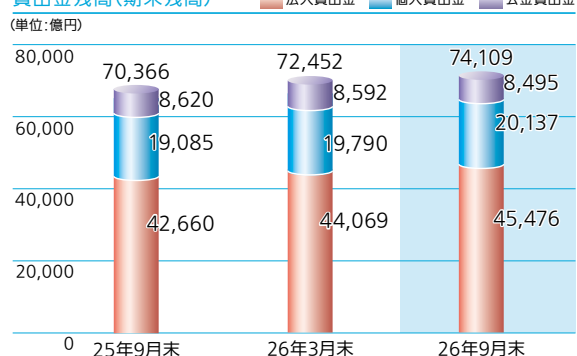
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況

公金貸出金は減少しましたが、法人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比3,742億円増加し、7兆4,109億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



損益状況(単体ベース)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	前年比
業務粗利益	103	102	▲1
資金利益	93	91	▲2
国内部門	94	91	▲3
国際部門	▲0	0	1
役務取引等利益	8	9	2
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	2	2	▲1
経費(除く臨時処理分)▲	74	70	▲5
業務純益	4	33	29
コア業務純益	29	32	3
経常利益	▲6	33	39
中間純利益	18	52	34
信用コスト▲	26	▲5	▲31

「コア業務純益」は、国内資金利益の減少を役務取引等利益の増加や経費削減等によりカバーした結果、前中間期比+3億円増加し、32億円となりました。

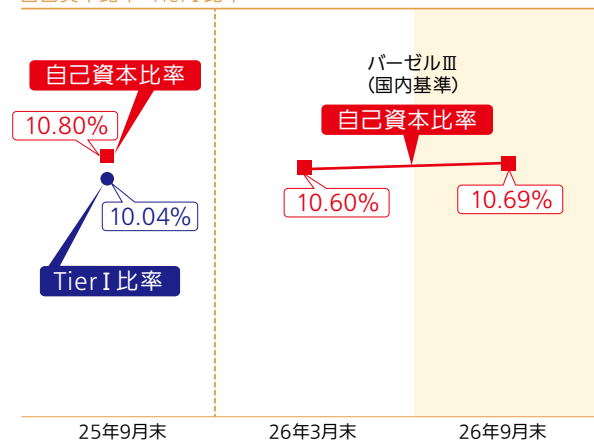
「経常利益」は、コア業務純益の増加(前中間期比+3)に加え、信用コストが▲5億円の戻り益(前中間期比+31)となったことから、前中間期比+39億円増加し、33億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比+34億円増加し、52億円となりました。**【過去最高益】**

自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本比率〔バーゼルⅢ(国内基準)〕は、26年3月末比0.09%上昇し、10.69%となりました。

自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比6億円減少し、303億円となりました。不良債権比率は同0.12%低下し、2.85%となりました。

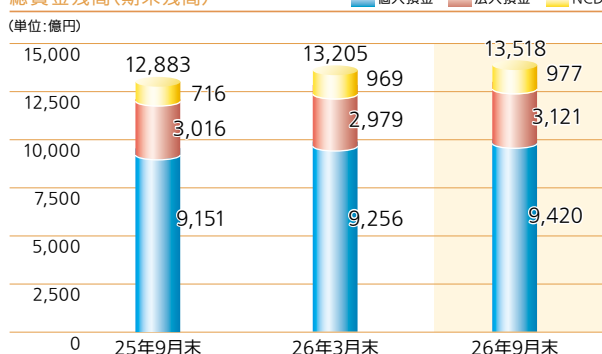
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比634億円増加し、1兆3,518億円となりました。

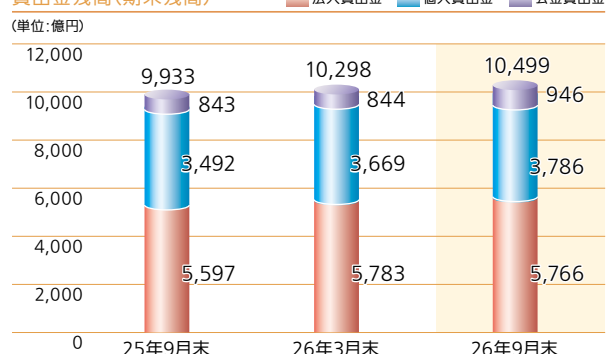
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況

住宅ローンを中心とする個人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比566億円増加し、1兆499億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



損益状況(単体ベース)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	(単位:億円) 前年比
業 務 粗 利 益	156	147	▲ 9
資 金 利 益	132	124	▲ 8
国 内 部 門	132	124	▲ 8
国 際 部 門	0	0	0
役 務 取 引 等 利 益	19	20	1
特 定 取 引 利 益	—	—	—
そ の 他 業 務 利 益	4	2	▲ 2
経費(除く臨時処理分)▲	107	109	2
業 務 純 益	26	38	12
コ ア 業 務 純 益	48	37	▲ 10
経 常 利 益	22	45	23
中 間 純 利 益	19	31	12
信 用 コ ス ト ▲	29	▲ 11	▲ 40

「コア業務純益」は、貸出金利回り低下による資金利益の減少を主因に、前中間期比▲10億円減少し、37億円となりました。

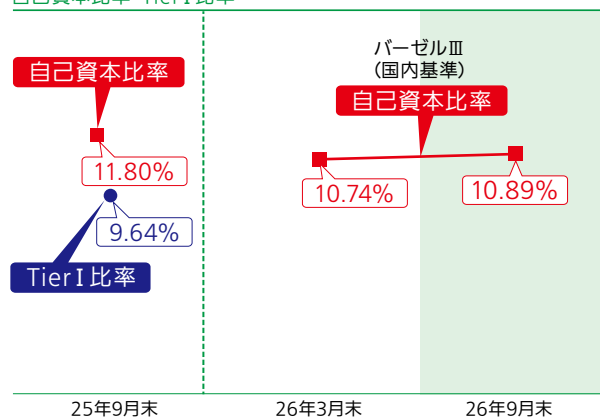
「経常利益」は、コア業務純益(前中間期比▲10)が減少したものの、信用コストが▲11億円の戻り益(前中間期比+40)となったことから、前中間期比+23億円増加し、45億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比+12億円増加し、31億円となりました。

自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本比率〔バーゼルⅢ(国内基準)〕は、26年3月末比0.15%上昇し、10.89%となりました。

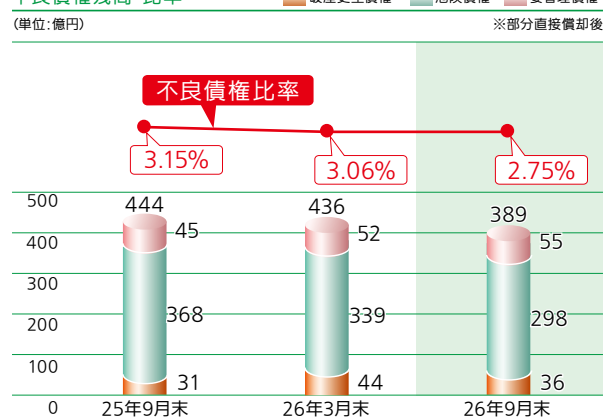
自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比47億円減少し、389億円となりました。不良債権比率は同0.31%低下し、2.75%となりました。

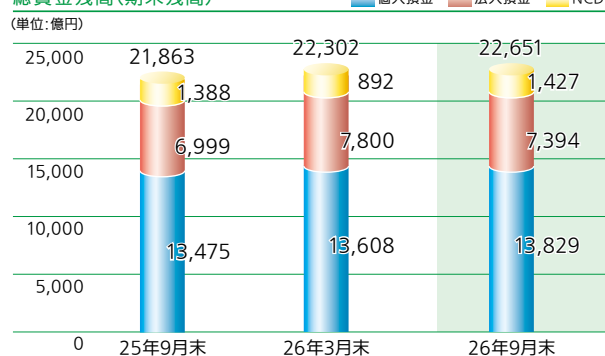
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比787億円増加し、2兆2,651億円となりました。

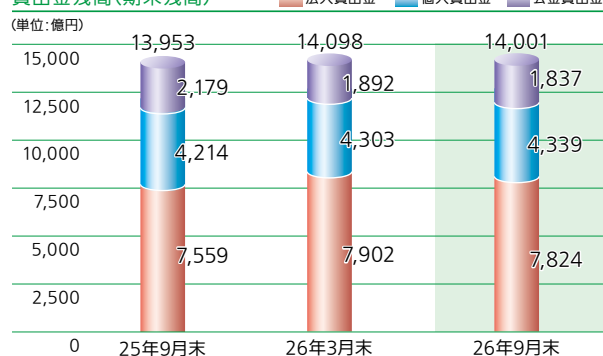
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況

法人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比47億円増加し、1兆4,001億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に関する取組み方針

当社グループは、「広域展開型地域金融グループ」として、経営理念や第四次中期経営計画『ABCプランⅡ』に基づく高品質な金融サポートを通じた中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組みこそが、地域社会への貢献に広く資するものと考えています。

とりわけ、『ABCプランⅡ』の基本方針の一つに掲げる「お客さまとのリレーション深化」では、中小企業のお客さまの経営課題やさまざまなニーズに対して、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金等の円滑な供給はもちろんのこと、経営相談や経営改善支援といった総合的なコンサルティングを実践するために、本部専門部署による営業店サポートの徹底や、外部専門家・外部機関のネットワーク活用により、お客さまにとって最適なソリューションの提供を目指していきます。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月で終了しましたが、当社グループでは、これまで同様「金融円滑化に関する基本方針」に沿って、お客さまの各種ご相談に対して適時適切にお応えし、地域金融機関としての使命を果たしていきます。

■金融円滑化に関する基本方針（一部抜粋）

（全文は各銀行ホームページにて閲覧可能です）

基本的な対応方針

当社グループは、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、適時適切に対応してまいります。

また、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが経営者保証に関するガイドライン研究会が定める「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

ご返済条件の変更等のお申込みをいただいた場合

中小企業者のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、業況などを踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況および将来にわたるご返済の見通しなどを勘案しつつ、できる限り、ご返済条件の変更等に向けた取組みを検討いたします。また、お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応し、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取下げただけのような行為は行いません。

中小企業者のお客さまへ向けた主な対応

■お客さまの事業再生などに向けた他の金融機関との緊密な連携

中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より当該手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、あるいはお客さまに対して有する債権に関して地域経済活性化支援機構等から買取申込みなどの要請を受けた場合には、お客さまの事業についての改善または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、協力するよう努めます。

また、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会など、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

■経営改善計画の策定支援

お客さまの経営改善計画の策定に向けて真摯に議論し、必要に応じて、経営改善支援などを所管する本部各部が営業店とともにお客さまの経営改善計画策定を支援する取組みを行ってまいります。

■経営改善計画の進捗管理

ご返済条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて、お客さまに対して助言を行うよう努めます。

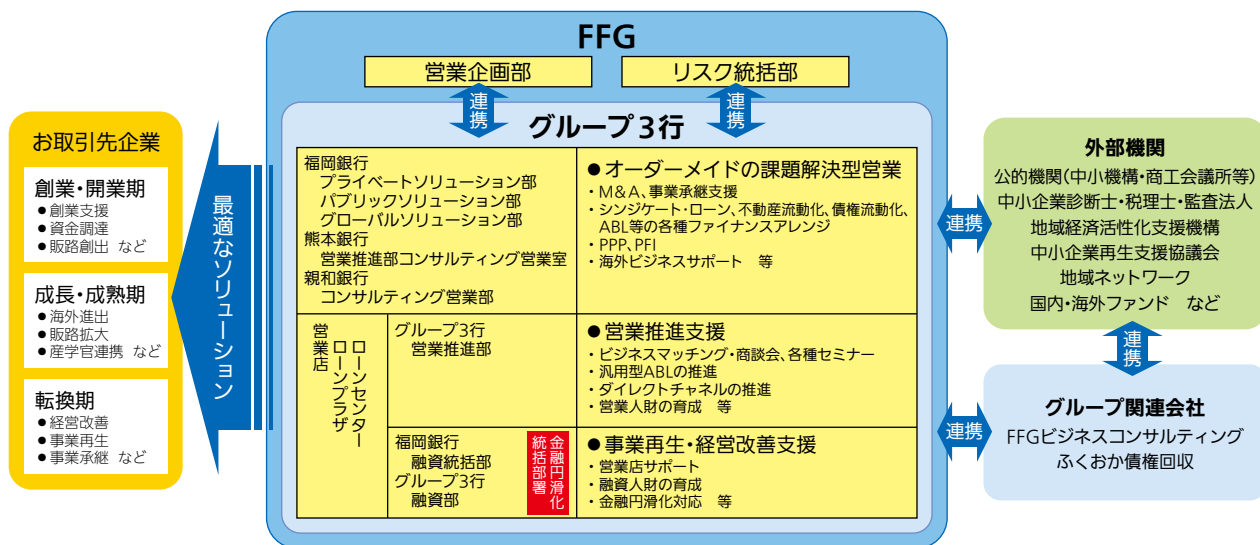
中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に関する取組み体制について

当社グループでは、グループ3行およびグループ関連会社、さらには外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活かし、お客さまの成長ステージ・経営課題・様々なニーズに応じた資金供給や最適なソリューションの提供を通じて、お客さまの中長期的な成長と地域経済の活性化をサポートする体制を構築しています。

また、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善支援をはじめとした金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、グループ3行に「金融円滑化管理責任者」および「金融円滑化統括部署」を設置しています。

加えて、お客さまからのご相談に迅速かつきめ細かく対応するため、営業店長・ローンセンター長および本部部長を「金融円滑化対応責任者」に、各営業店等において副支店長または課長クラスの中から1名以上を「金融円滑化対応担当者」とし、実務対応の管理を行っています。

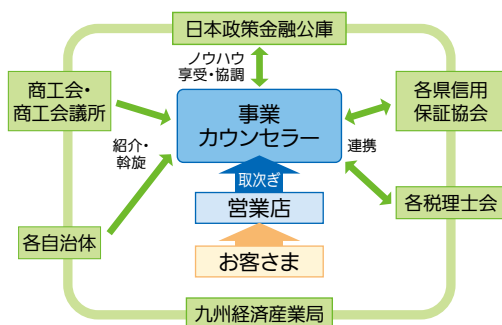


中小企業の経営支援に関する取組み状況

■創業・開業期のお客さまへの支援

事業カウンセラー

当社グループの福岡銀行では、創業・開業期企業へのサポートを積極化するため、「事業カウンセラー」を設置しています。関係団体等とのネットワークを活用し、創業・開業期企業の様々なニーズに対応いたします。



◇事業カウンセラー(福岡銀行)

各種相談受付件数	239件
(平成26年度上期中)	

◇創業・新事業支援融資の実績

福岡銀行	72件/343百万円
熊本銀行	47件/157百万円
親和銀行	27件/110百万円
(平成26年度上期中)	

■成長・成熟期のお客さまへの支援

産学官連携

お客さまの研究開発・技術支援等を行うため、主要営業基盤である福岡県・熊本県・長崎県の行政機関や大学などと連携協定を締結し、産学官連携のネットワークを構築しています。大学研究機関等において生み出された技術やノウハウなどの「シーズ(SEEDS)」と、企業の「事業ニーズ(NEEDS)」とを結びつける役割を果たしています。

また、行政機関等の補助金等の各種施策の活用をサポートすることで、新規事業の創出や研究開発における課題解決等をお手伝いしています。

◇産学官連携の協定締結先

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
北九州市、糸島市、長崎市、佐世保市、九州大学、福岡大学、福岡工業大学、熊本大学、長崎大学	合志市、水俣市、熊本大学、崇城大学、東海大学	長崎県、長崎市、佐世保市、長崎大学、佐世保工業高等専門学校

◇産学官連携の実績(福岡銀行)

- 共同研究:7件 ●技術指導:6件 ●技術相談:6件
- コンサルティング:3件 ●企業・他機関紹介:11件

【平成19年5月～26年9月】

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

ビジネスマッチング

当社グループでは、ビジネスマッチングに対するお客さまの強いニーズに応えるため、グループ関連会社のFFGビジネスコンサルティングを通じて、お客さまに業務提携先や取引先をビジネスパートナーとしてご紹介し、様々なニーズへの対応および課題解決をお手伝いしています。今後も、各分野で高い専門性を持つ提携ビジネスマッチング先企業をご紹介します。

◇ビジネスマッチングの成約件数

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
89件	47件	20件

(平成26年度上期中)

商談会・セミナーの開催

当社グループではお客さまの販路や調達先の開拓を支援するため、商談会やセミナーを積極的に開催しています。

◇平成26年度上期国内商談会開催実績

商談会	開催時期
FFGものづくり商談会2014	26年 8月

◇平成26年度下期国内商談会開催予定

商談会	開催時期
食の祭典2014 in 福岡	26年11月
いとしまフェア	26年11月



FFGものづくり商談会2014

◇平成26年度上期経営セミナー等開催実績

主なセミナー・研修会
新入社員研修会、戦略的経営意思決定のための会計・ファイナンスセミナー、“自ら動く部下”を育てるコーチング(実践編)、輝く女性リーダーのためのコミュニケーション・ワークショップ、経営者・車両管理者の視点を変える交通事故防止セミナー、医療セミナー、職場リーダーのためのコミュニケーション力向上セミナー、新入社員フォローアップ研修会 など

海外ビジネスサポート

当社グループでは現地進出、販路・仕入先開拓等の海外ビジネスに関するお客さまの諸課題に対して、アジアを中心とする福岡銀行の海外駐在員事務所や現地ネットワークを活用し、有効な解決策をご提案しています。また、増加するご相談に素早く対応出来るよう、福岡銀行では本部専門部署へ直接お電話いただける「海外サポート専用フリーダイヤル」を設置しています。

海外進出や海外ビジネス展開に関するサポート内容

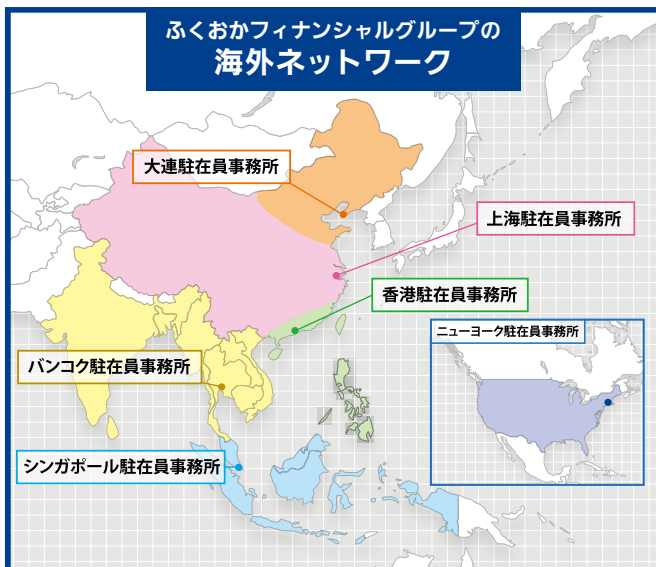
専門スタッフが、皆様の海外に関するご相談に対応いたします。

- ご相談事例
 - ・海外子会社の資金調達に関して相談したい
 - ・海外で自社製品のマーケティングをしたい
 - ・海外取引先(販売先、調達先)を紹介して欲しい
 - ・海外子会社を設立するための、現地法制度を知りたい など

《海外サポート専用フリーダイヤル》

いいな グローバル
0120-17-9686

※受付時間:9:00~17:45(但し、銀行休業日は除きます)
※日本国外からは繋がりません。



◇平成26年度上期海外商談会・経営セミナー開催実績

(当社取引先参加企業数 142社)

商談会・セミナー	開催時期
第2回海外駐在員が語る「アジアの「今」」	26年 4月
第1回ものづくり商談会@バンコク2014	26年 6月
中国主要都市ビジネスセミナー(福岡銀行)	26年 7月
FBC上海2014(日中ものづくり商談会)	26年 9月
FFG 東南アジアイスラム経済圏視察	26年 9月

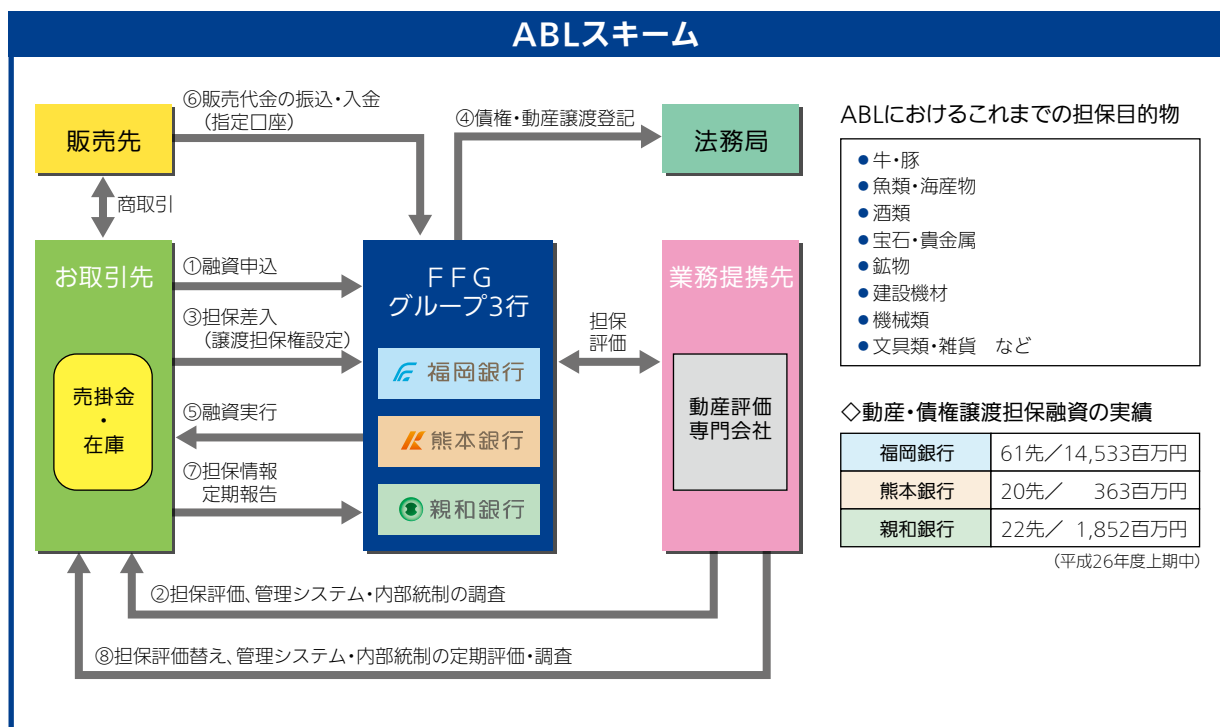


FFG東南アジアイスラム経済圏視察

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

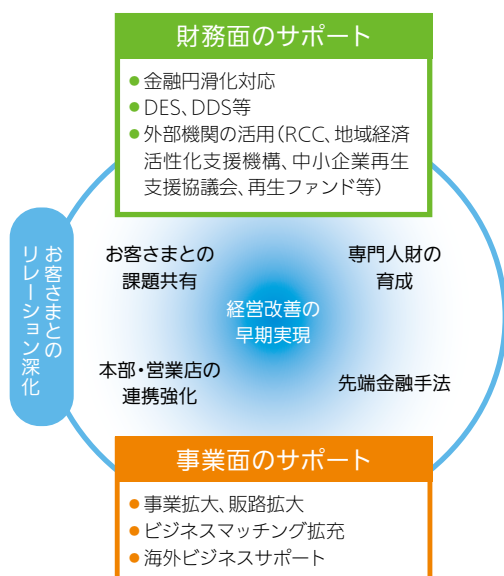
動産・債権譲渡担保融資の取組み

当社グループでは、売掛金や在庫などお客さまが保有する資産に着目した、動産・債権譲渡担保融資（ABL）にも取り組んでいます。なお、福岡県・熊本県・長崎県・佐賀県の各県信用保証協会の「流動資産担保融資保証制度」を活用し、提携評価会社の簡易評価サービスを組み合わせることで、動産評価コストの引下げを実現したスキームも構築いたしました。



■転換期のお客さまへの支援

事業再生・経営改善支援



当社グループでは、お客さまの事業再生・経営改善支援の取組みについて、お客さまとの十分な話し合いを通じて、営業店と本部専門部署や、外部専門家と密な連携を図ることで、課題解決に向けた取組みを行っています。財務面からの各種サポートに加えて、事業面においても経営課題の発見から改善策の策定・実施までのサポートを実施しています。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウの活用や、先端手法を駆使し、財務・事業の両面からのサポートを目指します。

◇経営改善支援先および実抜計画認定先の取組み実績

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
期初債務者数	33,548先	12,086先	12,203先
経営改善支援取組み先等 （経営改善支援等取組み率）	863先 (2.6%)	247先 (2.0%)	287先 (2.4%)
期末に債務者区分が ランクアップした先 （ランクアップ率）	31先 (3.6%)	4先 (1.6%)	12先 (4.2%)
再生計画を策定した先数 （再生計画策定率）	427先 (49.5%)	134先 (54.3%)	144先 (50.2%)

※実抜計画：実現可能性の高い抜本的な計画

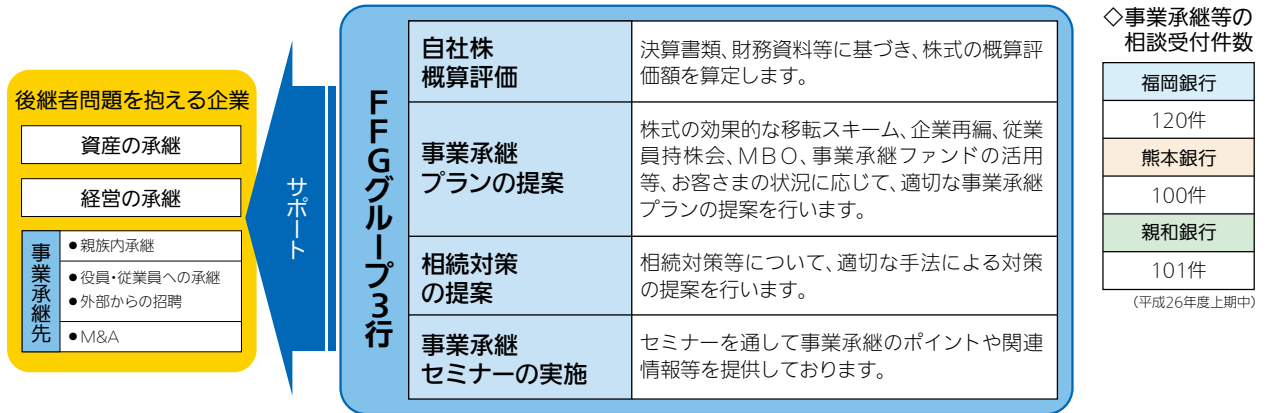
（平成26年度上期中）

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

事業承継支援

近年、中小企業経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。

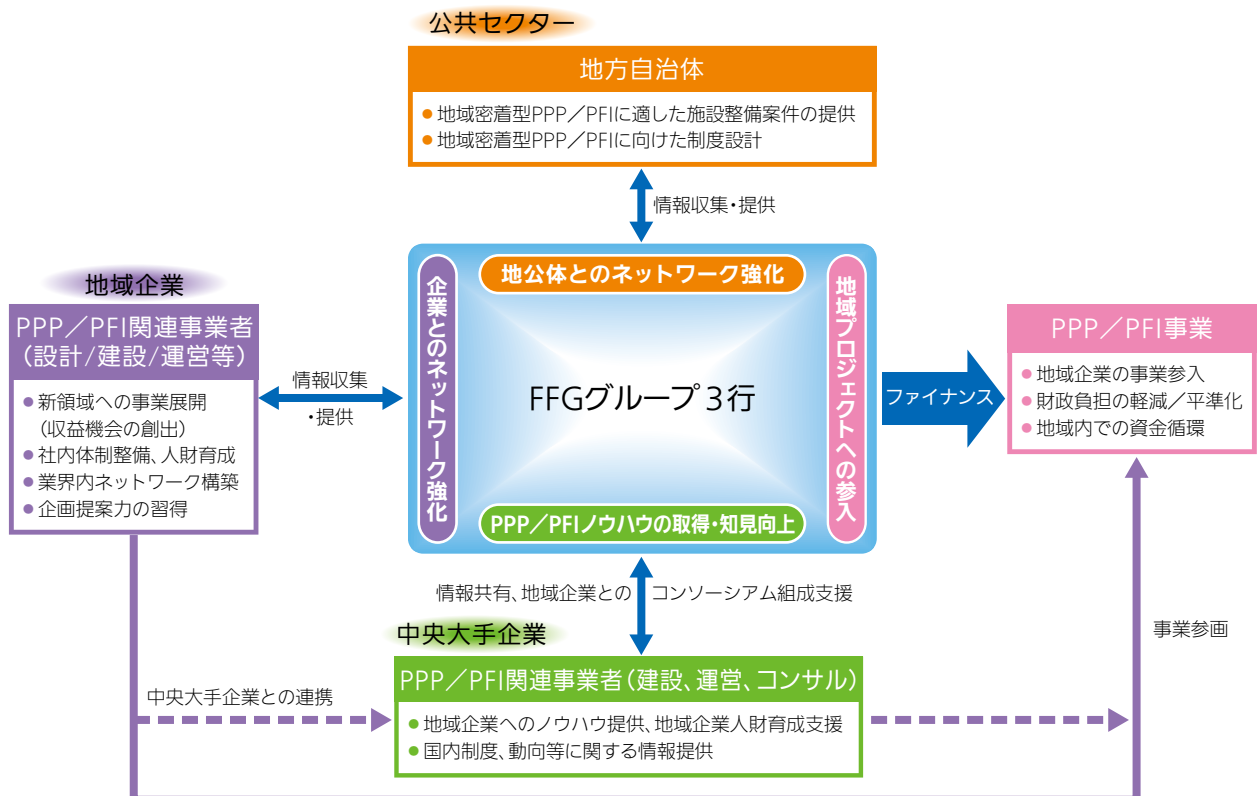
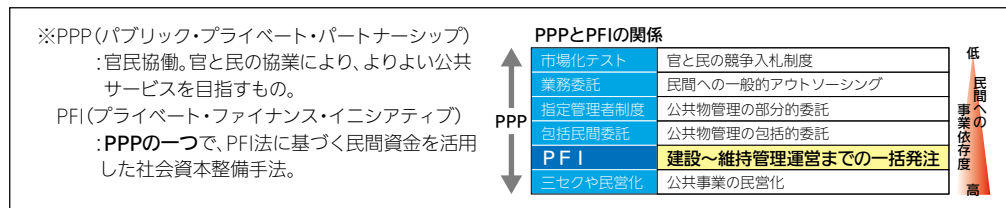
当社は、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、外部専門家等と連携して、各種の事業承継支援メニューを提供しています。後継者問題、自社株対策、相続税対策等のお客さまの様々な悩みに、税理士・公認会計士等の専門家やグループ関連会社のFFGビジネスコンサルティングと連携してお応えいたします。



地域活性化に関する取組み状況

■PPP/PFIへの取組み

今後、地方自治体における公共施設の老朽化対策やインフラ整備に対し、民間資金やノウハウを活かしたPPP/PFIの活用拡大が期待されています。地域金融機関である当社グループ3行は、「公共セクター」「地域企業」「中央大手企業」と連携し地域密着型PPP/PFIの実現に向けて取り組んでいます。特に、「地域企業」がPPP/PFI事業に参画できるような環境づくりやサポートを積極的に行っています。



中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

当社グループでは、『ABCプランⅡ』において、法人・個人全てのお客さまが抱える幅広いニーズにワンストップでお応えする総合営業の実践に取り組んでいます。その中で、さまざまな経営課題やビジネスニーズに直面する中小企業・オーナーのお客さまに対して、地方銀行間の広域ネットワークの活用や情報提供などを通じて最適なソリューションを提供するとともに、中小企業の経営改善および活性化に資する、新たな価値の創造を目指します。

■地域再生・活性化ネットワーク

FFG傘下の福岡銀行は、地方銀行8行（北海道銀行、七十七銀行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行）と『地域再生・活性化ネットワークに関する協定書』を締結しています。経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行が連携し、各行の保有する様々な情報・ネットワークを相互に活用することで、従来単一の銀行ではできなかったサービスの機会、スピード、質（クオリティ）を最適なソリューションとしてご提供します。

1. 目的

～広域連携による新たな価値共創から、地域経済の再生・活性化を促進～

お取引先が県境・地域を越えて、企業活動を展開していく中で生じるさまざまな経営課題やニーズに対し、各参加銀行が「地域のコーディネーター」として情報・ネットワークを共有・活用し、企業同士や事業を繋ぐお手伝いをする中で、お取引先と銀行双方にとっての新たな価値を共創します。

2. 具体的内容

県境・地域を越えて活躍するお取引先（広域展開企業）のビジネスニーズや、地域の再生・活性化に資するさまざまな個別案件に対して、

- ① 各種金融手法を活用した資金供給（シンジケートローン、協調融資など）
- ② M&Aや事業承継にかかる相手方（売り先・買い先）情報のご提供、アドバイザリーサービス
- ③ ビジネスマッチング業務にかかる各種情報のご提供

などを中心に、連携・協力しています。

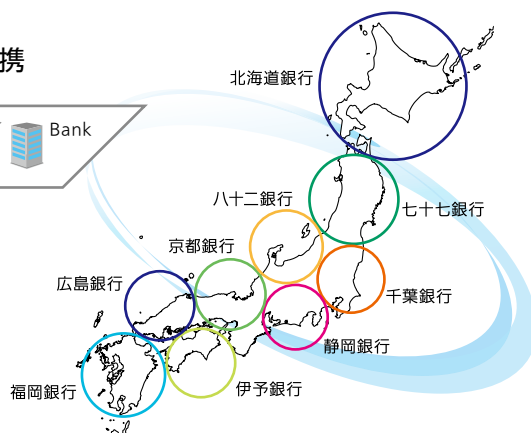
◇取組み状況

- ・広域事業展開を行うお取引先や、今後他地域への進出（フランチャイズ展開）を検討しているお取引先への情報提供
- ・参加行間で、これまで蓄積してきたノウハウの相互共有

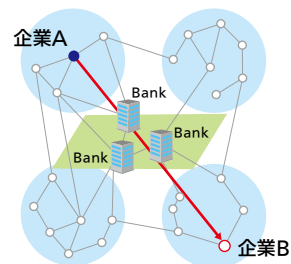
日本全国をカバーする 地域金融機関の広域連携



地域再生・活性化ネットワークを活用して、それぞれの金融機関が有する「面」と「面」をつなぐ



県境・地域を越えて活躍する（今後検討を含む）お取引先のさまざまなビジネスニーズに、全国の各エリアにおいて集積された情報を持ち、地域のコーディネーターとなりうる地域金融機関が連携・協力して金融仲介機能を提供



■情報発信

お客さまに、企業経営に役立つ情報を積極的に発信しています。

経営サポートガイドブックの配布

アベノミクスが掲げる成長戦略「日本再興戦略～JAPAN is BACK～」の中から、お客さまの関心の高い、有益な各種政策について分かり易くまとめています。また、当社グループのサポート体制も掲載しています。

お客さまへの積極的な配布を通して、経営改善や事業革新の促進・支援を目指します。



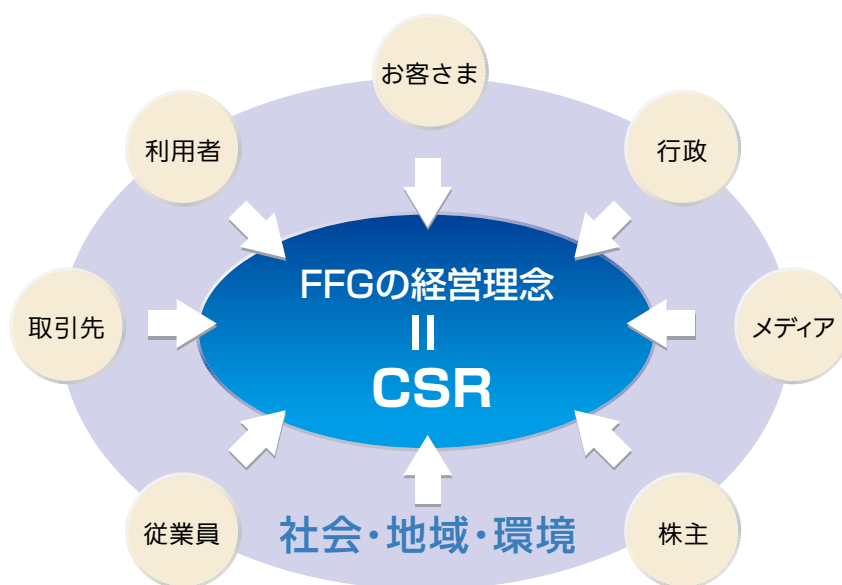
設備投資や海外進出など、お客さまが抱えるさまざまな課題・ニーズに応じた助成金、税制優遇、各種支援制度等を紹介

当社グループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：地域社会・お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行ってまいります。

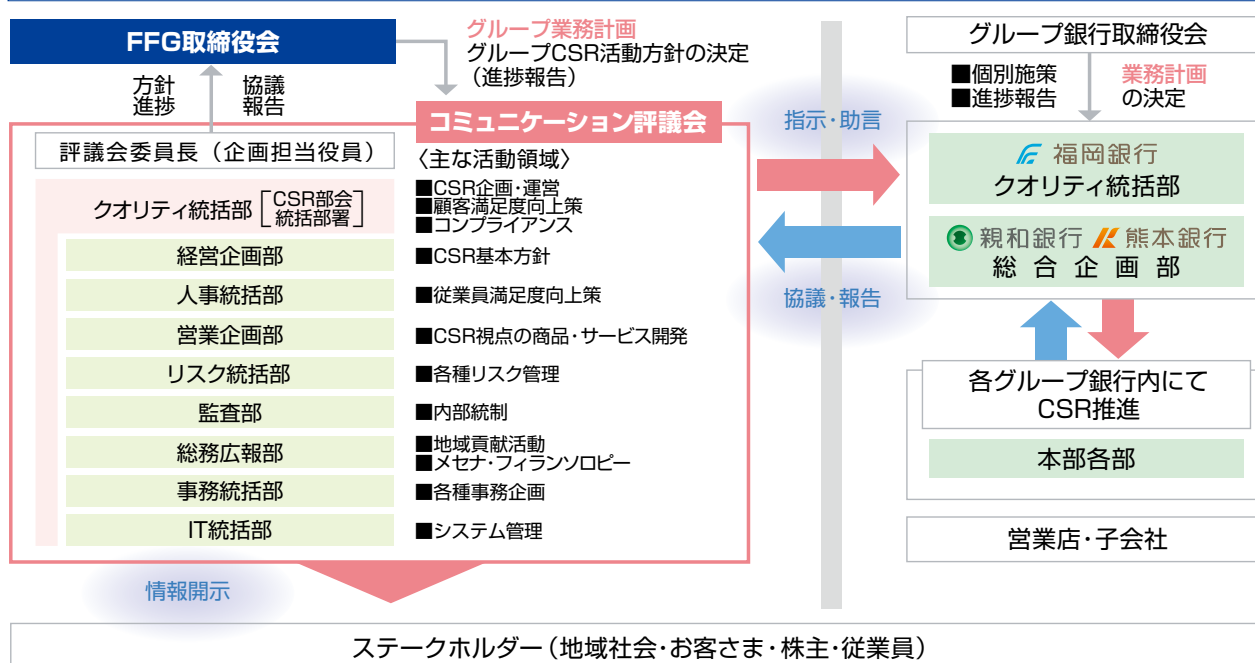
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持するとともに金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、さまざまな変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、さまざまな価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



FFGのCSR経営/推進体制



当社グループで取組むCSR活動は、その時々、社会的課題や要請に対し、受動的に應えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

具体的には、活動方針として『3つの活動領域』と『3つの活動層』を設定しています。これは、「環境共生活動」・「生涯学習支援」・「ユニバーサルアクション」の3つの活動層を重点分野として設定した上で、「銀行業務プロセス」・「商品・サービス」・「本業外の社会貢献」の3つの活動領域でそれぞれバランスをとりながら様々な活動にチャレンジするものです。

CSR活動を通じて、当社グループの「広域展開型地域金融グループ」としての役割・特性を活かしながら、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組みおよび金融ビジネス

本業外の社会貢献におけるCSR

本業とは直接的な関係は薄いですが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み（ボランティア、文化芸術活動等含む）

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響をおよぼす環境問題は、当社グループが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。

当社グループは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーの皆さまへ提供していきます。

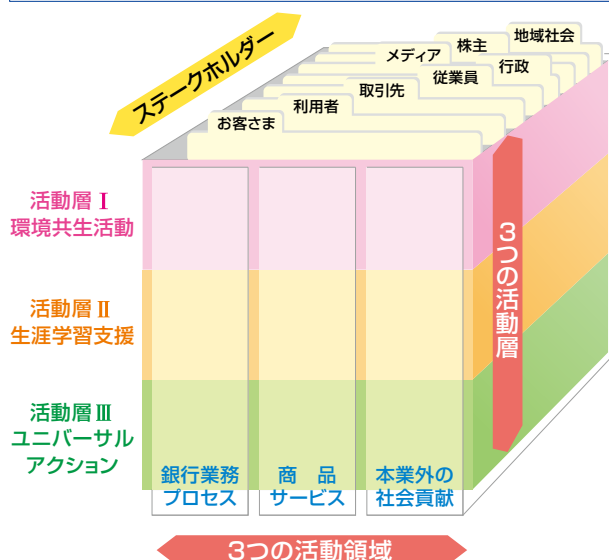
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子どもの豊かな感受性、人間性の形成はもちろんのこと、すべての人々のライフサイクルに応じたさまざまなシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子ども、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ＝バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選出されています。

FFGは、平成21年9月以降、ロンドン証券取引所の100%完全子会社であるFTSE社の「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選ばれています。



「FTSE4Good Index Series」とは

2001(平成13)年にFTSE社が開発・提供を開始した株式指標で、半期に一度見直しが行われる。企業責任活動において国際基準を満たす企業を構成銘柄とするSRI(社会的責任投資)の代表的指標で、世界2大SRIインデックスの一つとされ、CSRに関心を持つ投資家の投資選択基準となっている。

■環境共生活動

環境への取り組み

当社グループでは、平成21年4月にグループ共通の環境方針を策定し、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供しています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

環境に配慮した経営を行う企業の取り組みを当社独自の「環境格付」で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う融資商品 FFG「エコ・ローン」をグループ3行で展開しています。

エコ活動

当社グループ独自の節電プログラムの展開や、身近な取り組みとして、室内空調の適切な温度設定や離席時のパソコン電源オフの励行、各部店単位でのエネルギー管理などを実践し、電力使用量の削減に努めています。

また、太陽光発電設備の設置やLED照明の採用、敷地内(屋上)緑化などエコオフィス化の推進やリサイクル活動にも取り組んでいます。

FFGの環境方針4つの柱

(1)環境マネジメントシステム(EMS)の継続的实施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2)本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3)環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4)全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

金融についての正しい知識を身につけ、合理的な判断をしていただけるよう、各種金融教育支援活動を展開しています。資産運用・年金・保険・住宅などの各種セミナーはもちろん、学生向けに「金融・経済学習」も開催しています。

「女性のための応援セミナー」(福岡銀行・ふくおか証券)や、長崎県立大学・長崎大学での「大学生向けマネープランセミナー」(親和銀行)などさまざまなセミナーを開催したほか、九州産業大学において、平成26年9月から27年1月にかけて全15回の寄附講座(福岡銀行)を実施しました。

次世代を担う子どもたちへ

子どもたちに「働くこと」の意義や「金融・銀行」の社会的な役割などを身近に楽しく学ぶ機会を提供しています。

グループ3行の営業拠点がある地域の小・中学生を対象とした「『銀行の職場探検』プログラム」や、高校生向け職場体験プログラム「ジョブシャドウ(※)」、大学生・大学院生向け「FFGインターンシップ」など、年代に合わせた幅広いプログラムを展開しています。

※「ジョブシャドウ」は公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本(以下JA)の登録商標であり、JAが提供する体験型実技プログラムです。

文化芸術・スポーツ活動

さまざまなイベントを通じて、音楽やアート、スポーツなどに触れる機会をご提供するなど、地域の文化芸術・スポーツ活動を応援しています。

福岡銀行は「北九州マラソン」「福岡マラソン」、熊本銀行は「熊本リレーマラソン」、親和銀行は「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会」でそれぞれオフィシャルスポンサーを務め、多くの行員がボランティアとして参加し、運営をサポートしました。



女性のための応援セミナー



九州産業大学での寄附講座



福岡マラソンでのボランティア



長崎がんばらんば国体でのボランティア

■ 生涯学習支援

ふくおかフィナンシャルグループ文化芸術財団の取り組み

当財団では、銀行や県境を越えて、教育・文化活動などさまざまな取り組みを展開しています。

文化・芸術の発展を通じた地域振興を図るため、グループ3行の「ニューイヤーコンサート」や、福岡銀行が定期開催している「ビルの谷間のコンサート」に加え、FFGホール(福岡銀行本店地下ホール)の利用促進も行っています。

また、従来は親和銀行のみで取扱っていた助成金事業「ふるさと振興基金」を、平成26年12月よりグループ3行に拡大し、福岡県・熊本県・長崎県内の学術・教育・文化・社会事業等の振興を図る活動に必要な資金を助成しています。



ゆるキャラ運と楽しむ音楽会
(児童招待イベント)

■ ユニバーサルアクション

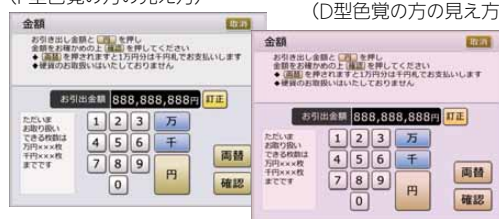
「みんなに優しい」銀行を目指して

障がいをお持ちの方やご高齢の方などに限らず、誰もがもっと利用しやすい銀行を目指して、応対力の向上やサービス体制の充実に向けた取り組みを行っています。バリアフリー機能を備えた店舗への建替えリニューアルを進めるとともに、全店に「車椅子」「助聴器」など各種ユニバーサルツールを配置しています。店舗内ATMには、車椅子ご利用の方でも動きやすい「足下スペース」や目が不自由な方向け「音声ガイド付ハンドフォン」を全台装備したほか、平成27年5月にかけて順次導入される新画面では、さまざまな色覚特性を持つ方が視認しやすい配色を採用しました。



ATMの音声ガイド付ハンドフォン

(P型色覚の方の見え方)



(D型色覚の方の見え方)

視認しやすい配色

「みんなに優しい」店舗づくり

店舗のバリアフリー化
お客様責任者・サービス助士との
全店配置
普通救命講習受講者の配置
認知症サポーターの配置
下記ユニバーサルツールの
全店設置

(AED・車椅子・老眼鏡・視覚障がい者
対応ATM・コミュニケーションボード
(聴覚障がい者・外国人)・耳マーク案
内板(筆談でのご案内)・助聴器・貸傘)



筆談でのご対応の案内

被災地でのボランティア活動

平成23年6月から3年間、東日本大震災被災地での従業員ボランティア活動を実施し、全36回・延べ867名が参加しました。その後も、被災地への想いを風化させまいと「東北応援プロジェクト」を東邦銀行(福島県)と共同開催。こうした活動が認められ、宮城県社会福祉協議会から優良企業功労として表彰されました。



東日本大震災被災地復興ボランティア

地域貢献活動

ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団(略称:キューテック)

キューテックは、地域の技術指向型中小企業に対して、研究開発および人材育成に対する助成、講演会の開催などの各種事業を行っています。中小企業が行う優れた新技術や新製品等の研究開発の支援策として、毎年「キューテック助成金」を交付しており、平成25年度は10件の交付先に総額3千万円の助成金を交付しました。これまでの助成実績は今回を含めて累計248件、金額は6億7,749万円に上ります。

「小さな親切」運動

熊本銀行は、「青少年の豊かな心づくり」を目標に、平成2年から「小さな親切」運動熊本県本部事務局を務めています。思いやりの心の輪を広げるべく、『「小さな親切」実行章の推薦と贈呈』『「小さな親切」作文コンクール』『車椅子寄贈運動』などの各種活動を行っています。



助成金を受けられた企業の代表者10名

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取り組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

全ての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

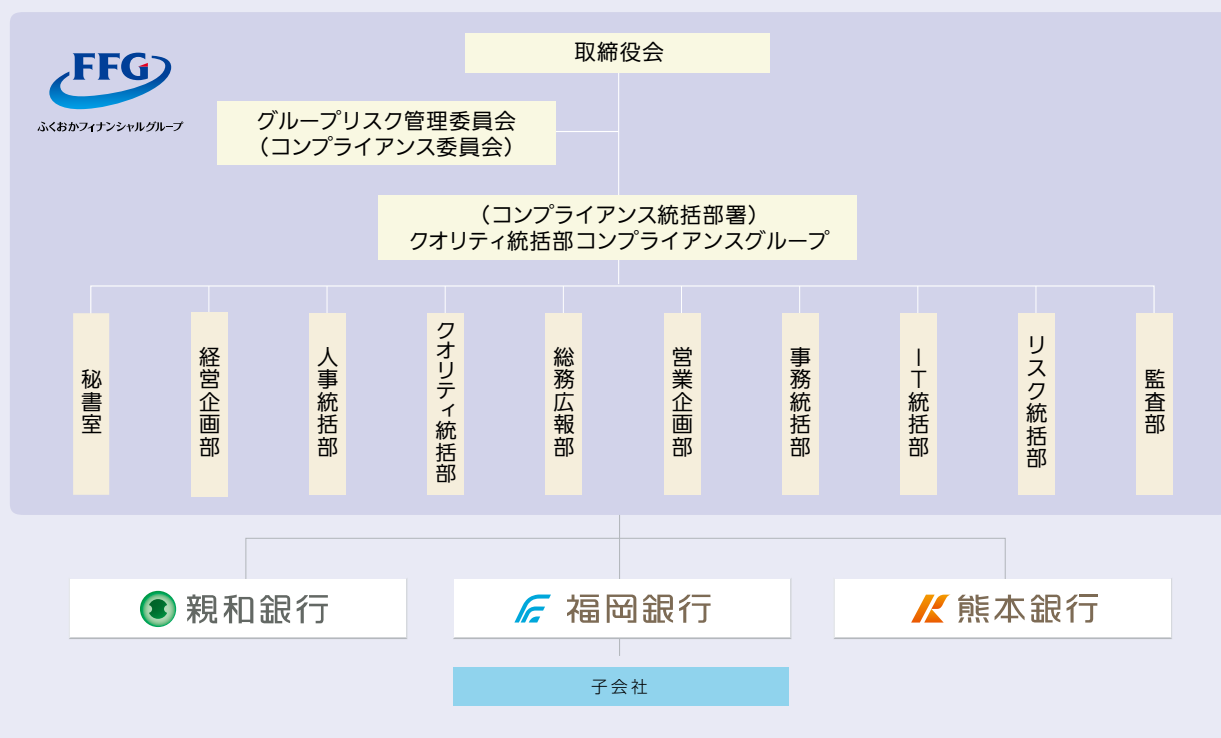
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

●コンプライアンス体制

(平成27年1月5日現在)



基本方針

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。また、コンプライアンス等を確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンス等に関わる規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス運営体制

「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的に行っています。

顧客保護・個人情報保護

当社および当社グループ会社は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組み（金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む）を行っています。また「顧客保護等管理方針」を制定する等、顧客保護等管理態勢の整備を行っています。

特に、金融商品販売における利用者保護に関しては、当社および子銀行それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理とそれぞれの取引についてのモニタリングを行い、顧客保護等管理態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

お客さまからの相談、要望および苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めています。お客さまから頂きましたご意見・ご要望は、当社および子銀行全体で真摯に受け止め、取り組みの改善に役立てています。

個人情報につきましても、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため「個人情報保護宣言」を制定・公表しています。また、各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を配置するとともに、従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を継続的に行い、適切な取扱いに努めています。

反社会的勢力の排除

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力の対応所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関とも連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で取引防止に努めています。また、具体的な規定および「コンプライアンス・マニュアル」を定めるとともに、従業員向けの研修を定期的を実施しています。

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析した上で、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

当社グループでは、業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握した上で、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、当社グループでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングルプラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

当社グループでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

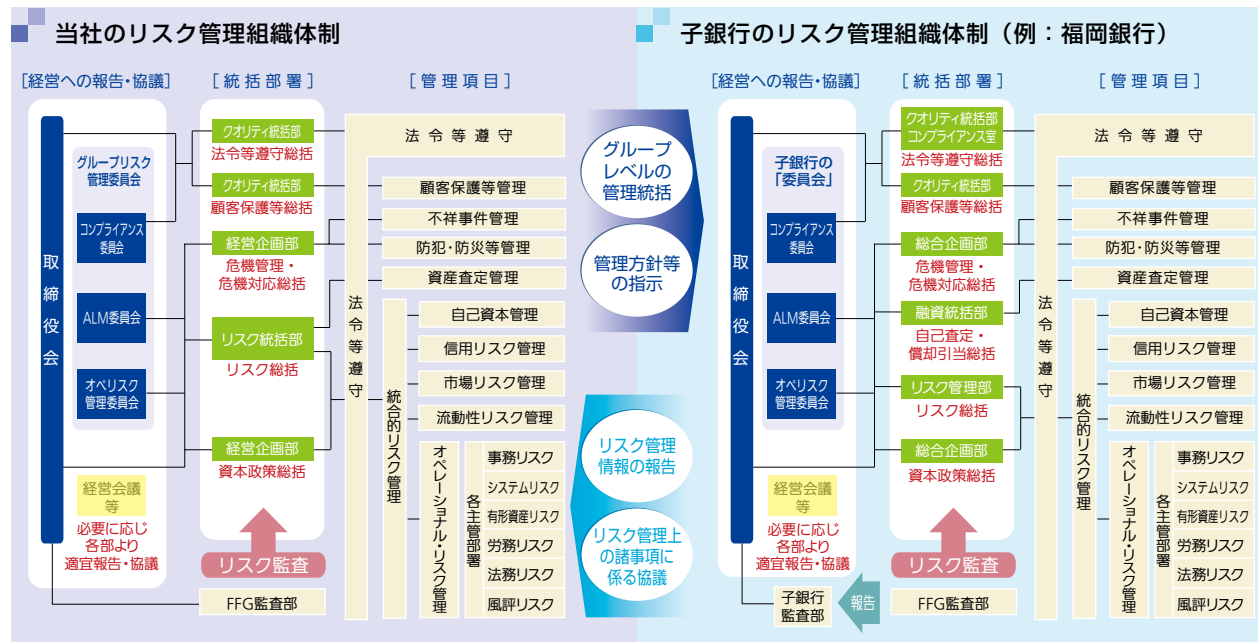
リスクカテゴリー	定 義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	V a r 統 合 リ ス ク 管 理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少する ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超のポジションを有する場合に、為替の 変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・ リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る リスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一 定 の 定 量 的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正 等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク （災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の 安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問わ れるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被る リスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、 および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定 性 的 評 価 に よ る 管 理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常 よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀 なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■当社グループにおけるリスク管理体制

当社グループは、当社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、当社と同様のリスク管理体制を設け、当社と緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



統合的リスク管理

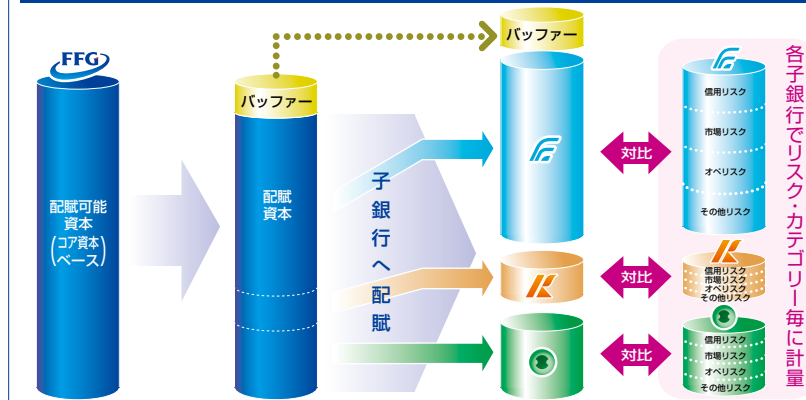
■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- 当社グループは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、当社グループの連結自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- 当社グループでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、当社グループの連結自己資本(コア資本)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本銀行および親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。

■グループリスク資本配賦制度の枠組み



自己資本管理

- 当社グループでは、自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」（自己資本比率規制上の所要自己資本）と、「経済資本」（統合的リスク管理に基づく所要リスク資本）の両面から、当社グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■リスク・アセット計測手法

自己資本比率規制におけるリスク・アセット計測手法については複数の選択肢が設けられており、適用状況は右表のとおりです。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
基礎的内部格付手法 	粗利益配分手法
標準的手法 	

※ふくおかフィナンシャルグループの連結自己資本比率算出上は、熊本銀行および親和銀行についても基礎的内部格付手法により算定した計数を使用します

◇リスク・ウェイト判定に使用する適合格付機関

1. 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適合格付機関を統一的使用しています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
2. 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch) も使用しています。

◇当社および福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している当社および福岡銀行において、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

当社および福岡銀行では、下記の資産および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(資産)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・株式会社FFGカード
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・ふくおか証券株式会社
- ・成長企業応援投資事業有限責任組合

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・関連会社

該当ありません。

信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウを当社グループ共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、マルチブランド、シングルプラットフォームという当社グループの経営展開に即した態勢としています。

当社グループでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」をグループ3行毎に定めています。

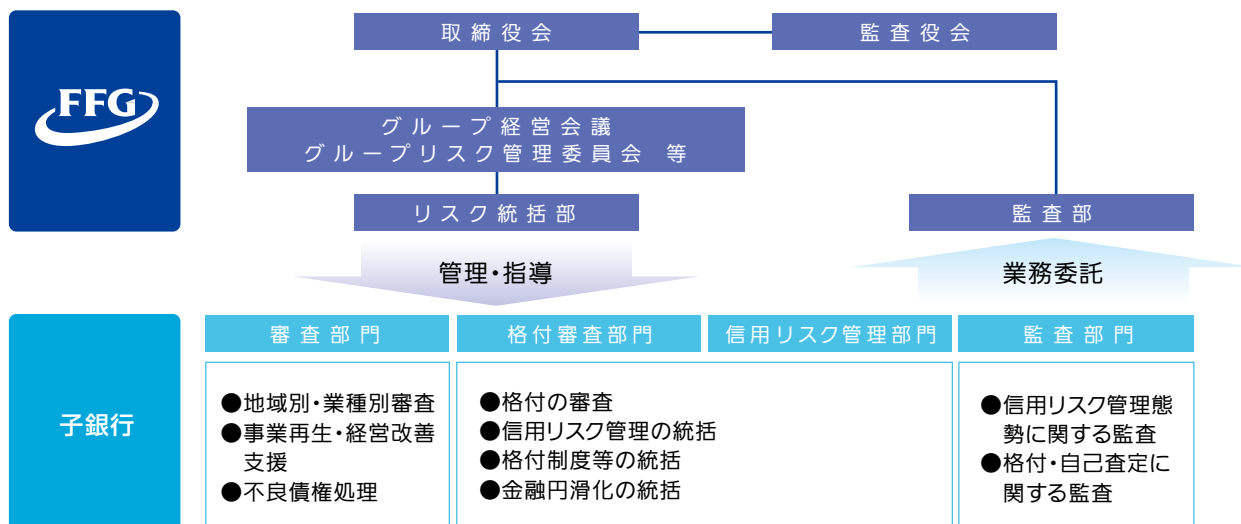
また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理態勢の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、当社のリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査はグループ3行の審査所管部が、格付制度に基づく格付審査はグループ3行の格付審査部門が中心となって、営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理を当社のリスク統括部が行います。

監査業務は、グループ3行からの業務委託契約に基づき、グループ3行の各監査部署から独立した立場の当社監査部が格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。経営への報告として、当社監査部は当社の取締役会に、グループ3行の各監査部署は当社監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

当社グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当 ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先)				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい				
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	危険債権 破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	デフォルト (注3)	デフォルト
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等（居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（事業性）、その他リテール向けエクスポージャー（消費性））ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	消費性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分		商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。		

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行っています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

当社グループでは、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改定の要否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢としています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト（二項検定、正規検定等）により検証を行い、パラメータ推計値の調整や推計手法の改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組みに際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当、基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法などを物件特性等に応じ適用し、定期的な評価見直しによる不動産価格変動等の反映、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行っています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・ 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・ 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・ 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・ 派生商品取引（外国為替関連取引、金利関連取引等）およびレポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・ 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・ 保証（債務者格付ランクを付与している場合）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定の他、危険度が比較的高いと認められた業種を特定業種として指定し、特段の注意をもって与信管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています）

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況

当社グループは、投資家として証券化商品への投資を行っています。なお、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーはありません。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
オリジネーター	該当なし	該当なし	該当なし
投資家	P.124、P.135	該当なし	該当なし

投資家としての証券化取引は、証券化商品を保有することにより、信用リスク、市場リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)を有していますが、当社グループではこれらのリスクを次のとおり管理しています。

まず、証券化商品への投資を行う際の投資基準として、他の商品との合算または必要に応じて商品単位で信用リスク、市場リスクおよび市場流動性リスクといった特性を踏まえて投資限度枠等を定めた「市場取引運用基準」や、投資できる証券化商品の種類や投資対象の内部格付の下限等の投資条件を定めた「投資要領」等を制定し、これらの基準の範囲内で投資を行っています。

次に証券化取引では、信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的にさまざまな仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付資産の分析」および「補完機能の確認」等を含め、取引に内在する諸リスクを適切に把握・評価した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。なお、再証券化取引については、原則として当面の間、取り組まない方針です。

取組後についても、フロントおよびミドル部門が、証券化エクスポージャーの構造上の特性を把握し、証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時かつ継続的に把握するための体制を整備しています。また、現在保有しているリスク特性等が通常の証券化取引より複雑な再証券化エクスポージャーを含め、定期的に格付変動の有無や時価の変動状況、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナント)への抵触状況、裏付資産の状況および商品の市場流動性の状況といった諸リスクをモニタリングし、定期的にまたは必要に応じてALM委員会等に報告するなど、適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

当社グループは、「金融商品会計に関する実務指針」等に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、以下のように統括して管理しています。

■当社グループの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、当社が以下のように統括して管理しています。

■当社グループの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

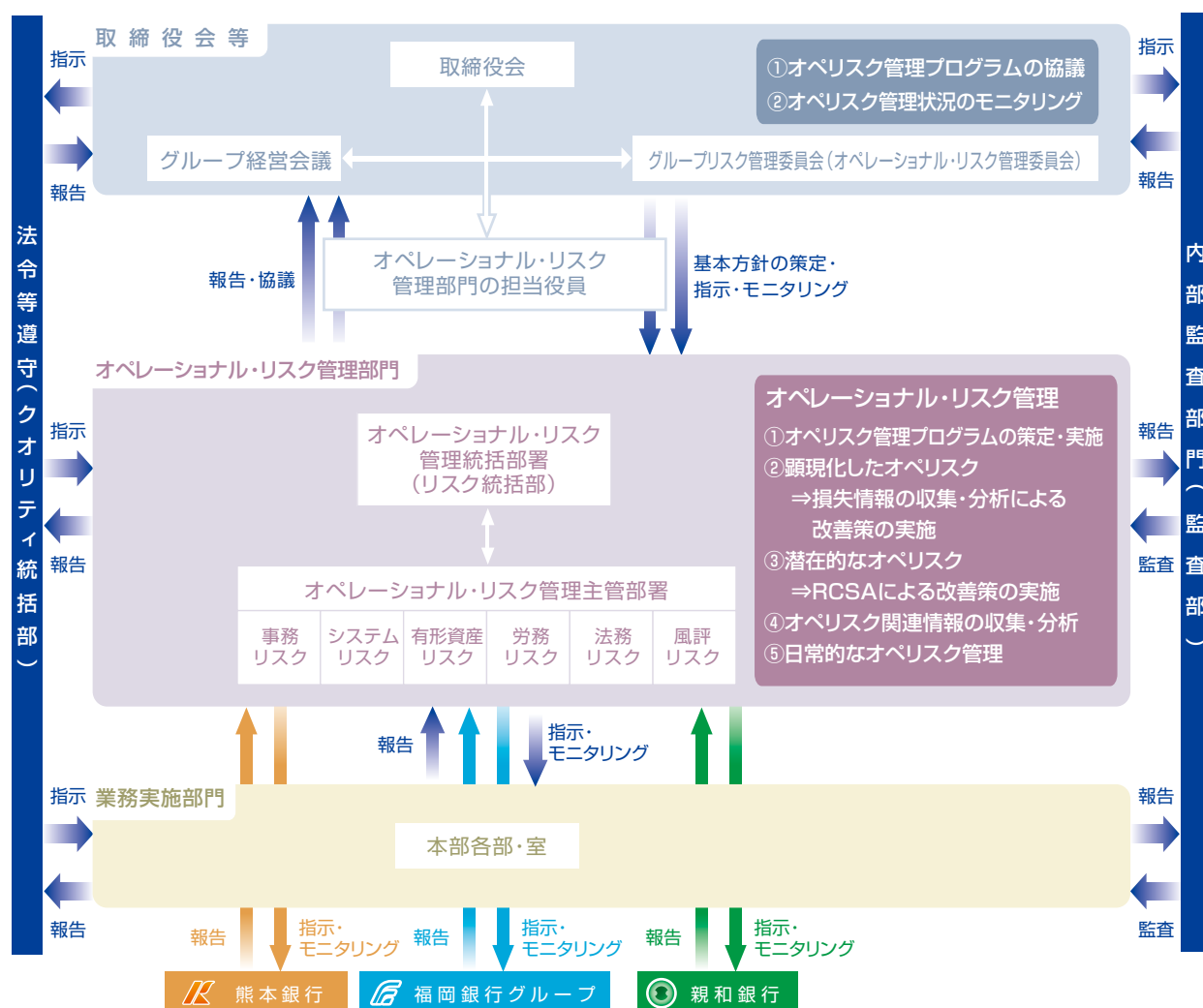
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント（RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価）により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■当社グループのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取組むなど、事務リスク低減に向けたさまざまな取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT（情報技術）の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン（BCP）による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

企業集団の事業内容

当社グループは、当社及び子会社18社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成27年1月5日現在



(注1) 福銀オフィスサービス(株)は、平成26年12月末をもって解散し、現在、清算手続き中です。
(注2) Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedは、現在、清算手続き中です。

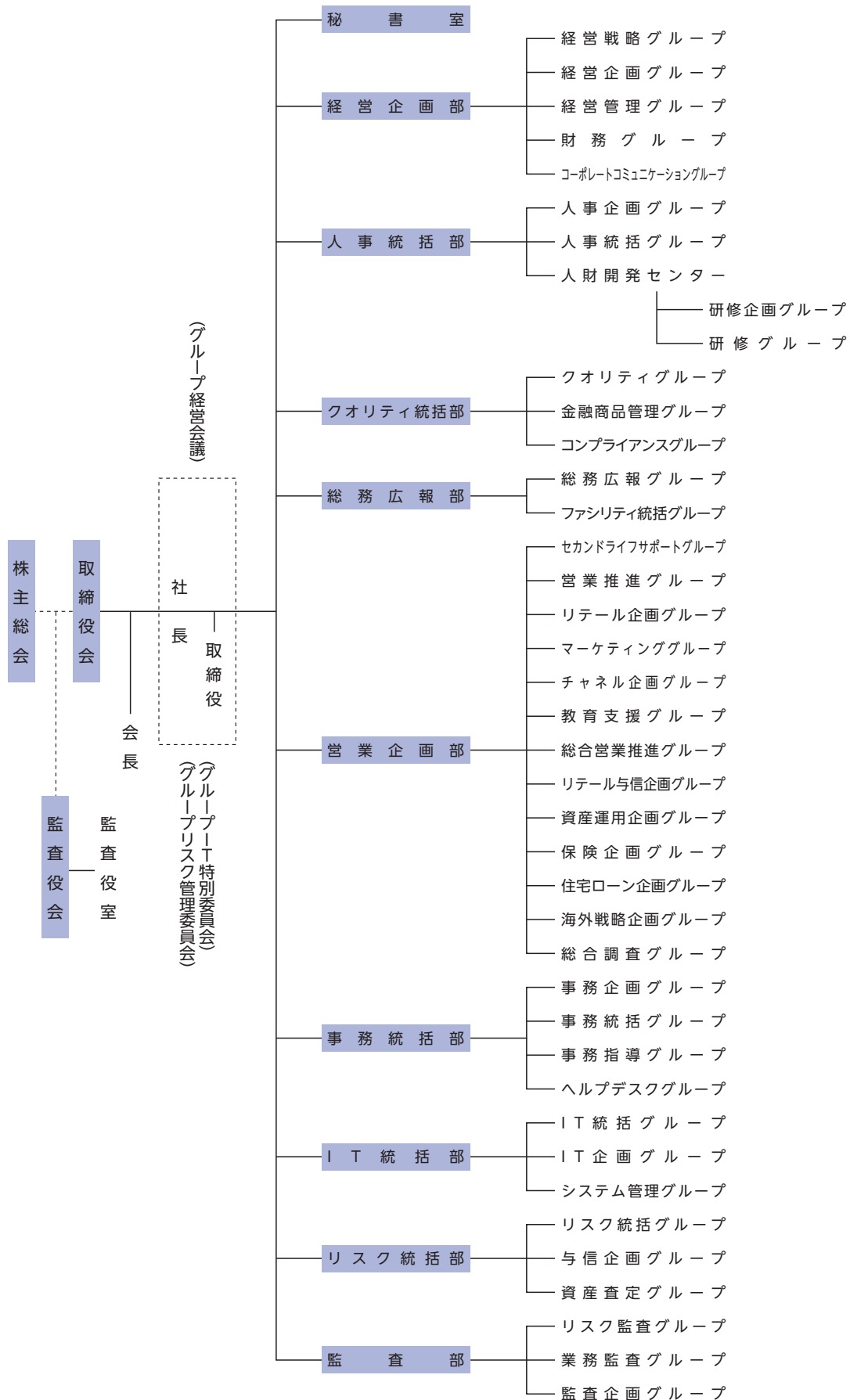
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	39
役員	40
株式の状況	41
連結情報	
事業の概況	43
主要な経営指標等の推移	44
中間連結財務諸表	45
損益の状況	53
預金	54
時価等情報	55
リスク管理債権	61
セグメント情報等	61
自己資本の充実の状況等について	62
用語解説	77

組織図



役員

取締役会長（代表取締役）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役社長（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成
取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	取締役執行役員	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	し 治
取締役執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	取締役執行役員	たけ 竹	した 下	えい 英	
取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	取締役執行役員	むら 村	やま 山	のり 典	たか 隆
取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	取締役執行役員	ふく 福	だ 田	さと とる	知
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員	あら 荒	き 木	えい 英	執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	し 二
執行役員	きた 北	はら 原	しげ 繁	執行役員	いし 石	の 野	かず 和	き 生
監査役（常勤）	つち 土	や 屋	まさ 雅	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 垂	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、長尾亜夫および貫正義並びに杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成26年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799	
	普通株式	第一種優先株式
株式数	発行可能株式総数	18,878,000株
	発行済株式の総数	18,742,000株
当中間期末株主数	26,320名	539名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,149	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	51,441	5.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,201	1.50
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 24 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	12,225	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,984	1.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,947	1.13

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,149	7.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	51,441	6.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,201	1.54
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 24 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	12,225	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,984	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,947	1.16

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成26年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	88	30	1,699	457	—	16,839	19,114	—
所有株式数（単元）	8	382,346	22,943	93,812	265,274	—	91,661	856,044	3,717,868
所有株式数の割合（％）	0.00	44.66	2.68	10.95	30.98	—	10.70	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	1	294	—	—	244	539	—
所有株式数（単元）	—	—	300	12,844	—	—	5,596	18,740	2,000
所有株式数の割合（％）	—	—	1.60	68.53	—	—	29.86	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が幾分和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するなか、設備投資も増加傾向となるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、企業の業況判断が慎重になるなど先行きに対する不透明感も出始めています。

金融面では、米国長期金利が上昇し、日米の金利差が拡大したことから、為替相場は8月中旬以降110円目前まで一気に円安が進行し、日経平均株価は一時1万6千円台を回復する動きを見せました。一方、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、0.5%程度と依然低位で推移しております。

このような経済環境のもと、当社グループは、平成25年度からスタートさせた第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」において、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息が利回りの低下により減少したほか、前中間連結会計期間に計上した投資信託解約益の剥落や国債等債券売却益の減少等により、前年同期比106億1千5百万円減少し、1,141億9千6百万円となりました。連結経常費用は、貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回り取崩益となり、貸倒引当金繰入額を計上しなかったこと等により、前年同期比110億8千4百万円減少し、804億4千9百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比4億6千9百万円増加し、337億4千7百万円となりましたが、連結中間純利益は、前年同期比17億6千3百万円減少し、219億5千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、公金を中心とした法人部門の減少を個人部門の積上げでカバーしたことに加え、譲渡性預金が増加したこと等により、前年度末比1,439億円増加し、12兆3,820億円となりました。貸出金は、公金向け貸出が減少しましたが、中小企業向け貸出や住宅ローンが順調に増加した結果、前年度末比1,660億円増加し、9兆7,617億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年度末比1,670億円増加し、2兆9,792億円となりました。このうち国債は、前年度末比1,872億円増加し、1兆8,793億円となっております。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	127,157	124,811	114,196	255,019	242,289
連結経常利益	百万円	29,407	33,278	33,747	68,777	57,020
連結中間純利益	百万円	19,827	23,714	21,951	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	32,059	36,192
連結中間包括利益	百万円	30,635	18,871	33,153	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	67,495	32,356
連結純資産額	百万円	722,170	766,616	744,454	754,283	745,778
連結総資産額	百万円	12,636,942	13,390,451	14,833,558	13,277,578	14,125,998
1株当たり純資産額	円	737.70	788.16	819.20	774.42	798.16
1株当たり中間純利益金額	円	22.92	27.45	25.40	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	37.01	41.82
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.09	5.12	4.80	5.08	4.92
連結自己資本比率 〔国内基準〕	%	11.34	12.68	9.84	12.26	10.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲345,779	▲14,994	542,508	▲30,768	758,784
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	180,319	337,535	▲158,211	314,231	▲104,873
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲4,783	▲6,536	▲26,497	▲29,603	▲165,859
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	299,049	1,039,394	1,569,377	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	723,336	1,211,513
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,995 〔2,133〕	6,949 〔2,261〕	7,026 〔2,334〕	6,825 〔2,197〕	6,763 〔2,305〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、52ページの(1株当たり情報)に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、自己資本比率告示が改正され、平成25年度(平成26年3月末)から新基準(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※7	1,045,143	1,575,736
コールローンおよび買入手形	235,000	113,283
買 入 金 銭 債 権	38,409	45,521
特 定 取 引 資 産	2,423	2,454
金 銭 の 信 託	2,100	2,100
有 価 証 券 ※1、7、13	2,379,483	2,979,298
貸 出 金 ※2、3、4、5、6、7、8	9,336,675	9,761,784
外 国 為 替 ※6	10,174	9,133
そ の 他 資 産 ※7	71,732	51,462
有形固定資産 ※9、10	186,222	190,969
無形固定資産	137,379	127,975
退職給付に係る資産	—	20,699
繰延税金資産	51,993	40,128
支払承諾見返	49,899	62,381
貸倒引当金	▲156,178	▲149,371
投資損失引当金	▲7	—
資産の部合計	13,390,451	14,833,558
[負債の部]		
預 金 ※7	11,290,330	11,698,202
譲 渡 性 預 金	582,317	683,872
コールマネーおよび売渡手形	3,910	656
売 現 先 勘 定 ※7	—	32,835
債券貸借取引受入担保金 ※7	139,813	369,967
特 定 取 引 負 債	1	0
借 用 金 ※7、11	279,275	1,012,891
外 国 為 替	1,047	1,179
短 期 社 債	5,000	5,000
社 債 ※12	151,024	97,500
そ の 他 負 債	87,808	91,518
退職給付引当金	1,017	—
退職給付に係る負債	—	956
利息返還損失引当金	1,030	1,017
睡眠預金払戻損失引当金	4,007	4,103
その他の偶発損失引当金	309	249
特別法上の引当金	13	19
再評価に係る繰延税金負債 ※9	27,028	26,751
支 払 承 諾	49,899	62,381
負債の部合計	12,623,835	14,089,104
[純資産の部]		
資 本 金	124,799	124,799
資 本 剰 余 金	103,611	103,611
利 益 剰 余 金	348,215	364,559
自 己 株 式	▲254	▲277
株 主 資 本 合 計	576,372	592,692
その他有価証券評価差額金	72,194	77,261
繰延ヘッジ損益	▲10,439	▲6,738
土地再評価差額金 ※9	48,417	47,952
退職給付に係る調整累計額	—	2,001
その他の包括利益累計額合計	110,173	120,476
少 数 株 主 持 分	80,070	31,285
純資産の部合計	766,616	744,454
負債および純資産の部合計	13,390,451	14,833,558

■中間連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
経 常 収 益	124,811	114,196
資 金 運 用 収 益	88,410	82,221
(うち貸出金利息)	(69,537)	(67,348)
(うち有価証券利息配当金)	(17,090)	(13,768)
役務取引等収益	21,597	22,146
特 定 取 引 収 益	141	132
そ の 他 業 務 収 益	9,777	4,370
そ の 他 経 常 収 益 ※1	4,883	5,324
経 常 費 用	91,533	80,449
資 金 調 達 費 用	10,526	8,249
(うち預金利息)	(3,444)	(3,410)
役務取引等費用	7,965	8,236
そ の 他 業 務 費 用	225	5
営 業 経 費	63,971	62,030
そ の 他 経 常 費 用	8,844	1,927
経 常 利 益	33,278	33,747
特 別 利 益	58	2
固定資産処分益	53	2
金融商品取引責任準備金取崩額	4	0
特 別 損 失	295	1,033
固定資産処分損	177	389
減 損 損 失	118	643
税金等調整前中間純利益	33,040	32,715
法人税、住民税および事業税	3,230	3,843
法 人 税 等 調 整 額	4,301	5,536
法 人 税 等 合 計	7,531	9,380
少数株主損益調整前中間純利益	25,508	23,335
少 数 株 主 利 益	1,794	1,383
中 間 純 利 益	23,714	21,951

■中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	25,508	23,335
その他の包括利益	▲6,637	9,818
その他有価証券評価差額金	▲14,205	9,191
繰延ヘッジ損益	7,567	422
退職給付に係る調整額	—	204
中 間 包 括 利 益	18,871	33,153
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,078	31,764
少数株主に係る中間包括利益	1,792	1,389

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	329,707	▲245	557,872
当中間期変動額					
剰余金の配当			▲5,285		▲5,285
中間純利益			23,714		23,714
自己株式の取得				▲9	▲9
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			79		79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	18,508	▲8	18,499
当中間期末残高	124,799	103,611	348,215	▲254	576,372

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	86,398	▲18,006	48,496	—	116,887	79,522	754,283
当中間期変動額							
剰余金の配当							▲5,285
中間純利益							23,714
自己株式の取得							▲9
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲14,203	7,567	▲79	—	▲6,714	548	▲6,166
当中間期変動額合計	▲14,203	7,567	▲79	—	▲6,714	548	12,332
当中間期末残高	72,194	▲10,439	48,417	—	110,173	80,070	766,616

平成26年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	355,960	▲265	584,104
会計方針の変更による 累積的影響額			▲7,980		▲7,980
会計方針の変更を 反映した当期首残高	124,799	103,611	347,979	▲265	576,124
当中間期変動額					
剰余金の配当			▲5,714		▲5,714
中間純利益			21,951		21,951
自己株式の取得				▲12	▲12
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			342		342
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	16,579	▲12	16,567
当中間期末残高	124,799	103,611	364,559	▲277	592,692

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	68,075	▲7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	745,778
会計方針の変更による 累積的影響額							▲7,980
会計方針の変更を 反映した当期首残高	68,075	▲7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	737,798
当中間期変動額							
剰余金の配当							▲5,714
中間純利益							21,951
自己株式の取得							▲12
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							342
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	9,185	422	▲342	204	9,469	▲19,381	▲9,912
当中間期変動額合計	9,185	422	▲342	204	9,469	▲19,381	6,655
当中間期末残高	77,261	▲6,738	47,952	2,001	120,476	31,285	744,454

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,040	32,715
減価償却費	4,834	4,217
減損損失	118	643
のれん償却額	4,585	4,585
貸倒引当金の増減(▲)	▲747	▲8,208
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	▲91	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	11	—
退職給付に係る資産の増減額(▲は増加)	—	▲2,991
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	—	8
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲38	▲14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲640	▲729
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲416	▲29
資金運用収益	▲88,410	▲82,221
資金調達費用	10,526	8,249
有価証券関係損益(▲)	▲7,232	▲1,059
為替差損益(▲は益)	▲2,658	▲63
固定資産処分損益(▲は益)	124	387
特定取引資産の純増(▲)減	▲30	▲152
特定取引負債の純増減(▲)	1	0
貸出金の純増(▲)減	▲170,508	▲166,036
預金の純増減(▲)	69,236	▲71,079
譲渡性預金の純増減(▲)	69,821	214,991
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲70,468	346,125
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲1,677	▲1,723
コールローン等の純増(▲)減	8,762	▲18,428
コールマネー等の純増減(▲)	▲50	▲5,617
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	64,309	232,977
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲2,657	▲983
外国為替(負債)の純増減(▲)	465	259
普通社債発行および償還による増減(▲)	▲20,000	▲20,000
資金運用による収入	92,181	84,041
資金調達による支出	▲10,542	▲7,223
その他の	11,839	2,251
小計	▲6,312	544,890
法人税等の支払額	▲8,681	▲2,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲14,994	542,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲184,230	▲322,599
有価証券の売却による収入	398,364	57,995
有価証券の償還による収入	127,824	110,966
有形固定資産の取得による支出	▲2,864	▲2,707
有形固定資産の売却による収入	346	102
無形固定資産の取得による支出	▲1,905	▲1,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,535	▲158,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出	—	▲20,000
配当金の支払額	▲5,283	▲5,713
少数株主への配当金の支払額	▲1,244	▲771
自己株式の取得による支出	▲9	▲12
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲6,536	▲26,497
現金および現金同等物に係る換算差額	53	63
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	316,058	357,863
現金および現金同等物の期首残高	723,336	1,211,513
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	1,039,394	1,569,377

中間連結財務諸表

注記事項（平成26年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社18社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

（連結の範囲の変更）

Fukuoka Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年7月28日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

（2）非連結子会社2社

会社名

FFG農業法人成長支援投資事業有限責任組合

FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社2社

会社名

FFG農業法人成長支援投資事業有限責任組合

FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月25日 1社

6月末日 1社

7月25日 1社

9月末日 12社

12月末日 3社

（連結子会社の決算日の変更）

当中間連結会計期間において、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedは、決算日を1月24日より7月24日に変更し、中間決算日を7月25日より1月25日に変更しております。

（2）12月末日および1月25日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,011百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

（7）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（9）その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

中間連結財務諸表

- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 連結納税制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が12,394百万円減少し、退職給付に係る負債が51百万円減少し、利益剰余金が7,980百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ359百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
108,708百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,716百万円
延滞債権額 167,237百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1,663百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 61,862百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 235,479百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
47,935百万円

中間連結財務諸表

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1百万円
有価証券	1,781,985
貸出金	58,890
その他資産	171
計	1,841,048

担保資産に対応する債務	
預金	22,903
売現先勘定	32,835
債券貸借取引受入担保金	369,967
借入金	985,003

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	110,097百万円
その他資産	21百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	131百万円
金融商品等差入担保金	2,290百万円
保証金	2,316百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替等はありません。

※8 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	3,750,869百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）	3,559,702百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

33,219百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 104,897百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	25,000百万円
----------	-----------

※12 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 67,500百万円

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

23,094百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1	その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益	3,511百万円
償却債権取立益	933百万円
株式等売却益	462百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	775	24	0	800	(注)
合計	775	24	0	800	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	5,583	6.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 11月10日 取締役会	普通株式	5,153	利益剰余金	6.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1	現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金預け金勘定	1,575,736百万円
	預け金（日本銀行預け金を除く）	▲6,358
	現金および現金同等物	1,569,377

中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,575,736	1,575,736	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	113,283	113,283	0
(3) 買入金銭債権（※1）	45,329	45,442	112
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,454	2,454	—
(5) 金銭の信託	2,100	2,100	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,949	11,537
その他有価証券	2,825,564	2,825,564	—
(7) 貸出金	9,761,784		
貸倒引当金（※1）	▲147,319		
	9,614,464	9,777,906	163,441
(8) 外国為替	9,133	9,137	3
資産計	14,325,479	14,500,574	175,095
(1) 預金	11,698,202	11,699,709	1,507
(2) 譲渡性預金	683,872	684,092	220
(3) コールマネーおよび売渡手形	656	656	0
(4) 売現先勘定	32,835	32,831	▲3
(5) 債券貸借取引受入担保金	369,967	369,943	▲24
(6) 借入金	1,012,891	1,009,393	▲3,498
(7) 外国為替	1,179	1,179	—
(8) 短期社債	5,000	5,000	0
(9) 社債	97,500	98,793	1,293
負債計	13,902,105	13,901,599	▲505
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,208	3,208	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,358)	(20,358)	—
デリバティブ取引計	(17,149)	(17,149)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P55 有価証券関係」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、(4) 売現先勘定、および (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

(9) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「P57 デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	9,273
②非上場外国証券 (*1)	0
③投資事業有限責任組合等 (*3)	7,047
合 計	16,322

(*1) 非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	819.20
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	744,454
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	40,787
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	31,285
うち優先株式に係る中間期末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	703,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	858,961

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	25.40
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	21,951
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	21,820
普通株式の期中平均株式数	千株	858,973

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(会計方針の変更)

退職給付会計基準および退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、9円29銭減少し、1株当たり中間純利益金額は27銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■部門別収支 (単位：百万円)						
	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	83,147	5,338	88,485	77,759	4,532	82,291
資 金 調 達 費 用	8,749	1,852	10,601	7,277	1,041	8,318
資 金 運 用 収 支	74,398	3,486	77,884	70,481	3,490	73,972
役 務 取 引 等 収 益	21,155	441	21,597	21,681	465	22,146
役 務 取 引 等 費 用	7,871	94	7,965	8,136	99	8,236
役 務 取 引 等 収 支	13,284	347	13,632	13,544	365	13,910
特 定 取 引 収 益	75	66	141	95	37	132
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	75	66	141	95	37	132
そ の 他 業 務 収 益	7,816	1,961	9,777	3,172	1,197	4,370
そ の 他 業 務 費 用	225	—	225	5	—	5
そ の 他 業 務 収 支	7,591	1,961	9,552	3,167	1,197	4,365

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引および国内連結子会社の円建取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

■役務取引等収支の内訳 (単位：百万円)						
	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	21,155	441	21,597	21,681	465	22,146
うち預金・貸出業務	7,505	191	7,696	7,789	195	7,985
うち為替業務	6,570	225	6,795	6,393	213	6,607
うち証券関連業務	1,379	—	1,379	1,139	—	1,139
うち代理業務	509	—	509	428	—	428
うち保護預り・貸金庫業務	166	—	166	166	—	166
うち保証業務	150	25	176	148	56	204
うち投資信託・保険販売業務	4,873	—	4,873	5,614	—	5,614
役 務 取 引 等 費 用	7,871	94	7,965	8,136	99	8,236
うち為替業務	2,989	42	3,032	2,854	44	2,898

■特定取引収支の内訳 (単位：百万円)						
	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	75	66	141	95	37	132
うち商品有価証券収益	75	66	141	95	37	132
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	64,605	—	64,605	67,860	—	67,860
定期性預金	45,765	—	45,765	46,749	—	46,749
そ の 他	1,416	1,115	2,532	1,367	1,004	2,372
合 計	111,787	1,115	112,903	115,977	1,004	116,982
譲渡性預金	5,823	—	5,823	6,838	—	6,838
総 合 計	117,610	1,115	118,726	122,815	1,004	123,820

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	119,665	9,433	110,231	119,807	9,575
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	29,146	1,966	27,180	29,142	1,961
	そ の 他	588	592	3	—	—	—
	小 計	138,000	149,404	11,403	137,412	148,949	11,537
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,401	2,379	▲22	1,339	1,328	▲10
	小 計	2,401	2,379	▲22	1,339	1,328	▲10
合 計		140,402	151,783	11,381	138,751	150,278	11,526

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	108,736	55,494	53,242	115,727	61,399	54,327
	債 券	1,818,299	1,770,789	47,509	2,437,460	2,386,218	51,242
	国 債	1,364,135	1,327,272	36,862	1,769,104	1,730,016	39,088
	地 方 債	36,256	34,886	1,370	49,767	48,087	1,680
	社 債	417,907	408,630	9,276	618,588	608,114	10,474
	そ の 他	208,701	197,550	11,151	230,436	219,042	11,393
	小 計	2,135,738	2,023,834	111,903	2,783,624	2,666,660	116,963
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10,676	12,099	▲1,422	4,938	5,325	▲386
	債 券	47,882	48,130	▲248	15,018	15,074	▲56
	国 債	18,020	18,151	▲131	—	—	—
	地 方 債	2,262	2,267	▲4	1,494	1,497	▲2
	社 債	27,599	27,711	▲112	13,523	13,577	▲54
	そ の 他	33,202	34,341	▲1,138	21,982	22,315	▲333
	小 計	91,761	94,571	▲2,809	41,939	42,716	▲776
合 計		2,227,500	2,118,406	109,093	2,825,564	2,709,377	116,187

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円（うち、債券3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

平成25年度中間期					
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	2,100	2,100	—	—	—

(単位：百万円)

平成26年度中間期					
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	2,100	2,100	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	109,093	116,187
その他有価証券	109,093	116,187
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	36,897	38,888
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,196	77,298
(▲)少数株主持分相当額	1	37
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	72,194	77,261

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	393,750	377,491	1,563	1,555	438,114	377,363	1,566	1,554
	受取固定・支払変動	197,252	188,664	4,446	4,261	218,820	188,730	5,841	5,599
	受取変動・支払固定	196,498	188,827	▲2,883	▲2,705	219,294	188,632	▲4,274	▲4,045
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	3,060	—	6	12	8,920	—	6	20
	売 建	1,530	—	▲2	4	4,460	—	▲0	13
	買 建	1,530	—	8	8	4,460	—	6	6
	キ ャ ッ プ	10,480	7,140	▲0	13	7,884	7,884	▲0	10
	売 建	5,390	3,570	▲190	▲42	3,942	3,942	▲174	▲19
	買 建	5,090	3,570	190	56	3,942	3,942	174	30
	フ ロ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,569	1,582	—	—	1,573	1,585

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	656,438	471,214	474	454	569,180	439,277	310	296
	為 替 予 約	68,112	33,853	▲122	▲122	146,692	65,767	132	132
	売 建	33,811	16,936	116	116	74,207	34,176	▲3,976	▲3,976
	買 建	34,300	16,916	▲239	▲239	72,484	31,590	4,109	4,109
	通 貨 オ プ シ ョ ン	134,344	610	1	368	112,786	684	0	188
	売 建	66,866	—	▲899	▲124	56,051	—	▲1,253	▲905
	買 建	67,477	610	900	492	56,735	684	1,253	1,093
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	353	699	—	—	443	617

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	債 券 先 物	200	—	▲1	▲1	100	—	▲0	▲0
	売 建	200	—	▲1	▲1	100	—	▲0	▲0
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	2,000	—	▲0	—	8,000	—	▲4	—
	売 建	2,000	—	▲0	—	8,000	—	▲4	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	▲2	▲1	—	—	▲4	▲0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	25,000	23,500	171	168	29,500	25,500	255	252
	売 建	25,000	23,500	171	168	29,500	25,500	255	252
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	171	168	—	—	255	252

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	複 合 金 融 商 品	31	31	829	829	31	—	939	939
	合 計	—	—	829	829	—	—	939	939

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ		361,682	346,075	▲14,399		335,303	286,432	▲9,094
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		354,865	339,257	▲14,399		329,720	280,850	▲9,094
	証 券 化		6,817	6,817	—		5,582	5,582	—
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
金 利 ス ワ ッ プ の 特 例 処 理	そ の 他		—	—	—		—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	208,571	187,301	▲10,390	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	180,962	164,548	▲10,418
	受取固定・支払変動		1,400	200	17		200	—	2
	受取変動・支払固定		107,171	87,101	▲3,598		80,762	64,548	▲3,616
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲6,809		100,000	100,000	▲6,804
	合 計	—	—	—	▲24,790	—	—	—	▲19,513

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	154,747	17,312	▲294	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	110,253	16,017	▲844
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の社債	37,022	—	485	外貨建の貸出金	33	—	▲0
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	合 計	—	—	—	191	—	—	—	▲844

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権(a)	4,561	4,716
延滞債権(b)	184,386	167,237
3ヵ月以上延滞債権(c)	2,930	1,663
貸出条件緩和債権(d)	54,795	61,862
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	246,673	235,479
総貸出金(f)	9,336,675	9,761,784
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.64%	2.41%
貸倒引当金残高(g)	82,055	77,179
引当率(g) / (e)	33.26%	32.77%
担保・保証等の保全額(h)	112,568	106,242
保全率((g) + (h)) / (e)	78.89%	77.89%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成26年金融庁告示第7号に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		65,66
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因		〔該当事項はありません〕
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容		37
(3) 金融業務を営む関連法人等（持株自己資本比率告示第21条）の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容		〔該当事項はありません〕
(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容		〔該当事項はありません〕
(5) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要		〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要		64
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		25
4. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		23,24,25,26
・貸倒引当金の計上基準		48
・基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質および適切な手法に完全に移行させるための計画		25
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		25
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		25
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・使用する内部格付手法の種類		25
・内部格付制度の概要		
* 内部格付制度の構造		26,27,28
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況		28
* 内部格付制度の管理と検証手続		28
・資産区分ごとの格付付与手続の概要		
* 格付付与手続の概要		26,27,28
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ		27,28
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		29
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		30
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況		31
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		31
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		〔該当事項はありません〕
(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針		31
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		25
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項		〔マーケット・リスクは算入していません〕
9. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		34
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		25
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		〔先進的計測手法は使用していません〕
・保険によるリスク削減の有無		
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 重要な会計方針		48
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要		32

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕
2. 自己資本の充実度に関する事項	67
3. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	68
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	68,69
(3) 業種別の貸出金償却の額	69
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	70
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	70
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	71
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	71
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	72
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	73
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	73
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	73
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	74
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	74
・ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	75
・ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕
・ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
7. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕
8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	75
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	76
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	76
(用語解説)	77

※平成26年3月末からのバーゼルⅢの適用開始に伴い、平成25年度中間期はバーゼルⅡ基準、平成26年度中間期はバーゼルⅢ基準により記載しています。

自己資本調達手段の概要

平成26年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
ふくおかフィナンシャルグループ	普通株式	577,546	—	—
ふくぎん保証、 福岡コンピュータサービス 他	少数株主持分	6,285	—	—
ふくおかフィナンシャルグループ	第一種優先株式	9,371	—	配当制限条項：あり、非累積

■優先出資証券の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合および配当等停止条項がある場合、その概要
FFG Preferred Capital Cayman Limited	円建配当金非累積型永久優先出資証券	25,000	固定から変動 平成30年7月25日まで3.92% 平成30年7月26日以降は6ヶ月円LIBOR+2.235%	任意償還可能日：平成27年7月25日以降に到来する各配当支払日 (ただし、監督当局の事前承認が必要) 償還金額：全部又は一部 配当制限条項：あり、非累積

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合、その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約、その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合、その概要
福岡銀行	第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	30,000	固定から変動 平成27年8月20日まで1.11% 平成27年8月21日以降は6ヶ月円LIBOR+1.97%	平成32年8月20日	任意償還可能日：平成27年8月20日以降に到来する各利払日(ただし、監督当局の事前承認が必要) 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成27年8月21日以降は+1.5%
福岡銀行	第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	27,500	固定から変動 平成27年11月20日まで0.99% 平成27年11月21日以降は6ヶ月円LIBOR+1.94%	平成32年11月20日	任意償還可能日：平成27年11月20日以降に到来する各利払日(ただし、監督当局の事前承認が必要) 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成27年11月21日以降は+1.5%
福岡銀行	第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	10,000	固定から変動 平成33年12月22日まで1.95% 平成33年12月23日以降は6ヶ月円LIBOR+2.42%	平成38年12月22日	任意償還可能日：平成33年12月22日以降に到来する各利払日(ただし、監督当局の事前承認が必要) 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成33年12月23日以降は+1.5%
福岡銀行	期限付劣後ローン	20,000	—	平成35年10月31日	任意償還可能日：平成30年10月31日以降に到来する各利払日(ただし、監督当局の事前承認が必要) 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成30年11月1日以降は+1.5%
親和銀行	期限付劣後ローン	5,000	—	平成32年4月20日	任意償還可能日：平成27年4月20日以降に到来する各利払日(ただし、監督当局の事前承認が必要) 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成27年4月21日以降は+1.5%

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

（単位：百万円）

		平成25年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	103,611
	利益剰余金	348,215
	自己株式(▲)	254
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(▲)	6,107
	その他の有価証券の評価差損(▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	80,068
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000
	営業権相当額(▲)	—
	のれん相当額(▲)	126,888
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—
	計 (A)	523,445
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	9.55%
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,950
	一般貸倒引当金(注3)	104
	適格引当金が期待損失額を上回る額	16,872
	負債性資本調達手段等	185,000
	うち永久劣後債務(注4)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注5)	185,000
	計	235,926
控 除 項 目	うち自己資本への算入額(B)	235,926
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	501
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	268
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	132
自 己 資 本 額	計 (C)	953
	(A) + (B) - (C) (D)	758,419
	資産(オン・バランス)項目	5,406,756
	オフ・バランス取引等項目	235,631
	信用リスク・アセットの額(E)	5,642,388
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	336,236
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	26,898
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセット調整額(H)	—
	計((E) + (F) + (H)) (I)	5,978,625
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(I) × 100 (%)		12.68%
連結基本的項目比率 = (A)/(I) × 100 (%)		8.75%

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

(注2) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注3) 連結自己資本比率告示第129条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注4) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注5) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	577,546	
	うち資本金および資本剰余金の額	219,039	
	うち利益剰余金の額	364,559	
	うち自己株式の額（▲）	277	
	うち社外流出予定額（▲）	5,774	
	うち上記以外に該当するものの額	—	
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
	うち為替換算調整勘定	—	
	うち退職給付に係るものの額	—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
	コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,724	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	81	
	うち適格引当金コア資本算入額	14,643	
	適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,371	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117,500	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
	少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,285	
コア資本に係る 調整項目	コア資本に係る基礎項目の額（イ）	759,043	
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	117,717	6,633
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	117,717	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	6,633
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	4,538
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退職給付に係る資産の額	—	13,392
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	9,782
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	9,782
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
リスク・アセット等	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	117,717	
	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	641,326	
	信用リスク・アセットの額の合計額	6,183,275	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	106,145	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	6,633	
	うち繰延税金資産	14,321	
	うち退職給付に係る資産	13,392	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	▲3,419	
	うち上記以外に該当するものの額	75,217	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	328,057	
	信用リスク・アセット調整額	—	
自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
	リスク・アセット等の額の合計額（二）	6,511,332	
連結自己資本比率（（ハ）／（二）×100（％））		9.84%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）			(単位：百万円)
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	
信用リスクに対する所要自己資本の額	631,572	665,400	
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,468	1,568	
内部格付手法の適用除外資産	1,468	1,568	
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	630,104	663,831	
事業法人向けエクスポージャー（注3）	453,871	474,130	
ソブリン向けエクスポージャー	8,964	9,797	
金融機関等向けエクスポージャー	8,083	7,692	
居住用不動産向けエクスポージャー	68,494	67,763	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,723	5,088	
その他リテール向けエクスポージャー	23,849	23,161	
証券化エクスポージャー	511	479	
うち再証券化	14	7	
株式等エクスポージャー	10,748	14,153	
持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,363		
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	68	685	
うち簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	68	685	
うち内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	6,814	13,467	
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—	
控除項目となる株式等エクスポージャー	501		
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	4,974	11,151	
購入債権	23,555	19,687	
その他資産等（注5）	22,327	29,177	
CVAリスク		1,549	
中央清算機関関連エクスポージャー		—	
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額			
標準的方式			
金利リスク			
株式リスク			
外国為替リスク			
コモディティ・リスク			
オプション取引			
内部モデル方式			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	26,898	26,244	
粗利益配分手法	26,898	26,244	
連結総所要自己資本額（注6）	478,290	520,906	

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、株式等エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）を除いた額は、平成26年度中間期640,095百万円です。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

平成25年度中間期は、（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）＋（自己資本控除額）

平成26年度中間期は、（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

（注5）平成26年度中間期のその他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注6）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

〔マーケット・リスクは〕
算入しておりません

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間期末 残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)	中間期末 残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	15,191,546	12,963,797	2,177,240	50,507	223,596	17,047,070	14,256,359	2,719,895	70,815	212,089
標準的手法が適用されるエクスポージャー	22,280	21,388	—	891	953	22,629	21,132	—	1,496	943
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	15,169,266	12,942,409	2,177,240	49,616	222,643	17,024,441	14,235,227	2,719,895	69,319	211,145
地域別										
国内	14,822,499	12,724,513	2,071,808	26,176	222,643	16,536,994	13,876,515	2,604,474	56,005	210,657
国外	346,766	217,895	105,432	23,439	—	487,446	358,711	115,421	13,313	488
業種別										
製造業	797,097	789,526	5,081	2,489	32,005	797,268	790,697	3,870	2,699	27,691
農業、林業	21,796	21,782	—	14	3,072	25,635	25,635	—	—	2,930
漁業	20,947	20,877	70	—	1,601	23,082	23,032	50	—	806
鉱業、採石業、砂利採取業	12,292	12,212	80	—	1,375	13,063	12,753	310	—	1,308
建設業	284,643	280,064	4,513	65	13,971	292,557	287,601	4,948	7	11,797
電気・ガス・熱供給・水道業	166,919	165,185	1,734	—	2,201	184,864	184,311	552	—	2,003
情報通信業	61,180	60,199	981	—	2,341	72,448	71,526	922	—	1,369
運輸業、郵便業	480,216	466,152	8,875	5,188	11,906	524,231	508,362	10,160	5,708	11,751
卸売業、小売業	1,109,171	1,091,261	8,918	8,991	43,325	1,146,773	1,130,369	7,834	8,569	44,870
金融業、保険業	1,203,624	794,961	378,982	29,680	5,344	1,526,491	1,030,823	482,554	13,113	4,340
不動産業、物品賃貸業	1,801,855	1,777,685	23,751	419	46,898	1,971,600	1,953,816	17,387	397	42,719
その他各種サービス業	1,176,465	999,556	175,635	1,273	49,634	1,267,643	1,043,150	223,225	1,268	50,417
国・地方公共団体	3,602,890	2,032,780	1,568,616	1,494	—	4,495,595	2,524,499	1,968,079	3,016	—
その他 (注3)	4,430,165	4,430,165	—	—	8,961	4,683,186	4,648,647	—	34,538	9,139
残存期間別 (注4)										
1年以下	3,456,858	3,242,818	207,490	6,550	117,646	4,285,534	4,105,563	178,255	1,716	110,619
1年超3年以下	1,319,468	1,044,399	255,211	19,857	11,422	1,234,500	1,015,283	210,230	8,987	9,501
3年超5年以下	1,553,560	1,114,322	427,729	11,508	11,235	2,021,948	1,106,797	909,578	5,572	12,318
5年超7年以下	1,396,135	710,621	678,763	6,750	12,653	1,493,326	762,155	728,753	2,417	10,285
7年超10年以下	1,655,746	1,059,629	593,382	2,734	15,914	1,623,344	1,032,206	588,146	2,991	13,774
10年超	3,855,003	3,838,126	14,662	2,215	46,866	4,334,526	4,216,499	104,930	13,096	46,747
その他 (注5)	1,932,491	1,932,491	—	—	6,903	2,031,259	1,996,721	—	34,538	7,898

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1)「貸出金等」には、貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5)「その他」には、期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	74,307	84,705	74,307	84,705	87,340	82,887	87,340	82,887
個別貸倒引当金	82,388	71,315	82,388	71,315	70,089	66,336	70,089	66,336
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	156,696	156,021	156,696	156,021	157,430	149,223	157,430	149,223

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	82,388	71,315	82,388	71,315	70,089	66,336	70,089	66,336
地域別								
国内	82,388	71,315	82,388	71,315	70,089	66,336	70,089	66,336
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	15,967	10,434	15,967	10,434	9,019	8,242	9,019	8,242
農業、林業	1,410	1,403	1,410	1,403	1,383	1,365	1,383	1,365
漁業	825	815	825	815	710	193	710	193
鉱業、採石業、砂利採取業	732	720	732	720	705	698	705	698
建設業	4,354	3,309	4,354	3,309	2,933	2,234	2,933	2,234
電気・ガス・熱供給・水道業	2,274	2,178	2,274	2,178	2,035	1,936	2,035	1,936
情報通信業	182	159	182	159	198	193	198	193
運輸業、郵便業	2,575	2,563	2,575	2,563	2,503	1,768	2,503	1,768
卸売業、小売業	12,902	10,707	12,902	10,707	11,897	11,339	11,897	11,339
金融業、保険業	5,495	4,550	5,495	4,550	3,955	3,934	3,955	3,934
不動産業、物品賃貸業	10,334	8,859	10,334	8,859	8,818	7,584	8,818	7,584
その他各種サービス業	22,390	22,864	22,390	22,864	23,090	24,037	23,090	24,037
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	2,943	2,747	2,943	2,747	2,839	2,807	2,839	2,807

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	3,907	4,259
農業、林業	7	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	—
建設業	1,442	652
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	79	—
運輸業、郵便業	—	318
卸売業、小売業	898	973
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	69	771
その他各種サービス業	941	1,119
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	2,247	1,748
合 計	9,616	9,868

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

(注)「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	241	—	200	—
20%	1,864	1,849	1,598	1,598
50%	1,431	593	1,847	904
100%	17,756	—	18,251	—
150%	115	—	—	—
250%	—	—	264	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	21,411	2,443	22,162	2,502

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

			平成25年度中間期		平成26年度中間期	
スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	6,339	—	12,502	—
	2年半以上	70%	57,020	463	68,010	1,281
良	2年半未満	70%	8,754	525	9,420	246
	2年半以上	90%	14,164	1,253	46,282	23,447
可	—	115%	7,283	—	12,726	—
弱い	—	250%	1,795	—	—	—
デフォルト	—	0%	3,209	—	2,964	—
合 計			98,567	2,242	151,906	24,974

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

			平成25年度中間期		平成26年度中間期	
スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	4,171	—	—	—
	2年半以上	95%	—	—	—	—
良	2年半未満	95%	625	—	—	—
	2年半以上	120%	—	—	401	367
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			4,796	—	401	367

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
上場	300%	4	1,405
非上場	400%	199	966
合 計		203	2,372

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	38.90%	25.29%	1,252,006	161,489
格付5～7	正常先	0.99%	41.93%	84.79%	2,553,493	93,342
格付8	要注意先	11.35%	40.83%	169.62%	725,988	9,175
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.90%	(注) ー	210,984	1,235
				合 計	4,742,473	265,243

平成26年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	36.91%	25.19%	1,215,042	373,798
格付5～7	正常先	0.91%	41.44%	81.71%	2,643,502	105,443
格付8	要注意先	10.31%	41.43%	171.15%	833,392	8,278
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.83%	(注) ー	198,819	1,307
				合 計	4,890,757	488,828

平成25年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	2.36%	4,491,786	6,971
格付5～7	正常先	0.49%	41.60%	75.38%	6,064	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	4,497,851	6,971

平成26年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	2.04%	5,507,305	7,372
格付5～7	正常先	0.34%	43.05%	71.83%	11,733	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	5,519,038	7,372

平成25年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.51%	19.09%	283,160	148,782
格付5～7	正常先	0.34%	44.41%	67.10%	4,398	3,718
格付8	要注意先	14.51%	44.98%	222.33%	3,482	1
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	291,041	152,503

平成26年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	34.95%	14.62%	318,066	205,168
格付5～7	正常先	0.32%	16.20%	21.06%	7,973	36,439
格付8	要注意先	16.26%	44.97%	257.28%	2,500	1
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	328,539	241,609

平成25年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.08%	138.15%	17,696
格付5～7	正常先	1.12%	269.71%	20,398
格付8	要注意先	11.25%	486.18%	485
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0
			合 計	38,580

平成26年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.07%	139.82%	46,295
格付5～7	正常先	0.69%	243.69%	15,121
格付8	要注意先	8.87%	563.16%	11,773
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) 1192.50%	38
			合 計	73,228

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

なお、平成26年度中間期は株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値の算出においては、期待損失額に1325%（スケーリング・ファクター考慮後）を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額に加算しています。

〔「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです〕

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	42.01%	—	25.64%	2,280,434	—		
延滞	26.51%	45.35%	—	244.46%	21,482	19		
デフォルト	100.00%	50.45%	47.44%	39.88%	20,627	—		
合計	1.54%	42.11%	—	27.79%	2,322,543	19		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.84%	78.89%	—	23.16%	31,463	97,686	343,957	28.40%
延滞	30.40%	77.81%	—	223.34%	958	—	2,852	0.00%
デフォルト	100.00%	95.07%	93.46%	21.42%	1,129	—	1,012	0.00%
合計	1.91%	79.02%	—	24.60%	33,551	97,686	347,823	28.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.77%	40.09%	—	35.39%	316,481	13,496	10,302	118.95%
デフォルト	100.00%	49.73%	41.43%	109.92%	10,729	87	10	0.00%
合計	4.89%	40.39%	—	37.75%	327,211	13,584	10,312	118.83%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.13%	0.00%	—	0.00%	32,654	1,339,928	1,339,928	100.00%
非延滞	1.31%	75.41%	—	73.84%	63,081	2,476	6,666	21.11%
延滞	28.61%	74.37%	—	178.00%	881	86	6	324.80%
デフォルト	100.00%	68.66%	48.59%	92.43%	2,290	76	15	0.00%
合計	0.36%	3.59%	—	3.62%	98,907	1,342,568	1,346,616	99.60%

平成26年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.39%	41.07%	—	23.92%	2,425,009	—		
延滞	25.96%	43.88%	—	234.66%	21,362	14		
デフォルト	100.00%	48.11%	45.13%	39.53%	21,995	—		
合計	1.50%	41.16%	—	25.88%	2,468,366	14		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.84%	81.49%	—	24.25%	36,960	101,728	347,702	29.25%
延滞	27.38%	81.50%	—	231.35%	1,021	—	3,043	0.00%
デフォルト	100.00%	96.33%	95.18%	15.20%	1,070	—	967	0.00%
合計	1.78%	81.60%	—	25.69%	39,053	101,728	351,713	28.92%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.72%	38.67%	—	34.18%	345,152	15,806	12,695	116.70%
デフォルト	100.00%	47.84%	40.14%	101.97%	10,065	48	5	0.42%
合計	4.40%	38.92%	—	36.03%	355,218	15,854	12,701	116.65%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.12%	0.00%	—	0.00%	31,149	1,381,230	1,381,230	100.00%
非延滞	2.12%	74.02%	—	83.09%	41,569	9,101	16,179	50.13%
延滞	24.56%	68.88%	—	160.44%	753	66	14	168.39%
デフォルト	100.00%	69.57%	61.31%	109.48%	1,824	58	16	0.00%
合計	0.33%	2.68%	—	3.10%	75,298	1,390,456	1,397,441	99.42%

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成25年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成26年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	118,569	107,723	▲ 10,846
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	0	553	553
居住用不動産向けエクスポージャー	8,529	8,775	245
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,106	1,171	65
その他リテール向けエクスポージャー	5,555	5,069	▲ 485

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

● 要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

平成25年度中間期、平成26年度中間期ともに損失の実績はございません。

〈株式等（PD/LGD方式）〉

デフォルト債権の増加により、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	損 失 額			損 失 額		
	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10～25/9)	ア－イ 差額	ア 推計値 (25/9時点)	イ 実績値 (25/10～26/9)	ア－イ 差額
事業法人向けエクスポージャー		123,678		140,303	111,839	28,463
ソブリン向けエクスポージャー		—		90	—	90
金融機関等向けエクスポージャー		—		380	—	380
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）		0		268	553	▲ 284
居住用不動産向けエクスポージャー		9,196		17,017	9,274	7,743
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,422		2,528	1,399	1,128
その他リテール向けエクスポージャー		5,868		9,375	5,431	3,943

※平成25年度中間期は、推計時点で標準的手法を採用しているため、「ア 推計値」を算出していません。

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,722,561	1,270,568	912,510	—	1,834,105	1,360,812	1,076,253	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,722,561	1,270,568	912,510	—	1,834,105	1,360,812	1,076,253	—
事業法人向けエクスポージャー	302,785	1,268,510	328,606	—	295,273	1,358,528	313,622	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	2,057	364,014	—	6	2,284	558,306	—
金融機関等向けエクスポージャー	47,187	—	30,924	—	126,445	—	69	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	15,409	—	—	—	12,662	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	18,682	—	—	—	12,393	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,372,583	—	154,873	—	1,412,380	—	179,198	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	10,600	15,868
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	50,507	36,277
派生商品取引	50,507	36,277
外国為替関連取引	36,302	39,455
金利関連取引	14,205	14,755
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	1,710
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	19,644
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	868	1,740
自行預金	868	1,488
有価証券	—	252
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	49,639	34,789
派生商品取引	49,639	34,789
外国為替関連取引	35,588	38,012
金利関連取引	14,051	14,710
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	1,710
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	19,644
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	29,500
プロテクションの提供	—	29,500
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	36,790		33,915	
うち再証券化エクスポージャー	854		448	
(1) 主な原資産の種類別	36,790		33,915	
不動産ノンリコースローン	1,681		—	
アパートローン	6,691		5,569	
住宅ローン	21,274		21,250	
うち再証券化	854		448	
信用リスクポートフォリオ	—		34	
商業用不動産	4,934		4,852	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	36,790	378	33,915	332
7%	25,542	151	25,075	148
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,269	12	1,051	10
15%	114	1	94	1
20%	1,039	17	598	10
うち再証券化	854	14	448	7
25%	4,934	104	—	—
35%	939	27	4,852	144
75%	742	47	—	—
100%	—	—	34	2

※オフ・バランス取引はありません。

II. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー（注）	132	138
主な原資産の種類別		
信用リスクポートフォリオ	34	—
その他	98	138

（注）平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、自己資本控除した証券化エクスポージャーの額を記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	131,745	132,107
上場している株式等エクスポージャー	119,980	121,376
非上場の株式等エクスポージャー	11,764	10,731
時価額	131,745	132,107
上場している株式等エクスポージャー	119,980	121,376
非上場の株式等エクスポージャー	11,764	10,731
売却および償却に伴う損益の額	2,288	448
評価損益の額	52,036	54,300
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	52,036	54,300
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	131,745	132,107
持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	81,748	—
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	200	5,016
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	200	5,016
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	49,795	124,919
持株自己資本比率告示附則第12条が適用される株式等エクスポージャー（注3）	—	50
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	1,355
リスク・ウェイト1250%を適用する株式等エクスポージャー	—	765
自己資本控除した株式等エクスポージャー	822	—

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注1）平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、国際統一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は国内基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

（注2）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

（注3）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーとして、平成26年3月31日以前から保有しているものです。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,588	21,836
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	12,588	21,836
オン・バランス資産項目	7,887	12,823
オフ・バランス資産項目	4,700	9,012
信用リスク・アセットの額の算出方式別	12,588	21,836
ルック・スルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	11,492	16,078
マンデート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1250%）（注6）	1,095	5,757

（注1） ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注2） ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注3） ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注4） 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

（注5） ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注6） ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
10BPV	▲5,199	▲6,427
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲26,686	▲27,371

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

用 語	解 説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。
資産区分	エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 自己資本比率告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性・信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS）） また、再証券化エクスポージャーとは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引（再証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）である証券化取引であって、当該証券化取引の前後でリスク特性が実質的に変更されていないもの等は除きます。
CVAリスク	取引相手方の信用力の悪化に伴い、派生商品取引の時価が下落し損失が発生するリスクのことをいいます。
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことです。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことです。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。

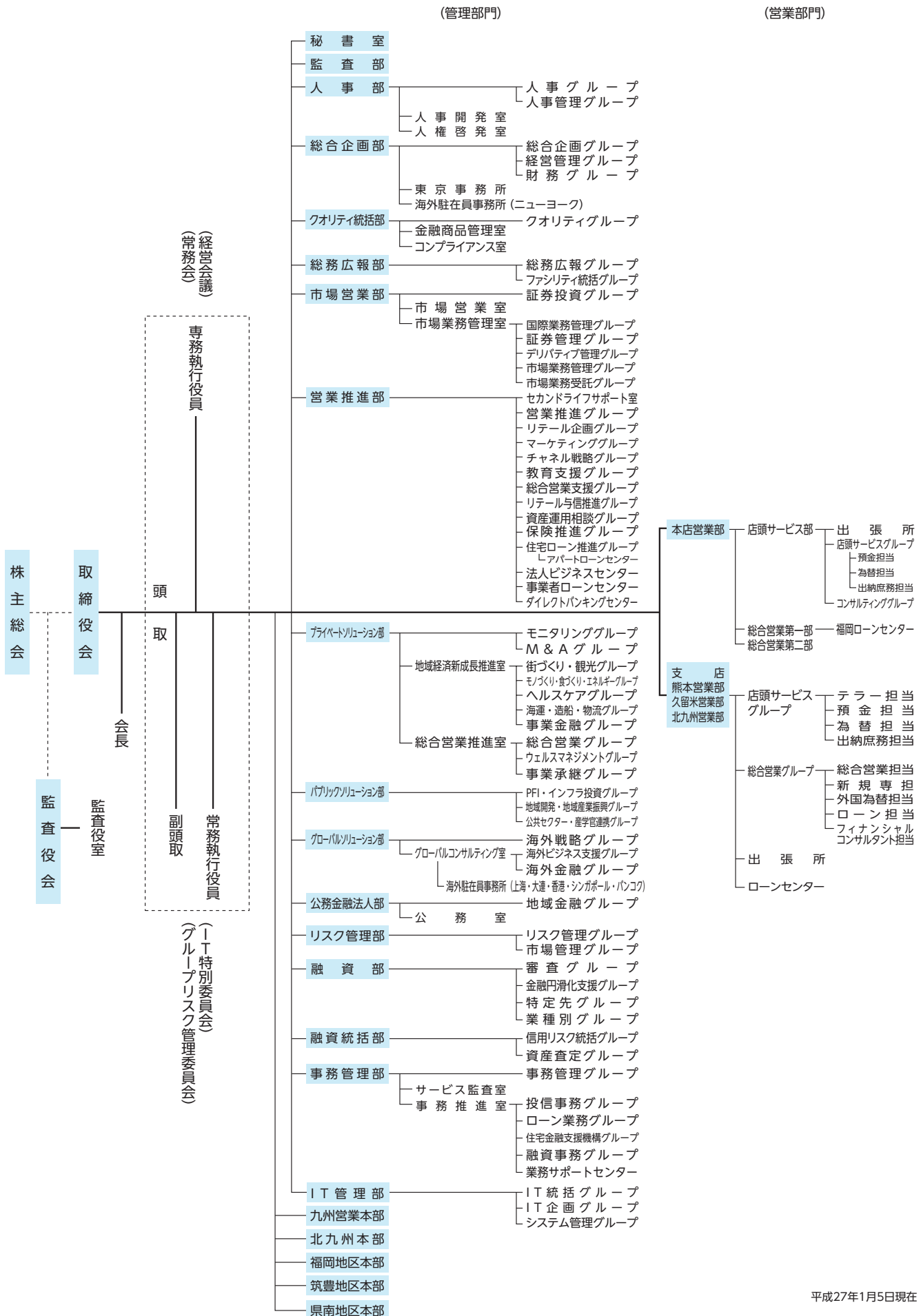
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	79
役員	80
株式の状況	81
連結情報	
事業の概況	82
主要な経営指標等の推移	83
中間連結財務諸表	84
リスク管理債権	91
セグメント情報等	91
単体情報	
主要な経営指標等の推移	92
中間財務諸表	93
損益の状況	97
預金	100
貸出金等	101
有価証券	103
信託業務	104
不良債権、引当等	105
時価等情報	106
資産査定等報告書	111
自己資本の充実の状況等について	112

組織図



役員

取締役会長（代表取締役）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務、北九州代表）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役専務執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	取締役専務執行役員	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	し 治
取締役常務執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	取締役常務執行役員（北九州本部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治
取締役常務執行役員（九州営業本部長兼福岡地区本部長）	あら 荒	き 木	えい 英	取締役常務執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	し 二
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員（本店営業部長）	かわ 川	なみ 波	ひろし 弘	執行役員（県南地区本部長）	こん 権	どう 藤	なお 尚	ひこ 彦
執行役員（公務金融法人部長）	あり 有	た 田	てつ 徹	執行役員（営業推進部長）	ふ 布	せ 施	けいいちろう 圭一郎	
執行役員（融資部長）	おお 大	ば 庭	しん 真	執行役員（筑豊地区本部長）	しお 塩	つか 塚	しげる 茂	
執行役員（久留米営業部長）	た 田	しろ 代	のぶ 信	執行役員（総合企画部長兼フオリティ統括部長）	たの 田	うえ 上	ゆう 裕	し 二
執行役員（北九州営業部長）	あり 有	おか 岡	しょう 正	執行役員（人事部長）	ため 為	なが 永	かず 和	ひろ 博
監査役（常勤）	は 土	ぶ 生	きよ 清	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 垂	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、長尾亜夫および眞正義並びに杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成26年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
 発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が幾分和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するなか、設備投資も増加傾向となるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、企業の業況判断が慎重になるなど先行きに対する不透明感も出始めています。

金融面では、米国長期金利が上昇し、日米の金利差が拡大したことから、為替相場は8月中旬以降110円目前まで一気に円安が進行し、日経平均株価は一時1万6千円台を回復する動きを見せました。一方、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、0.5%程度と依然低位で推移しております。

このような経済環境のもと、当行グループは、平成25年度からスタートさせた第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」において、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息が利回りの低下により減少したほか、前中間連結会計期間に計上した投資信託解約益の剥落や国債等債券売却益の減少等により、前年同期比111億3千6百万円減少し、849億4千7百万円となりました。連結経常費用は、貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回り取崩益となり、貸倒引当金繰入額を計上しなかったこと等により、前年同期比48億4千6百万円減少し、520億4千6百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比62億9千万円減少し、329億円となり、連結中間純利益につきましては、前年同期比64億8千4百万円減少し、210億2千3百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、譲渡性預金が増加した結果、前年度末比788億円増加し、8兆7,773億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年度末比1,585億円増加し、7兆4,074億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年度末比1,711億円増加し、1兆9,415億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	97,729	96,083	84,947	194,031	184,416
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	30,565	39,190	32,900	69,720	64,707
連結中間純利益	百万円	19,285	27,507	21,023	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	36,033	41,069
連結中間包括利益	百万円	25,570	24,577	29,377	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	62,825	38,205
連結純資産額	百万円	532,583	578,516	549,580	562,981	554,680
連結総資産額	百万円	9,643,385	10,172,085	11,307,040	10,180,678	10,720,932
1株当たり純資産額	円	646.51	706.81	733.89	686.56	714.59
1株当たり中間純利益金額	円	26.06	37.17	28.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	48.69	55.50
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.96	5.14	4.80	4.99	4.93
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.79	13.28	10.08	12.93	10.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲362,835	▲148,317	405,846	▲36,181	457,406
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	188,417	288,097	▲164,774	245,714	▲14,026
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲7,044	▲9,042	▲28,864	▲34,161	▲168,242
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	185,374	673,177	1,029,897	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	542,394	817,635
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,714 〔1,385〕	4,694 〔1,469〕	4,753 〔1,526〕	4,602 〔1,437〕	4,582 〔1,508〕
信託財産額	百万円	347	340	334	345	338

- (注) 1.当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、90ページの(1株当たり情報)に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、自己資本比率告示が改正され、平成25年度(平成26年3月末)から新基準(パーゼルⅢ)に基づき算出しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
7.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※7	688,971	1,046,182
コールローンおよび買入手形	235,000	113,283
買 入 金 銭 債 権	38,409	45,521
特 定 取 引 資 産	2,230	2,195
金 銭 の 信 託	2,100	2,100
有 価 証 券 ※1,7,13	1,478,220	1,941,574
貸 出 金 ※2,3,4,5,6,7,8	7,039,738	7,407,477
外 国 為 替 ※6	7,595	6,969
そ の 他 資 産 ※7	51,710	41,774
有 形 固 定 資 産 ※9,10	144,158	147,394
無 形 固 定 資 産	7,156	8,209
退職給付に係る資産	—	12,485
繰 延 税 金 資 産	24,310	19,314
支 払 承 諾 見 返	568,984	624,177
貸 倒 引 当 金	▲116,494	▲111,619
投 資 損 失 引 当 金	▲7	—
資 産 の 部 合 計	10,172,085	11,307,040
[負債の部]		
預 金 ※7	8,038,853	8,333,912
譲 渡 性 預 金	371,818	443,433
コールマネーおよび売渡手形	35,504	27,215
売 現 先 勘 定 ※7	—	32,835
債券貸借取引受入担保金 ※7	139,813	369,967
特 定 取 引 負 債	1	0
借 用 金 ※7,11	220,314	738,653
外 国 為 替	912	1,145
社 債 ※12	101,024	67,500
そ の 他 負 債	83,510	86,055
退 職 給 付 引 当 金	1,017	—
退職給付に係る負債	—	956
利息返還損失引当金	1,030	1,017
睡眠預金払戻損失引当金	3,486	3,631
その他の偶発損失引当金	253	188
特別法上の引当金	13	19
再評価に係る繰延税金負債 ※9	27,028	26,751
支 払 承 諾	568,984	624,177
負 債 の 部 合 計	9,593,568	10,757,460
[純資産の部]		
資 本 金	82,329	82,329
資 本 剰 余 金	60,587	60,587
利 益 剰 余 金	284,303	297,609
株 主 資 本 合 計	427,220	440,526
その他有価証券評価差額金	57,810	60,156
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲10,439	▲6,738
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	48,417	47,952
退職給付に係る調整累計額	—	1,151
その他の包括利益累計額合計	95,789	102,521
少 数 株 主 持 分	55,507	6,532
純 資 産 の 部 合 計	578,516	549,580
負債および純資産の部合計	10,172,085	11,307,040

■中間連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
経 常 収 益	96,083	84,947
資 金 運 用 収 益	64,647	59,531
(うち貸出金利息)	(49,769)	(48,617)
(うち有価証券利息配当金)	(13,261)	(10,075)
役 務 取 引 等 収 益	16,593	16,672
特 定 取 引 収 益	124	112
そ の 他 業 務 収 益	10,413	5,108
そ の 他 経 常 収 益 ※1	4,304	3,521
経 常 費 用	56,892	52,046
資 金 調 達 費 用	8,812	6,637
(うち預金利息)	(2,181)	(2,166)
役 務 取 引 等 費 用	5,816	5,950
そ の 他 業 務 費 用	102	1
営 業 経 費	39,441	38,321
そ の 他 経 常 費 用	2,720	1,135
経 常 利 益	39,190	32,900
特 別 利 益	9	0
固定資産処分益	5	—
金融商品取引責任準備金取崩額	4	0
特 別 損 失	172	956
固定資産処分損	137	336
減 損 損 失	34	620
税金等調整前中間純利益	39,027	31,943
法人税、住民税および事業税	7,172	7,824
法 人 税 等 調 整 額	3,041	2,202
法 人 税 等 合 計	10,214	10,026
少数株主損益調整前中間純利益	28,812	21,916
少 数 株 主 利 益	1,304	893
中 間 純 利 益	27,507	21,023

■中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	28,812	21,916
そ の 他 の 包 括 利 益	▲4,235	7,460
その他有価証券評価差額金	▲11,803	6,923
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	7,567	422
退職給付に係る調整額	—	114
中 間 包 括 利 益	24,577	29,377
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,274	28,477
少数株主に係る中間包括利益	1,303	899

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	82,329	60,587	265,003		407,920	
当中間期変動額						
剰余金の配当			▲8,287		▲8,287	
中間純利益			27,507		27,507	
土地再評価差額金の取崩			79		79	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	19,299		19,299	
当中間期末残高	82,329	60,587	284,303		427,220	

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	69,612	▲18,006	48,496	—	100,102	54,958	562,981
当中間期変動額							
剰余金の配当							▲8,287
中間純利益							27,507
土地再評価差額金の取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲11,801	7,567	▲79	—	▲4,313	548	▲3,764
当中間期変動額合計	▲11,801	7,567	▲79	—	▲4,313	548	15,535
当中間期末残高	57,810	▲10,439	48,417	—	95,789	55,507	578,516

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	82,329	60,587	290,439	433,356	
会計方針の変更による 累積的影響額			▲5,612	▲5,612	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	82,329	60,587	284,826	427,744	
当中間期変動額					
剰余金の配当			▲8,583	▲8,583	
中間純利益			21,023	21,023	
土地再評価差額金の取崩			342	342	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	12,782	12,782	
当中間期末残高	82,329	60,587	297,609	440,526	

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	53,239	▲7,160	48,295	1,036	95,410	25,913	554,680
会計方針の変更による 累積的影響額							▲5,612
会計方針の変更を 反映した当期首残高	53,239	▲7,160	48,295	1,036	95,410	25,913	549,068
当中間期変動額							
剰余金の配当							▲8,583
中間純利益							21,023
土地再評価差額金の取崩							342
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,917	422	▲342	114	7,111	▲19,381	▲12,270
当中間期変動額合計	6,917	422	▲342	114	7,111	▲19,381	512
当中間期末残高	60,156	▲6,738	47,952	1,151	102,521	6,532	549,580

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,027	31,943
減価償却費	2,565	2,620
減損損失	34	620
貸倒引当金の増減(▲)	▲5,622	▲5,046
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	▲91	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	11	—
退職給付に係る資産の増減額(▲は増加)	—	▲1,863
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	—	8
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲38	▲14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲468	▲573
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲375	▲33
資金運用収益	▲64,647	▲59,531
資金調達費用	8,812	6,637
有価証券関係損益(▲)	▲7,149	▲620
為替差損益(▲は益)	▲2,648	▲54
固定資産処分損益(▲は益)	133	336
特定取引資産の純増(▲)減	12	▲104
特定取引負債の純増減(▲)	1	0
貸出金の純増(▲)減	▲146,096	▲158,556
預金の純増減(▲)	▲16,168	▲81,979
譲渡性預金の純増減(▲)	5,281	160,789
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲76,588	268,873
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲2,917	▲2,602
コールローン等の純増(▲)減	9,279	▲18,428
コールマネー等の純増減(▲)	3,685	▲11,653
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	64,309	232,977
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲3,657	▲1,459
外国為替(負債)の純増減(▲)	402	332
資金運用による収入	67,040	60,586
資金調達による支出	▲8,750	▲5,656
その他の	10,847	▲892
小計	▲123,777	416,655
法人税等の支払額	▲24,539	▲10,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲148,317	405,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲114,197	▲242,636
有価証券の売却による収入	355,386	27,272
有価証券の償還による収入	50,598	54,097
有形固定資産の取得による支出	▲2,165	▲2,046
有形固定資産の売却による収入	176	85
無形固定資産の取得による支出	▲1,701	▲1,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,097	▲164,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出	—	▲20,000
配当金の支払額	▲8,287	▲8,583
少数株主への配当金の支払額	▲754	▲281
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲9,042	▲28,864
現金および現金同等物に係る換算差額	44	54
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	130,782	212,261
現金および現金同等物の期首残高	542,394	817,635
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	673,177	1,029,897

中間連結財務諸表

注記事項（平成26年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社14社

（連結の範囲の変更）

Fukuoka Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年7月28日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社2社

会社名

FFG農業法人成長支援投資事業有限責任組合

FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社2社

会社名

FFG農業法人成長支援投資事業有限責任組合

FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月25日 1社

6月末日 1社

9月末日 9社

12月末日 3社

（連結子会社の決算日の変更）

当中間連結会計期間において、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedは、決算日を1月24日より7月24日に変更し、中間決算日を7月25日より1月25日に変更しております。

(2) 12月末日および1月25日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等とで信託が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,747百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に全額を処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行および連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

中間連結財務諸表

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当行および一部の国内連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日まで平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が8,735百万円減少し、退職給付に係る負債が51百万円減少し、利益剰余金が5,612百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ248百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

108,708百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

（再）担保に差し入れている有価証券 368,684百万円

再貸付けに供している有価証券 77,006百万円

当中間連結会計期間末に当該処分を

せずに所有している有価証券 22,165百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,317百万円

延滞債権額 112,402百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 1,594百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 49,333百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 166,648百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

35,829百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2,435百万円

有価証券 1,427,068

貸出金 58,890

その他資産 117

計 1,488,511

担保資産に対応する債務

預金 22,519

売現先勘定 32,835

債券貸借取引受入担保金 369,967

借入金 714,622

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 77,420百万円

その他資産 12百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 131百万円

金融商品等差入担保金 2,290百万円

保証金 1,468百万円

※8 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替等はありません。

※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 2,989,863百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

（または任意の時期に無条件で取消可能なもの） 2,811,006百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,219百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 65,522百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 20,000百万円

※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

67,500百万円

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

14,120百万円

中間連結財務諸表

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	2,170百万円
償却債権取立益	618百万円
株式等売却益	461百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,583	11.60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	8,065	利益剰余金	10.90	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,046,182百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	▲16,285
現金および現金同等物	1,029,897

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,046,182	1,046,182	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	113,283	113,283	0
(3) 買入金銭債権（※1）	45,329	45,442	112
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,195	2,195	—
(5) 金銭の信託	2,100	2,100	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,949	11,537
その他有価証券	1,789,972	1,789,972	—
(7) 貸出金	7,407,477		
貸倒引当金（※1）	▲109,710		
	7,297,766	7,424,855	127,089
(8) 外国為替	6,969	6,972	3
資産計	10,441,212	10,579,955	138,742
(1) 預金	8,333,912	8,334,790	878
(2) 譲渡性預金	443,433	443,532	98
(3) コールマネーおよび売渡手形	27,215	27,221	5
(4) 売現先勘定	32,835	32,831	▲4
(5) 債券貸借取引受入担保金	369,967	369,943	▲24
(6) 借入金	738,653	736,283	▲2,370
(7) 外国為替	1,145	1,145	—
(8) 社債	67,500	68,738	1,238
負債計	10,014,663	10,014,487	▲176
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,015	3,015	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,358)	(20,358)	—
デリバティブ取引計	(17,342)	(17,342)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私算債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「半期報告書のP46（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

負債

- (1) 預金、および (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) コールマネーおよび売渡手形、(4) 売現先勘定、および (5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (6) 借入金
借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

- デリバティブ取引については、「半期報告書のP50（デリバティブ取引関係）」に記載しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式（*1）（*2）	7,143
②非上場外国証券（*1）	0
③投資事業有限責任組合等（*3）	7,045
合 計	14,189

- (*1) 非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。
- (*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	733.89
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	549,580
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,532
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	6,532
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	543,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	739,952

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	28.41
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	21,023
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	21,023
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

- (注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- (会計方針の変更)
退職給付会計基準および退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円58銭減少し、1株当たり中間純利益金額は22銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権(a)	3,493	3,317
延滞債権(b)	122,277	112,402
3ヵ月以上延滞債権(c)	2,685	1,594
貸出条件緩和債権(d)	44,159	49,333
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	172,616	166,648
総貸出金(f)	7,039,738	7,407,477
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.45%	2.24%
貸倒引当金残高(g)	59,640	57,845
引当率(g) / (e)	34.55%	34.71%
担保・保証等の保全額(h)	74,361	70,171
保全率((g) + (h)) / (e)	77.63%	76.81%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	93,050	91,409	80,836	185,082	174,575
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	28,472	36,982	30,990	65,801	59,904
中間純利益	百万円	16,296	27,306	20,830	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	33,072	40,387
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	467,838	510,880	528,740	496,447	514,694
総資産額	百万円	9,146,476	9,628,153	10,717,920	9,655,940	10,149,334
預金残高	百万円	7,732,689	8,047,012	8,344,436	8,063,746	8,424,478
貸出金残高	百万円	6,825,988	7,036,689	7,410,919	6,893,671	7,245,273
有価証券残高	百万円	1,801,326	1,481,901	1,944,896	1,771,477	1,773,494
1株当たり配当額	円	8.60	10.20	10.90	19.80	21.80
自己資本比率	%	5.11	5.30	4.93	5.14	5.07
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.33	13.70	10.10	13.26	10.78
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,654 [988]	3,633 [1,029]	3,705 [1,054]	3,547 [1,019]	3,525 [1,051]
信託財産額	百万円	347	340	334	345	338
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	298	298	298	298	298

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、自己資本比率告示が改正され、平成25年度(平成26年3月末)から新基準(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。

4.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※8	680,639	1,037,751
コ ー ル ロ ー ン	235,000	113,283
買 入 金 銭 債 権	31,490	32,412
特 定 取 引 資 産	2,066	2,042
有 価 証 券 ※1,2,8,12	1,481,901	1,944,896
貸 出 金 ※3,4,5,6,7,8,9	7,036,689	7,410,919
外 国 為 替 ※7	7,595	6,969
そ の 他 資 産	31,182	37,413
そ の 他 の 資 産 ※1,8	31,182	37,413
有 形 固 定 資 産	143,297	146,530
無 形 固 定 資 産	6,819	7,915
前 払 年 金 費 用	16,580	10,731
繰 延 税 金 資 産	21,264	17,006
支 払 承 諾 見 返	37,194	49,172
貸 倒 引 当 金	▲103,567	▲99,125
資 産 の 部 合 計	9,628,153	10,717,920
[負債の部]		
預 金 ※8	8,047,012	8,344,436
譲 渡 性 預 金	392,518	464,133
コ ー ル マ ネ ー	35,504	27,215
売 現 先 勘 定 ※8	—	32,835
債券貸借取引受入担保金 ※8	139,813	369,967
特 定 取 引 負 債	1	0
借 用 金 ※8,10	267,743	734,572
外 国 為 替	912	1,145
社 債 ※11	101,024	67,500
そ の 他 負 債	63,831	66,697
未 払 法 人 税 等	2,455	2,761
リ ー ス 債 務	1,029	3,686
資産除去債務	27	41
その他の負債	60,319	60,208
利息返還損失引当金	946	932
睡眠預金払戻損失引当金	3,486	3,631
その他の偶発損失引当金	253	188
再評価に係る繰延税金負債	27,028	26,751
支 払 承 諾	37,194	49,172
負 債 の 部 合 計	9,117,272	10,189,179
[純資産の部]		
資 本 金	82,329	82,329
資 本 剰 余 金	60,480	60,480
資 本 準 備 金	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1
利 益 剰 余 金	273,710	286,304
利 益 準 備 金	46,520	46,520
その他利益剰余金	227,190	239,784
固定資産圧縮積立金	460	444
別 途 積 立 金	144,220	144,220
繰越利益剰余金	82,510	95,120
株 主 資 本 合 計	416,521	429,115
その他有価証券評価差額金	56,381	58,411
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲10,439	▲6,738
土地再評価差額金	48,417	47,952
評価・換算差額等合計	94,359	99,625
純 資 産 の 部 合 計	510,880	528,740
負債および純資産の部合計	9,628,153	10,717,920

■中間損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
経 常 収 益	91,409	80,836
資 金 運 用 収 益	65,321	60,098
(うち貸出金利息)	(49,699)	(48,557)
(うち有価証券利息配当金)	(14,013)	(10,715)
役 務 取 引 等 収 益	15,369	15,610
特 定 取 引 収 益	57	65
そ の 他 業 務 収 益	6,705	1,222
そ の 他 経 常 収 益 ※1	3,955	3,838
経 常 費 用	54,426	49,845
資 金 調 達 費 用	9,545	6,789
(うち預金利息)	(2,182)	(2,167)
役 務 取 引 等 費 用	7,864	8,113
そ の 他 業 務 費 用	103	0
営 業 経 費 ※2	34,890	33,838
そ の 他 経 常 費 用	2,024	1,103
経 常 利 益	36,982	30,990
特 別 利 益	5	—
固定資産処分益	5	—
特 別 損 失	165	954
固定資産処分損	130	334
減 損 損 失	34	620
税引前中間純利益	36,822	30,035
法人税、住民税および事業税	6,408	6,951
法 人 税 等 調 整 額	3,107	2,254
法 人 税 等 合 計	9,515	9,205
中 間 純 利 益	27,306	20,830

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	460	144,220
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	460	144,220

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	63,411	254,612	397,423	68,534	▲18,006	48,496	99,024	496,447
当中間期変動額								
剰余金の配当	▲8,287	▲8,287	▲8,287					▲8,287
中間純利益	27,306	27,306	27,306					27,306
土地再評価差額金の取崩	79	79	79					79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				▲12,153	7,567	▲79	▲4,664	▲4,664
当中間期変動額合計	19,098	19,098	19,098	▲12,153	7,567	▲79	▲4,664	14,433
当中間期末残高	82,510	273,710	416,521	56,381	▲10,439	48,417	94,359	510,880

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	444	144,220
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を 反映した当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	444	144,220
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	444	144,220

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	88,182	279,367	422,177	51,382	▲7,160	48,295	92,516	514,694
会計方針の変更による 累積的影響額	▲5,651	▲5,651	▲5,651					▲5,651
会計方針の変更を 反映した当期首残高	82,530	273,715	416,525	51,382	▲7,160	48,295	92,516	509,042
当中間期変動額								
剰余金の配当	▲8,583	▲8,583	▲8,583					▲8,583
中間純利益	20,830	20,830	20,830					20,830
土地再評価差額金の取崩	342	342	342					342
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				7,029	422	▲342	7,108	7,108
当中間期変動額合計	12,589	12,589	12,589	7,029	422	▲342	7,108	19,698
当中間期末残高	95,120	286,304	429,115	58,411	▲6,738	47,952	99,625	528,740

中間財務諸表

注記事項（平成26年度中間期） （重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等とで信用が一額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,486百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に全額を処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が8,735百万円減少し、繰越利益剰余金が5,651百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ247百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円64銭減少し、1株当たり中間純利益金額は22銭増加しております。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

※1	関係会社の株式または出資金の総額（親会社株式を除く）	
	株 式	8,043百万円
	出資金	79百万円
※2	無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	108,708百万円
	無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
	（再）担保に差し入れている有価証券	368,684百万円
	再貸付けに供している有価証券	77,006百万円
	当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	22,165百万円
※3	貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。	
	破綻先債権額	3,317百万円
	延滞債権額	112,229百万円
	なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※4	貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
	3ヵ月以上延滞債権額	1,594百万円
	なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。	
※5	貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
	貸出条件緩和債権額	49,333百万円
	なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※6	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
	合計額	166,475百万円
	なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※7	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	35,829百万円
※8	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	現金預け金	2,435百万円
	有価証券	1,427,068
	貸出金	58,890
	その他の資産	115
	計	1,488,509
	担保資産に対応する債務	
	預金	22,519
	売現先勘定	32,835
	債券貸借取引受入担保金	369,967
	借入金	713,341
	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。	
	有価証券	77,420百万円
	その他の資産	12百万円
	子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。	
	また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	先物取引差入証拠金	131百万円
	金融商品等差入担保金	2,290百万円
	保証金	1,517百万円
	なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替等はありません。	

※9	当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
	融資未実行残高	3,004,402百万円
	うち原契約期間が1年以内のもの	2,825,545百万円
	（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※10	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
	劣後特約付借入金	20,000百万円
※11	社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。	
	期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	67,500百万円
※12	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	14,120百万円

(中間損益計算書関係)

※1	その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
	貸倒引当金戻入益	2,752百万円
	償却債権取立益	618百万円
	株式等売却益	118百万円
※2	減価償却実施額は次のとおりであります。	
	有形固定資産	1,517百万円
	無形固定資産	975百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式
子会社株式および関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

子会社株式	8,098
関連会社株式	—
合計	8,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	60,085	5,309	65,321	55,668	4,498	60,098
資 金 調 達 費 用	7,077	2,541	9,545	5,638	1,218	6,789
資 金 運 用 収 支	53,008	2,768	55,776	50,029	3,279	53,309
役 務 取 引 等 収 益	14,965	403	15,369	15,177	432	15,610
役 務 取 引 等 費 用	7,787	76	7,864	8,028	84	8,113
役 務 取 引 等 収 支	7,178	326	7,505	7,148	348	7,497
特 定 取 引 収 益	57	—	57	65	—	65
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	57	—	57	65	—	65
そ の 他 業 務 収 益	5,276	1,428	6,705	330	892	1,222
そ の 他 業 務 費 用	103	—	103	0	—	0
そ の 他 業 務 収 支	5,173	1,428	6,602	329	892	1,221
業 務 粗 利 益	65,417	4,523	69,941	57,573	4,520	62,094
業 務 粗 利 益 率	1.54%	2.22%	1.60%	1.28%	2.19%	1.34%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	14,965	403	15,369	15,177	432	15,610
うち預金・貸出業務	6,316	191	6,508	6,460	195	6,656
うち為替業務	5,021	186	5,208	4,908	183	5,091
うち証券関連業務	182	—	182	186	—	186
うち代理業務	416	—	416	345	—	345
うち保護預り・貸金庫業務	136	—	136	136	—	136
うち保証業務	102	25	127	103	54	157
うち投資信託・保険販売業務	2,788	—	2,788	3,036	—	3,036
役 務 取 引 等 費 用	7,788	76	7,864	8,028	84	8,113
うち為替業務	2,253	30	2,283	2,156	33	2,190

■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	57	—	57	65	—	65
うち商品有価証券収益	57	—	57	65	—	65
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	金 額	金 額
国 内 業 務 部 門		
国債等債券売却等損益	4,600	159
金融派生商品損益	572	170
そ の 他	0	0
合 計	5,173	329
国 際 業 務 部 門		
外国為替売買損益	1,058	741
国債等債券売却等損益	244	—
金融派生商品損益	125	151
そ の 他	—	—
合 計	1,428	892
総 合 計	6,602	1,221

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給 料 ・ 手 当	12,472	12,762
退 職 給 付 費 用	1,772	▲61
福 利 厚 生 費	217	194
減 価 償 却 費	2,347	2,493
土地建物機械賃借料	981	989
営 繕 費	22	23
消 耗 品 費	497	440
給 水 光 熱 費	370	385
旅 費	113	119
通 信 費	489	500
広 告 宣 伝 費	619	598
租 税 公 課	2,104	2,441
そ の 他	12,881	12,953
合 計	34,890	33,838

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業 務 純 益	31,298	28,685

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(1,365)	(0)		(1,308)	(1)	
うち 貸 出 金	84,406	600	1.41%	89,137	557	1.24%
うち 有 価 証 券	67,106	485	1.44%	70,514	475	1.34%
うち コ ー ル ロ ー ン	12,522	106	1.69%	15,648	74	0.93%
うち 預 け 金	3,033	1	0.10%	1,266	1	0.11%
うち 預 け 金	51	0	0.02%	61	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	87,492	70	0.16%	94,800	56	0.11%
うち 預 金	79,815	20	0.04%	83,096	20	0.04%
うち 譲 渡 性 預 金	3,903	2	0.10%	4,099	2	0.10%
うち コ ー ル マ ネ ー	348	0	0.10%	0	0	0.07%
うち 債券貸借取引受入担保金	607	0	0.02%	1,276	0	0.01%
うち 借 用 金	2,123	11	1.04%	5,632	4	0.15%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期5,950億円、平成26年度中間期8,739億円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	4,055	53	2.61%	4,117	45	2.17%
うち 貸 出 金	1,823	11	1.21%	1,904	11	1.15%
うち 有 価 証 券	2,179	33	3.09%	2,142	34	3.13%
うち コ ー ル ロ ー ン	4	0	0.21%	24	0	0.09%
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(1,365)	(0)		(1,308)	(1)	
うち 預 金	3,866	25	1.31%	3,939	12	0.61%
うち 預 金	763	1	0.47%	914	1	0.30%
うち コ ー ル マ ネ ー	284	0	0.52%	309	1	0.47%
うち 債券貸借取引受入担保金	584	0	0.20%	839	0	0.19%
うち 借 用 金	517	7	2.92%	255	2	1.58%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	87,097	653	1.49%	91,946	601	1.30%
うち 貸 出 金	68,930	496	1.43%	72,419	486	1.33%
うち 有 価 証 券	14,701	140	1.90%	17,790	107	1.20%
うち コ ー ル ロ ー ン	3,038	1	0.10%	1,291	1	0.11%
うち 預 け 金	51	0	0.02%	61	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	89,994	95	0.21%	97,431	68	0.13%
うち 預 金	80,578	21	0.05%	84,011	22	0.05%
うち 譲 渡 性 預 金	3,903	2	0.10%	4,099	2	0.10%
うち コ ー ル マ ネ ー	632	0	0.29%	309	1	0.47%
うち 債券貸借取引受入担保金	1,192	0	0.10%	2,115	1	0.08%
うち 借 用 金	2,641	18	1.41%	5,887	6	0.21%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期5,950億円、平成26年度中間期8,739億円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘

(単位：％)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.41	2.61	1.49	1.24	2.17	1.30
資 金 調 達 原 価	0.89	1.68	0.94	0.80	0.99	0.82
総 資 金 利 鞘	0.52	0.93	0.55	0.44	1.18	0.48

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲1,037	1,060	22	2,954	▲7,372	▲4,417
う ち 貸 出 金	1,126	▲3,770	▲2,644	2,293	▲3,427	▲1,133
う ち 有 価 証 券	▲1,775	4,115	2,339	1,468	▲4,747	▲3,279
う ち コ ー ル ロ ー ン	9	3	13	▲96	2	▲94
う ち 預 け 金	0	▲0	▲0	0	▲0	0
支 払 利 息	253	▲1,329	▲1,075	434	▲1,872	▲1,438
う ち 預 金	102	▲114	▲11	80	▲51	28
う ち 譲 渡 性 預 金	▲14	▲19	▲33	10	0	11
う ち コ ー ル マ ネ ー	▲9	0	▲8	▲14	▲4	▲18
う ち 借 用 金	▲459	234	▲224	266	▲952	▲686

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	842	121	963	66	▲877	▲810
う ち 貸 出 金	235	▲73	161	46	▲55	▲8
う ち 有 価 証 券	405	314	720	▲57	38	▲18
う ち コ ー ル ロ ー ン	▲0	0	0	0	▲0	0
う ち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	377	▲70	307	22	▲1,345	▲1,322
う ち 預 金	15	58	73	22	▲66	▲43
う ち コ ー ル マ ネ ー	▲32	▲48	▲80	5	▲6	▲0
う ち 借 用 金	7	▲6	0	▲292	▲264	▲556

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲933	1,899	966	3,169	▲8,391	▲5,222
う ち 貸 出 金	1,400	▲3,883	▲2,482	2,339	▲3,481	▲1,141
う ち 有 価 証 券	▲1,926	4,986	3,059	1,860	▲5,158	▲3,297
う ち コ ー ル ロ ー ン	8	5	13	▲95	1	▲93
う ち 預 け 金	0	▲0	▲0	0	▲0	0
支 払 利 息	346	▲1,135	▲788	518	▲3,273	▲2,755
う ち 預 金	113	▲51	62	88	▲103	▲15
う ち 譲 渡 性 預 金	▲14	▲19	▲33	10	0	11
う ち コ ー ル マ ネ ー	▲45	▲43	▲89	▲47	27	▲19
う ち 借 用 金	▲618	394	▲223	347	▲1,590	▲1,243

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：％)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.76	0.59
資本経常利益率	14.64	11.84
総資産中間純利益率	0.56	0.40
資本中間純利益率	10.81	7.96

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	49,318 (59.0)	— (—)	49,318	(58.4)	51,899 (59.4)	— (—)	51,899	(58.9)
有 利 息 預 金	41,023 (49.1)	— (—)	41,023	(48.6)	43,398 (49.7)	— (—)	43,398	(49.3)
定期性預金	29,270 (35.0)	— (—)	29,270	(34.7)	29,748 (34.1)	— (—)	29,748	(33.8)
固 定 金 利 定 期 預 金	29,269 (35.0)	— (—)	29,269	(34.7)	29,747 (34.1)	— (—)	29,747	(33.8)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0	(0.0)	0 (0.0)	— (—)	0	(0.0)
そ の 他	1,099 (1.3)	781 (100.0)	1,880	(2.2)	1,051 (1.2)	745 (100.0)	1,797	(2.0)
合 計	79,689 (95.3)	781 (100.0)	80,470	(95.3)	82,698 (94.7)	745 (100.0)	83,444	(94.7)
譲渡性預金	3,925 (4.7)	— (—)	3,925	(4.7)	4,641 (5.3)	— (—)	4,641	(5.3)
総 合 計	83,614 (100.0)	781 (100.0)	84,395	(100.0)	87,339 (100.0)	745 (100.0)	88,085	(100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	50,375 (60.2)	— (—)	50,375	(59.6)	52,993 (60.8)	— (—)	52,993	(60.1)
有 利 息 預 金	42,091 (50.3)	— (—)	42,091	(49.8)	44,309 (50.8)	— (—)	44,309	(50.3)
定期性預金	29,015 (34.6)	— (—)	29,015	(34.4)	29,650 (34.0)	— (—)	29,650	(33.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	29,014 (34.6)	— (—)	29,014	(34.4)	29,649 (34.0)	— (—)	29,649	(33.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0	(0.0)	0 (0.0)	— (—)	0	(0.0)
そ の 他	425 (0.5)	763 (100.0)	1,188	(1.4)	451 (0.5)	914 (100.0)	1,366	(1.5)
合 計	79,815 (95.3)	763 (100.0)	80,578	(95.4)	83,096 (95.3)	914 (100.0)	84,011	(95.3)
譲渡性預金	3,903 (4.7)	— (—)	3,903	(4.6)	4,099 (4.7)	— (—)	4,099	(4.7)
総 合 計	83,719 (100.0)	763 (100.0)	84,482	(100.0)	87,196 (100.0)	914 (100.0)	88,111	(100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成25年度中間期							
定期預金	777,377	664,482	1,130,838	140,349	149,548	52,107	2,914,704
固 定 金 利 定 期 預 金	777,310	664,482	1,130,834	140,297	149,533	52,107	2,914,565
変 動 金 利 定 期 預 金	10	0	3	52	15	—	81
そ の 他 の 定 期 預 金	56	—	—	—	—	—	56
平成26年度中間期							
定期預金	822,923	652,819	1,185,128	157,019	89,069	54,834	2,961,795
固 定 金 利 定 期 預 金	822,862	652,800	1,185,111	156,994	89,065	54,834	2,961,668
変 動 金 利 定 期 預 金	13	19	17	24	4	—	78
そ の 他 の 定 期 預 金	47	—	—	—	—	—	47

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	2,782	2	2,784	2,841	5	2,847
証 書 貸 付	56,937	1,845	58,783	60,161	2,084	62,246
当 座 貸 越	8,423	—	8,423	8,663	—	8,663
割 引 手 形	375	—	375	351	—	351
合 計	68,518	1,848	70,366	72,018	2,090	74,109

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	2,719	2	2,722	2,726	5	2,732
証 書 貸 付	55,812	1,821	57,634	59,026	1,898	60,925
当 座 貸 越	8,196	—	8,196	8,395	—	8,395
割 引 手 形	376	—	376	365	—	365
合 計	67,106	1,823	68,930	70,514	1,904	72,419

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期							
貸出金	1,873,767	1,314,921	996,285	625,823	2,150,289	75,601	7,036,689
うち 変動金利	—	606,849	446,245	254,396	989,038	75,601	—
うち 固定金利	—	708,071	550,039	371,427	1,161,251	—	—
平成26年度中間期							
貸出金	2,026,489	1,289,073	1,026,512	672,216	2,324,477	72,150	7,410,919
うち 変動金利	—	602,092	452,311	306,439	1,146,303	72,150	—
うち 固定金利	—	686,980	574,200	365,776	1,178,174	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有 価 証 券	8,401	8,489
債 権	51,684	47,560
商 品	262	208
不 動 産	1,050,789	1,136,793
そ の 他	51	101
計	1,111,188	1,193,153
保 証	3,337,304	3,478,805
信 用	2,588,196	2,738,960
合 計	7,036,689	7,410,919
(うち劣後特約貸出金)	(9,117)	(8,117)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有 価 証 券	—	20
債 権	1,802	1,218
商 品	—	—
不 動 産	1,880	2,590
そ の 他	8,941	7,711
計	12,624	11,541
保 証	9,131	17,236
信 用	15,438	20,394
合 計	37,194	49,172

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設 備 資 金	33,075 (47.0)	35,814 (48.3)
運 転 資 金	37,291 (53.0)	38,294 (51.7)
合 計	70,366 (100.0)	74,109 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	7,036,689 (100.0)		7,410,919 (100.0)	
製 造 業	525,413 (7.5)		522,148 (7.0)	
農 業、林 業	11,211 (0.2)		14,623 (0.2)	
漁 業	11,133 (0.2)		12,888 (0.2)	
鉱業、採石業、砂利採取業	6,007 (0.1)		5,847 (0.1)	
建設業	161,282 (2.3)		157,457 (2.1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	123,652 (1.7)		141,167 (1.9)	
情報通信業	43,298 (0.6)		51,946 (0.7)	
運輸業、郵便業	368,932 (5.2)		388,403 (5.2)	
卸売業、小売業	829,283 (11.8)		857,692 (11.6)	
金融業、保険業	347,029 (4.9)		377,871 (5.1)	
不動産業、物品賃貸業	1,256,132 (17.8)		1,389,896 (18.7)	
その他各種サービス業	623,402 (8.9)		671,168 (9.1)	
地方公共団体	821,308 (11.7)		806,094 (10.9)	
その他の	1,908,607 (27.1)		2,013,719 (27.2)	
海外（特別国際金融取引勘定分）	— (—)		— (—)	
政 府 等	— (—)		— (—)	
合 計	7,036,689 (—)		7,410,919 (—)	

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸 出 金 残 高	4,833,533	5,177,322
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	68.69%	69.86%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ロ ー ン 残 高	1,843,621	1,948,939
うち住宅ローン残高	1,694,777	1,791,198
うち消費性ローン残高	75,343	89,385

(注) ローン残高は、アパートローンおよびカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	6,851,880	184,808	7,036,689	7,201,823	209,096	7,410,919
預 金 (B)	8,361,419	78,111	8,439,530	8,733,990	74,579	8,808,570
預貸率 (A)／(B)	81.94%	236.59%	83.37%	82.45%	280.36%	84.13%
期中平均	80.15%	239.01%	81.59%	80.86%	208.19%	82.19%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	7,727 (61.7)	— (—)	7,727 (52.1)	10,517 (61.6)	— (—)	10,517 (54.1)
地	債	337 (2.7)	— (—)	337 (2.3)	400 (2.4)	— (—)	400 (2.0)
社	債	3,087 (24.6)	— (—)	3,087 (20.8)	4,748 (27.8)	— (—)	4,748 (24.4)
株	式	1,185 (9.5)	— (—)	1,185 (8.0)	1,183 (6.9)	— (—)	1,183 (6.1)
そ の 他 の 証 券		192 (1.5)	2,289 (100.0)	2,481 (16.8)	220 (1.3)	2,378 (100.0)	2,599 (13.4)
う ち 外 国 債 券		— (—)	2,277 (99.5)	2,277 (15.4)	— (—)	2,373 (99.8)	2,373 (12.2)
う ち 外 国 株 式		— (—)	12 (0.5)	12 (0.1)	— (—)	5 (0.2)	5 (0.0)
合	計	12,529 (100.0)	2,289 (100.0)	14,819 (100.0)	17,070 (100.0)	2,378 (100.0)	19,448 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	8,037 (64.2)	— (—)	8,037 (54.7)	9,647 (61.7)	— (—)	9,647 (54.2)
地	債	315 (2.5)	— (—)	315 (2.1)	373 (2.4)	— (—)	373 (2.1)
社	債	3,323 (26.6)	— (—)	3,323 (22.6)	4,731 (30.2)	— (—)	4,731 (26.6)
株	式	655 (5.2)	— (—)	655 (4.5)	678 (4.3)	— (—)	678 (3.8)
そ の 他 の 証 券		190 (1.5)	2,179 (100.0)	2,370 (16.1)	217 (1.4)	2,142 (100.0)	2,359 (13.3)
う ち 外 国 債 券		— (—)	2,167 (99.4)	2,167 (14.7)	— (—)	2,135 (99.7)	2,135 (12.0)
う ち 外 国 株 式		— (—)	12 (0.6)	12 (0.1)	— (—)	6 (0.3)	6 (0.0)
合	計	12,522 (100.0)	2,179 (100.0)	14,701 (100.0)	15,648 (100.0)	2,142 (100.0)	17,790 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期									
国	債	12,055	35,465	254,410	264,664	196,873	9,239	—	772,708
地	債	—	1,613	6,503	10,762	14,863	—	—	33,741
社	債	56,219	42,900	30,335	111,275	59,869	8,129	—	308,728
株	式	—	—	—	—	—	—	118,586	118,586
そ の 他 の 証 券		36,608	68,203	33,551	29,569	50,536	19,457	10,209	248,135
う ち 外 国 債 券		36,608	68,203	33,551	29,569	50,536	9,265	0	227,734
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	1,200	1,200
平成26年度中間期									
国	債	24,037	84,276	466,026	203,574	170,908	102,890	—	1,051,712
地	債	—	2,914	11,820	11,074	14,244	—	—	40,053
社	債	27,561	40,073	136,205	157,367	104,031	9,561	—	474,800
株	式	—	—	—	—	—	—	118,338	118,338
そ の 他 の 証 券		49,893	45,858	34,039	47,556	52,504	15,213	14,925	259,991
う ち 外 国 債 券		49,893	45,858	34,039	47,556	52,504	7,543	0	237,396
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	500	500

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)	1,252,967	228,934	1,481,901	1,707,000	237,896	1,944,896
預 金 (B)	8,361,419	78,111	8,439,530	8,733,990	74,579	8,808,570
預 証 率 (A)／(B)	14.98%	293.08%	17.55%	19.54%	318.98%	22.07%
期中平均	14.95%	285.62%	17.40%	17.94%	234.18%	20.19%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	298	298
信託財産額	340	334

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成25年度中間期	平成26年度中間期	負 債	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
有 価 証 券	298	298	金 銭 信 託	340	334
現 金 預 け 金	42	35			
合 計	340	334	合 計	340	334

■金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金 銭 信 託	338	2	340	331	2	334

■金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
1 年 未 満	—	—
1 年 以 上 2 年 未 満	—	—
2 年 以 上 5 年 未 満	—	—
5 年 以 上	338	331
そ の 他 の も の	—	—
合 計	338	331

■金銭信託等の運用状況

[運用状況]

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金 銭 信 託	—	298	298	—	298	298

[有価証券残高]

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国 債	59	59
地 方 債	238	238
社 債	—	—
株 式	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
合 計	298	298

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	債権(a)	債権(b)	債権(a)	債権(b)
破綻先債権	3,493	122,083	3,317	112,229
3ヵ月以上延滞債権	2,685	—	1,594	—
貸出条件緩和債権	44,159	—	49,333	—
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	172,422	—	166,475	—
総貸出金(f)	7,036,689	—	7,410,919	—
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.45%	—	2.24%	—
貸倒引当金残高(g)	59,633	—	57,839	—
引当率(g) / (e)	34.58%	—	34.74%	—
担保・保証等の保全額(h)	74,179	—	70,006	—
保全率((g) + (h)) / (e)	77.60%	—	76.79%	—

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c) = (b) / (a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c) = (b) / (a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12,295	12,295	1,730	10,564	100.00%	17,919	17,919	7,115	10,804	100.00%
危険債権	113,846	99,820	47,183	52,636	87.67%	98,089	86,715	40,257	46,457	88.40%
要管理債権	46,845	22,187	10,860	11,326	47.36%	50,927	23,639	10,585	13,053	46.41%
合計	172,986	134,302	59,774	74,528	77.63%	166,936	128,273	57,958	70,315	76.83%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成25年度中間期の正常債権額は6,926,527百万円、平成26年度中間期の正常債権額は7,314,615百万円であります。

■自己査定結果

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期		比較	
総与信残高	7,080,929	(100.0)	7,467,330	(100.0)	386,401	(—)
非分類額	6,403,067	(90.4)	6,701,125	(89.7)	298,058	(▲0.7)
分類額合計	677,862	(9.6)	766,205	(10.3)	88,343	(0.7)
Ⅱ分類額	663,835	(9.4)	754,831	(10.1)	90,996	(0.7)
Ⅲ分類額	14,026	(0.2)	11,374	(0.2)	▲2,652	(0.0)
Ⅳ分類額	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承認見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類額…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類額…回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類額…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類額…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	48,513	54,188	—	48,513	54,188	54,945	51,307	—	54,945	51,307
個別貸倒引当金	60,531	49,379	6,829	53,702	49,379	49,238	47,817	2,305	46,932	47,817
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	109,044	103,567	6,829	102,215	103,567	104,183	99,125	2,305	101,878	99,125

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	119,665	9,433	110,231	119,807	9,575
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	29,146	1,966	27,180	29,142	1,961
	そ の 他	588	592	3	—	—	—
	小 計	138,000	149,404	11,403	137,412	148,949	11,537
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,401	2,379	▲22	1,339	1,328	▲10
	小 計	2,401	2,379	▲22	1,339	1,328	▲10
合 計		140,402	151,783	11,381	138,751	150,278	11,526

2. 子会社株式および関連会社株式

平成25年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 8,804百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成26年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 8,098百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	95,449	44,664	50,785	100,455	49,270	51,185
	債 券	945,931	920,226	25,704	1,415,301	1,389,204	26,096
	国 債	653,621	636,544	17,076	941,480	925,415	16,064
	地 方 債	31,747	30,472	1,274	38,705	37,171	1,533
	社 債	260,562	253,209	7,352	435,114	426,617	8,497
	そ の 他	208,701	197,550	11,151	230,411	219,019	11,392
	小 計	1,250,082	1,162,441	87,641	1,746,168	1,657,494	88,674
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,459	9,252	▲793	3,465	3,851	▲386
	債 券	31,835	31,992	▲156	13,853	13,906	▲52
	国 債	8,855	8,917	▲61	—	—	—
	地 方 債	1,994	1,998	▲4	1,348	1,350	▲1
	社 債	20,985	21,076	▲90	12,505	12,556	▲51
	そ の 他	33,171	34,308	▲1,136	21,982	22,315	▲333
	小 計	73,467	75,553	▲2,086	39,300	40,073	▲773
合 計		1,323,549	1,237,995	85,554	1,785,469	1,697,567	87,901

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	7,133	6,873
非上場外国証券	0	0
その他	5,001	7,042
合 計	12,135	13,916

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

当中間期における減損処理額は、0百万円（うち、債券0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	85,554	87,901
その他有価証券	85,554	87,901
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	29,173	29,489
その他有価証券評価差額金	56,381	58,411

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	393,750	377,491	1,334	1,328	438,114	377,363	1,375	1,364
	受取固定・支払変動	197,252	188,664	4,217	4,033	218,820	188,730	5,650	5,410
	受取変動・支払固定	196,498	188,827	▲2,883	▲2,705	219,294	188,632	▲4,274	▲4,045
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	3,060	—	6	12	8,920	—	6	20
	売 建	1,530	—	▲2	4	4,460	—	▲0	13
	買 建	1,530	—	8	8	4,460	—	6	6
	キ ャ ッ プ	10,480	7,140	▲0	13	7,884	7,884	▲0	10
	売 建	5,390	3,570	▲190	▲42	3,942	3,942	▲174	▲19
	買 建	5,090	3,570	190	56	3,942	3,942	174	30
	フ ロ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,340	1,354	—	—	1,382	1,396

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	656,438	471,214	435	415	569,180	439,277	283	269
	為 替 予 約	63,570	28,770	▲36	▲36	141,892	63,534	159	159
	売 建	31,199	14,395	264	264	71,048	31,943	▲3,877	▲3,877
	買 建	32,371	14,375	▲301	▲301	70,844	31,590	4,036	4,036
	通 貨 オ プ シ ョ ン	134,344	610	1	197	112,786	684	0	92
	売 建	66,866	—	▲899	111	56,051	—	▲1,253	▲830
	買 建	67,477	610	900	85	56,735	684	1,253	923
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	399	576	—	—	442	521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	債 券 先 物	200	—	▲1	▲1	100	—	▲0	▲0
	売 建	200	—	▲1	▲1	100	—	▲0	▲0
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	2,000	—	▲0	—	8,000	—	▲4	—
	売 建	2,000	—	▲0	—	8,000	—	▲4	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	▲2	▲1	—	—	▲4	▲0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	25,000	23,500	171	168	29,500	25,500	255	252
	売 建	25,000	23,500	171	168	29,500	25,500	255	252
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	171	168	—	—	255	252

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	複 合 金 融 商 品	31	31	829	829	31	—	939	939
合 計		—	—	829	829	—	—	939	939

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出してあります。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			主なヘッジ対象	平成26年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ		361,682	346,075	▲14,399		335,303	286,432	▲9,094
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		354,865	339,257	▲14,399		329,720	280,850	▲9,094
	証 券 化		6,817	6,817	—		5,582	5,582	—
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	そ の 他		—	—	—		—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	208,571	187,301	▲10,390	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	180,962	164,548	▲10,418
	受取固定・支払変動		1,400	200	17		200	—	2
	受取変動・支払変動		107,171	87,101	▲3,598		80,762	64,548	▲3,616
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲6,809		100,000	100,000	▲6,804
	合 計	—	—	—	▲24,790	—	—	—	▲19,513

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			主なヘッジ対象	平成26年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	154,747	17,312	▲294	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	110,253	16,017	▲844
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理等	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の社債	37,022	—	485	外貨建の貸出金	33	—	▲0
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	合 計	—	—	—	191	—	—	—	▲844

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第104期中（平成26年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

(平成26年9月末現在)

平成26年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	179
危険債権	981
要管理債権	509
正常債権	73,146
合 計	74,816

- (注) 1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

平成26年金融庁告示第7号に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		115,116,126,127
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因		[該当事項はありません]
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容		37
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示第32条）の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容		[該当事項はありません]
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容		[該当事項はありません]
(5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要		[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要		114
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		25
4. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		23,24,25,26
・貸倒引当金の計上基準		87,95
・基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質および適切な手法に完全に移行させるための計画		25
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		25
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		25
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・使用する内部格付手法の種類		25
・内部格付制度の概要		
* 内部格付制度の構造		26,27,28
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況		28
* 内部格付制度の管理と検証手続		28
・資産区分ごとの格付付与手続の概要		
* 格付付与手続の概要		26,27,28
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ		27,28
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		29
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		30
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況		31
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		31
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		[該当事項はありません]
(6) 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針		31
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		25
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項		[マーケット・リスクは算入していません]
9. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		34
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		25
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		
・保険によるリスク削減の有無		[先進的計測手法は使用していません]
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 重要な会計方針		87,95
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要		32

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の充実度に関する事項	117	128
3. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	118	129
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	118,119	129,130
(3) 業種別の貸出金償却の額	119	130
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	120	131
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	120	131
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	121	132
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	121	132
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	122	133
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	123	134
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	123	134
4. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	123	134
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	123	134
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124	135
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行（連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	124	135
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	124	135
・ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	124	135
・ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
7. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	125	136
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	125	136
10. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕	
136		
(用語解説)	77	

※平成26年3月末からのバーゼルⅢの適用開始に伴い、平成25年度中間期はバーゼルⅡ基準、平成26年度中間期はバーゼルⅢ基準により記載しています。

自己資本調達手段の概要

平成26年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額 (百万円)		配当率または利率 (公表されて いるものに 限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
福岡銀行	普通株式	連結	432,461	—	—
		単体	421,059		
ふくぎん保証 福岡コンピュータサービス 他	少数株主持分	連結	6,532	—	—
		単体	—		

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に 係る基礎項 目の額に算 入された額 (百万円)		配当率または利率 (公表されてい るものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする 特約がある場合、その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約、その他の償還等 を行う蓋然性を高める 特約がある場合、その概要
福岡銀行	第4回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	連結	30,000	固定から変動 平成27年8月20日 まで1.11% 平成27年8月21日 以降は6ヶ月円 LIBOR+1.97%	平成32年 8月20日	任意償還可能日： 平成27年8月20日以降に到来す る各利払日（ただし、監督当局 の事前承認が必要） 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成27年8月21日以降は +1.5%
		単体	30,000				
福岡銀行	第5回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	連結	27,500	固定から変動 平成27年11月20日 まで0.99% 平成27年11月21日 以降は6ヶ月円 LIBOR+1.94%	平成32年 11月20日	任意償還可能日： 平成27年11月20日以降に到来 する各利払日（ただし、監督当 局の事前承認が必要） 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成27年11月21日以降は +1.5%
		単体	27,500				
福岡銀行	第6回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	連結	10,000	固定から変動 平成33年12月22日 まで1.95% 平成33年12月23日 以降は6ヶ月円 LIBOR+2.42%	平成38年 12月22日	任意償還可能日： 平成33年12月22日以降に到来 する各利払日（ただし、監督当 局の事前承認が必要） 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成33年12月23日以降は +1.5%
		単体	10,000				
福岡銀行	期限付劣後 ローン	連結	20,000	—	平成35年 10月31日	任意償還可能日： 平成30年10月31日以降に到来 する各利払日（ただし、監督当 局の事前承認が必要） 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成30年11月1日以降は +1.5%
		単体	20,000				

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成25年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	82,329
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 剰 余 金	60,587
	利 益 剰 余 金	284,303
	自 己 株 式 (▲)	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	8,308
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—
	新 株 予 約 権	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	55,505
	うち 海外 特 別 目 的 社 の 発 行 す る 優 先 出 資 証 券	50,000
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	—
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—
補 完 的 項 目 (Tier II)	計 (A)	474,417
	うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	10.53%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,950
	一 般 貸 倒 引 当 金 (注2)	104
	適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	12,942
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	177,500
	うち 永 久 劣 後 債 務 (注3)	—
	うち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注4)	177,500
	計	224,497
控 除 項 目	うち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	224,497
	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	89,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	463
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	208
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	132
自 己 資 本 額	計 (C)	89,805
	(A) + (B) - (C) (D)	609,109
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,891,003
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	440,857
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	4,331,860
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	253,437
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,274
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額 (H)	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,585,298
	連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)	13.28%
	連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100 (%)	10.34%

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成26年度中間期	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	432,461	
	うち資本金および資本剰余金の額	142,917	
	うち利益剰余金の額	297,609	
	うち自己株式の額（▲）	—	
	うち社外流出予定額（▲）	8,065	
	うち上記以外に該当するものの額	—	
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
	うち為替換算調整勘定	—	
	うち退職給付に係るものの額	—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
	コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,308	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	81	
	うち適格引当金コア資本算入額	11,226	
	適格旧累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,500	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
	少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,532	
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	571,418	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	5,307
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	5,307
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	1,061
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退職給付に係る資産の額	—	8,078
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	53,070	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	713
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	713
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	1,554
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	35
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	1,519
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	53,070	
自己資本	自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	518,347	
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	4,891,167	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	128,186	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5,307	
	うち繰延税金資産	2,580	
	うち退職給付に係る資産	8,078	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	▲3,339	
	うち上記以外に該当するものの額	115,559	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	247,833	
	信用リスク・アセット調整額	—	
自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	5,139,001	
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)×100（%））		10.08%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	574,540	522,495
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,421	1,489
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	218	210
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	1,203	1,278
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	573,118	521,006
事業法人向けエクスポージャー（注3）	348,894	366,688
ソブリン向けエクスポージャー	4,258	3,929
金融機関等向けエクスポージャー	95,694	6,613
居住用不動産向けエクスポージャー	57,907	58,184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,161	4,412
その他リテール向けエクスポージャー	13,096	13,154
証券化エクスポージャー	511	479
うち再証券化	14	7
株式等エクスポージャー	8,871	11,733
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	2,872	—
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	67	567
うち簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	67	567
うち内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	5,466	11,166
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	463	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	4,963	11,143
購入債権	19,105	15,385
その他資産等（注5）	15,653	27,861
CVAリスク	—	1,419
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	〔マーケット・リスクは〕 算入していません	〔マーケット・リスクは〕 算入していません
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,274	19,826
粗利益配分手法	20,274	19,826
連結総所要自己資本額（注6）	366,823	411,120

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、株式等エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）を除いた額は、平成26年度中間期499,618百万円です。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

平成25年度中間期は、（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）＋（自己資本控除額）

平成26年度中間期は、（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

（注5）平成26年度中間期のその他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注6）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	11,522,566	10,184,250	1,288,147	50,168	176,147	13,098,040	11,310,552	1,720,443	67,044	162,609
当行のエクスポージャー	10,944,352	9,606,036	1,288,147	50,168	165,062	12,455,264	10,667,776	1,720,443	67,044	155,127
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,202	2,704	—	497	—	3,209	2,573	—	635	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,941,150	9,603,331	1,288,147	49,671	165,062	12,452,055	10,665,203	1,720,443	66,408	155,127
地域別										
国内	10,612,737	9,403,616	1,182,715	26,405	165,062	11,981,394	10,323,114	1,605,022	53,257	155,127
国外	328,413	199,715	105,432	23,266	—	470,660	342,088	115,421	13,150	—
業種別										
製造業	602,729	596,802	3,869	2,057	24,945	606,973	602,016	2,665	2,290	21,511
農業、林業	11,986	11,972	—	14	2,389	15,494	15,494	—	—	2,371
漁業	13,963	13,963	—	—	829	15,737	15,737	—	—	805
鉱業、採石業、砂利採取業	6,699	6,639	60	—	701	7,921	7,861	60	—	660
建設業	184,617	181,757	2,820	39	9,067	185,828	183,263	2,557	7	8,827
電気・ガス・熱供給・水道業	140,496	139,053	1,442	—	2,201	155,305	154,802	502	—	2,003
情報通信業	47,694	46,763	930	—	1,803	56,638	55,766	872	—	744
運輸業、郵便業	421,154	409,441	7,437	4,275	9,363	467,758	454,477	8,594	4,686	9,424
卸売業、小売業	890,446	875,444	7,184	7,817	32,462	919,153	906,300	5,739	7,112	33,385
金融業、保険業	1,058,847	736,292	290,256	32,298	4,432	1,422,232	1,019,138	388,482	14,610	4,097
不動産業、物品賃貸業	1,371,146	1,358,344	12,391	410	34,741	1,521,413	1,513,465	7,550	397	30,559
その他各種サービス業	796,823	677,306	118,253	1,263	39,729	863,344	710,041	152,097	1,204	39,507
国・地方公共団体	2,266,615	1,421,621	843,499	1,494	—	2,917,949	1,763,613	1,151,320	3,015	—
その他 (注3)	3,127,929	3,127,929	—	—	2,394	3,296,306	3,263,222	—	33,083	1,227
残存期間別 (注4)										
1年以下	2,610,013	2,497,862	105,336	6,814	94,499	3,357,647	3,254,233	101,845	1,568	90,434
1年超3年以下	1,014,304	850,697	143,752	19,855	9,117	999,093	824,381	166,944	7,767	6,928
3年超5年以下	1,215,912	888,040	316,409	11,461	7,530	1,499,882	875,931	618,615	5,335	8,524
5年超7年以下	886,169	483,847	395,571	6,750	8,095	934,152	539,648	392,347	2,157	5,482
7年超10年以下	1,060,357	745,135	312,619	2,603	11,651	1,068,995	730,432	335,962	2,600	10,059
10年超	2,812,126	2,795,480	14,459	2,186	33,431	3,194,913	3,076,289	104,727	13,896	33,058
期間の定めのないもの	1,342,266	1,342,266	—	—	736	1,397,369	1,364,286	—	33,083	638
連結子会社等のエクスポージャー	578,213	578,213	—	—	11,085	642,776	642,776	—	—	7,482

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	60,231	65,807	60,231	65,807	66,189	62,469	66,189	62,469
個別貸倒引当金	61,655	50,529	61,655	50,529	50,326	49,001	50,326	49,001
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	121,886	116,337	121,886	116,337	116,515	111,471	116,515	111,471

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	61,655	50,529	61,655	50,529	50,326	49,001	50,326	49,001
当行の個別貸倒引当金	60,307	49,236	60,307	49,236	49,104	47,687	49,104	47,687
地域別								
国内	60,307	49,236	60,307	49,236	49,104	47,687	49,104	47,687
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	12,371	6,373	12,371	6,373	5,342	4,833	5,342	4,833
農業、林業	1,230	1,230	1,230	1,230	1,221	1,221	1,221	1,221
漁業	215	205	215	205	196	179	196	179
鉱業、採石業、砂利採取業	138	129	138	129	119	117	119	117
建設業	2,648	1,271	2,648	1,271	1,193	1,153	1,193	1,153
電気・ガス・熱供給・水道業	2,267	2,172	2,267	2,172	2,029	1,930	2,029	1,930
情報通信業	67	24	67	24	21	19	21	19
運輸業、郵便業	1,537	1,489	1,537	1,489	1,397	1,066	1,397	1,066
卸売業、小売業	8,869	7,093	8,869	7,093	8,275	8,253	8,275	8,253
金融業、保険業	5,161	4,184	5,161	4,184	3,861	3,848	3,861	3,848
不動産業、物品賃貸業	6,404	5,404	6,404	5,404	5,608	4,440	5,608	4,440
その他各種サービス業	18,635	19,010	18,635	19,010	19,250	20,083	19,250	20,083
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	759	645	759	645	587	538	587	538
連結子会社等の個別貸倒引当金	1,347	1,292	1,347	1,292	1,221	1,314	1,221	1,314

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	8,857	8,172
当行の貸出金償却の額	6,754	6,451
業種別		
製造業	3,826	4,193
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	—
建設業	1,349	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	79	—
運輸業、郵便業	—	20
卸売業、小売業	837	509
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	762
その他各種サービス業	516	944
国・地方公共団体	—	—
その他	93	—
連結子会社等の貸出金償却の額	2,103	1,720

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	241	—	200	—
20%	3,044	3,029	2,512	2,512
50%	1,431	593	1,847	904
100%	16,864	—	17,133	—
150%	115	—	—	—
250%	—	—	213	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	21,698	3,622	21,906	3,416

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

			平成25年度中間期		平成26年度中間期	
スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	6,339	—	12,502	—
	2年半以上	70%	56,839	463	67,860	1,281
良	2年半未満	70%	7,965	—	9,420	—
	2年半以上	90%	14,164	1,253	45,910	21,122
可	—	115%	7,283	—	12,726	—
弱い	—	250%	1,795	—	—	—
デフォルト	—	0%	3,209	—	2,964	—
合 計			97,598	1,717	151,385	22,403

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

			平成25年度中間期		平成26年度中間期	
スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	4,171	—	—	—
	2年半以上	95%	—	—	—	—
良	2年半未満	95%	625	—	—	—
	2年半以上	120%	—	—	401	367
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			4,796	—	401	367

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
上場	300%	4	1,414
非上場	400%	197	612
合 計		201	2,026

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	37.83%	23.64%	1,096,204	156,188
格付5～7	正常先	0.97%	41.74%	83.91%	1,958,865	79,760
格付8	要注意先	11.60%	40.99%	172.34%	538,255	6,947
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.04%	(注) ー	160,284	875
				合 計	3,753,610	243,771

平成26年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	36.22%	23.97%	1,049,972	369,545
格付5～7	正常先	0.89%	41.47%	81.15%	2,041,597	91,150
格付8	要注意先	10.44%	41.56%	173.91%	612,845	6,862
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.09%	(注) ー	150,541	963
				合 計	3,854,957	468,521

平成25年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	1.71%	2,847,722	5,485
格付5～7	正常先	0.38%	41.17%	72.73%	5,383	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	2,853,105	5,485

平成26年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	1.12%	3,602,365	5,989
格付5～7	正常先	0.32%	42.95%	71.63%	11,187	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	3,613,552	5,989

平成25年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.29%	18.81%	256,245	149,900
格付5～7	正常先	0.31%	45.00%	80.72%	266	3,713
格付8	要注意先	9.13%	45.00%	183.92%	982	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	257,494	153,614

平成26年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	34.71%	14.42%	304,515	206,665
格付5～7	正常先	0.31%	14.20%	18.38%	4,498	36,434
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	309,013	243,100

平成25年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.08%	142.31%	15,576
格付5～7	正常先	1.15%	277.50%	14,964
格付8	要注意先	10.66%	480.32%	424
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0
			合 計	30,964

平成26年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.07%	140.44%	37,252
格付5～7	正常先	0.68%	251.02%	13,926
格付8	要注意先	8.91%	565.42%	9,235
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) 1192.50%	6
			合 計	60,421

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

なお、平成26年度中間期は株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値の算出においては、期待損失額に1325%（スケーリング・ファクター考慮後）を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額に加算しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

（注）基礎的的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.39%	40.09%	—	23.05%	1,654,407	500,796		
延滞	26.15%	42.61%	—	228.84%	14,513	5,103		
デフォルト	100.00%	47.47%	44.61%	37.97%	14,480	3,866		
合計	1.45%	40.18%	—	25.01%	1,683,401	509,766		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.84%	78.08%	—	22.69%	19,975	94,808	269,034	31.25%
延滞	31.17%	76.48%	—	220.98%	605	216	2,692	0.00%
デフォルト	100.00%	96.12%	94.96%	15.37%	988	43	777	0.00%
合計	1.93%	78.23%	—	24.02%	21,569	95,068	272,504	30.85%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.82%	33.64%	—	30.67%	191,600	13,071	5,730	79.51%
デフォルト	100.00%	43.01%	37.24%	76.43%	4,068	634	7	0.00%
合計	4.02%	33.85%	—	31.69%	195,669	13,706	5,738	79.41%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	21,850	929,261	929,261	100.00%
非延滞	1.16%	77.04%	—	72.30%	46,560	7,861	5,618	8.27%
延滞	26.41%	78.00%	—	181.62%	446	181	0	517.44%
デフォルト	100.00%	73.76%	65.43%	110.41%	832	160	2	0.00%
合計	0.24%	4.28%	—	4.12%	69,688	937,465	934,882	99.44%

平成26年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.37%	39.46%	—	21.76%	1,752,045	545,442		
延滞	25.62%	41.70%	—	222.39%	14,802	4,942		
デフォルト	100.00%	45.50%	42.68%	37.37%	15,652	4,057		
合計	1.42%	39.53%	—	23.58%	1,782,500	554,443		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.81%	80.30%	—	23.03%	23,003	99,303	300,610	31.03%
延滞	27.72%	80.64%	—	229.95%	676	245	3,034	0.00%
デフォルト	100.00%	96.62%	95.70%	12.23%	981	43	820	0.00%
合計	1.83%	80.44%	—	24.47%	24,661	99,592	304,464	30.64%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.79%	32.90%	—	30.08%	214,455	12,171	6,699	76.82%
デフォルト	100.00%	42.62%	36.88%	76.14%	3,932	564	5	0.00%
合計	3.70%	33.09%	—	30.98%	218,388	12,735	6,705	76.75%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	20,833	957,519	957,519	100.00%
非延滞	2.14%	75.75%	—	83.28%	27,206	13,044	14,627	45.14%
延滞	24.18%	73.49%	—	168.32%	371	172	21	113.63%
デフォルト	100.00%	78.42%	70.39%	106.37%	710	171	36	0.00%
合計	0.24%	3.09%	—	3.46%	49,121	970,908	972,205	99.17%

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成25年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成26年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	92,987	84,818	▲ 8,168
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	0	—	▲ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	6,387	8,437	2,049
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	940	1,171	230
その他リテール向けエクスポージャー	2,162	2,248	86

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

● 要因分析

＜事業法人向け＞

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

＜ソブリン向け＞＜金融機関等向け＞

平成25年度中間期、平成26年度中間期ともに損失の実績はございません。

＜株式等（PD/LGD方式）＞

平成25年度中間期は、デフォルトが発生し、損失額を計上しました。平成26年度中間期は、損失の実績はございません。

＜居住用不動産向け＞

連結子会社の一部が段階的適用から内部格付手法適用に移行したことにより、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

＜適格リボルビング型リテール向け＞

連結子会社の一部が段階的適用から内部格付手法適用に移行したことにより、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

＜その他リテール向け＞

連結子会社の一部が段階的適用から内部格付手法適用に移行したことにより、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	損 失 額			損 失 額		
	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10～25/9)	アイ 差額	ア 推計値 (25/9時点)	イ 実績値 (25/10～26/9)	アイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	120,287	97,845	22,441	107,144	88,117	19,026
ソブリン向けエクスポージャー	49	—	49	40	—	40
金融機関等向けエクスポージャー	193	—	193	178	—	178
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	101	0	101	208	—	208
居住用不動産向けエクスポージャー	11,218	6,705	4,513	14,011	8,927	5,083
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,245	1,124	1,121	2,309	1,399	909
その他リテール向けエクスポージャー	3,661	2,244	1,416	4,463	2,378	2,084

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）＋直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,284,592	982,107	598,587	—	1,385,119	1,054,887	737,344	—
基礎的信用リスク削減手法が適用されるポートフォリオ	1,284,592	982,107	598,587	—	1,385,119	1,054,887	737,344	—
事業法人向けエクスポージャー	286,394	980,050	227,946	—	280,721	1,052,603	215,715	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	2,057	248,090	—	6	2,284	406,469	—
金融機関等向けエクスポージャー	47,080	—	30,208	—	126,038	—	69	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	852	—	—	—	880	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,515	—	—	—	8,072	—
その他リテール向けエクスポージャー	951,111	—	80,973	—	978,352	—	106,137	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	10,304	15,601
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	50,168	33,961
派生商品取引	50,168	33,961
外国為替関連取引	36,169	39,242
金利関連取引	13,998	14,565
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	1,710
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	21,556
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	474	879
自行預金	474	627
有価証券	—	252
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	49,694	33,334
派生商品取引	49,694	33,334
外国為替関連取引	35,833	38,648
金利関連取引	13,860	14,531
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	1,710
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	21,556
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	29,500
プロテクションの提供	—	29,500
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を実案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	36,790		33,915	
うち再証券化エクスポージャー	854		448	
(1) 主な原資産の種類別	36,790		33,915	
不動産ノンリコースローン	1,681		—	
アパートローン	6,691		5,569	
住宅ローン	21,274		21,250	
うち再証券化	854		448	
信用リスクポートフォリオ	—		34	
商業用不動産	4,934		4,852	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	36,790	378	33,915	332
7%	25,542	151	25,075	148
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,269	12	1,051	10
15%	114	1	94	1
20%	1,039	17	598	10
うち再証券化	854	14	448	7
25%	4,934	104	—	—
35%	939	27	4,852	144
75%	742	47	—	—
100%	—	—	34	2

※オフ・バランス取引はありません。

(注) 連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取り扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

II. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー（注）	132	138
主な原資産の種類別		
信用リスクポートフォリオ	34	—
その他	98	138

(注) 平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、自己資本控除した証券化エクスポージャーの額を記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	118,333	117,597
上場している株式等エクスポージャー	108,690	109,133
非上場の株式等エクスポージャー	9,642	8,463
時価額	118,333	117,597
上場している株式等エクスポージャー	108,690	109,133
非上場の株式等エクスポージャー	9,642	8,463
売却および償却に伴う損益の額	2,302	460
評価損益の額	52,419	53,915
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	52,419	53,915
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	118,333	117,597
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	75,954	—
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	198	4,670
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	198	4,670
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	42,179	111,671
自己資本比率告示附則第12条が適用される株式等エクスポージャー（注3）	—	—
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	582
リスク・ウェイト1250%を適用する株式等エクスポージャー	—	673
自己資本控除した株式等エクスポージャー	680	—

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、国際統一基準適用行はその他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

(注3) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーとして、平成26年3月31日以前から保有しているものです。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,556	21,811
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	12,556	21,811
オン・バランス資産項目	7,856	12,799
オフ・バランス資産項目	4,700	9,012
信用リスク・アセットの額の算出方式別	12,556	21,811
ルックスルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	11,461	16,053
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1250%）（注6）	1,095	5,757

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成25年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	82,329
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	60,479
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
	利 益 準 備 金	46,520
	そ の 他 利 益 剰 余 金	227,508
	優 先 出 資 証 券	50,000
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金 (▲)	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	8,308
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—
	新 株 予 約 権	—
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
補 完 的 項 目 (Tier II)	証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 相 当 額 (▲)	—
	期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50 % 相 当 額 (▲)	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (▲)	—
	計 (A)	458,530
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	10.90%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,950
控 除 項 目	一 般 貸 倒 引 当 金 (注2)	—
	適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	12,004
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	177,500
	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注3)	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注4)	177,500
自 己 資 本 額	計 (B)	223,455
	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	89,000
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	463
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	243
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	132
	計 (C)	89,839
	(A) + (B) - (C) (D)	592,146
	資 産 (オ ン ・ パ ラ ン ス) 項 目	3,882,158
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	208,035
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等	信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト の 額 (E)	4,090,193
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 に 係 る 額 ((G) / 8 %) (F)	228,903
	(参考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 (G)	18,312
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 調 整 額 (H)	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,319,096
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		13.70%
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100 (%)		10.61%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成26年度中間期	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	421,059	
	うち資本金および資本剰余金の額	142,810	
	うち利益剰余金の額	286,314	
	うち自己株式の額（▲）	—	
	うち社外流出予定額（▲）	8,065	
	うち上記以外に該当するものの額	—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,727	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	—	
	うち適格引当金コア資本算入額	4,727	
	適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,500	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	546,903	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	5,121
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	5,121
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	957
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	—	6,943
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	52,940	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	685
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	685
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	372
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	8
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	363
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	52,940	
自己資本	自己資本の額（(イ)－(ロ)）	493,962	
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	4,661,910	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	124,798	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5,121	
	うち繰延税金資産	1,321	
	うち前払年金費用	6,943	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	▲3,339	
	うち上記以外に該当するものの額	114,751	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	224,525	
	信用リスク・アセット調整額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
	リスク・アセット等の額の合計額(二)	4,886,436	
自己資本比率	自己資本比率（(ハ)／(二)×100（%）	10.10%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	536,379	489,655
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	218	210
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	218	210
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	536,160	489,445
事業法人向けエクスポージャー（注3）	348,821	366,621
ソブリン向けエクスポージャー	4,258	3,929
金融機関等向けエクスポージャー	95,614	6,508
居住用不動産向けエクスポージャー	33,957	36,178
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,819	3,042
その他リテール向けエクスポージャー	11,432	11,144
証券化エクスポージャー	524	493
うち再証券化	14	7
株式等エクスポージャー	9,896	13,150
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	2,849	
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	48	551
うち簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	48	551
うち内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	6,535	12,598
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	463	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	4,983	11,161
購入債権	8,411	8,643
その他資産等（注5）	15,439	27,151
CVAリスク		1,419
中央清算機関関連エクスポージャー		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,312	17,962
粗利益配分手法	18,312	17,962
単体総所要自己資本額（注6）	345,527	390,914

〔マーケット・リスクは〕
算入していません

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、株式等エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）を除いた額は、平成26年度中間期465,343百万円です。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

平成25年度中間期は、（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）＋（自己資本控除額）

平成26年度中間期は、（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

（注5）平成26年度中間期のその他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注6）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,954,781	9,616,464	1,288,147	50,168	165,062	12,473,244	10,685,756	1,720,443	67,044	155,127
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,202	2,704	—	497	—	3,267	2,631	—	635	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,951,579	9,613,759	1,288,147	49,671	165,062	12,469,976	10,683,124	1,720,443	66,408	155,127
地域別										
国内	10,623,165	9,414,044	1,182,715	26,405	165,062	11,999,315	10,341,035	1,605,022	53,257	155,127
国外	328,413	199,715	105,432	23,266	—	470,660	342,088	115,421	13,150	—
業種別										
製造業	602,729	596,802	3,869	2,057	24,945	618,046	613,089	2,665	2,290	21,511
農業、林業	11,986	11,972	—	14	2,389	15,494	15,494	—	—	2,371
漁業	13,963	13,963	—	—	829	15,737	15,737	—	—	805
鉱業、採石業、砂利採取業	6,699	6,639	60	—	701	7,921	7,861	60	—	660
建設業	184,617	181,757	2,820	39	9,067	185,828	183,263	2,557	7	8,827
電気・ガス・熱供給・水道業	140,496	139,053	1,442	—	2,201	155,305	154,802	502	—	2,003
情報通信業	47,694	46,763	930	—	1,803	56,638	55,766	872	—	744
運輸業、郵便業	421,154	409,441	7,437	4,275	9,363	467,758	454,477	8,594	4,686	9,424
卸売業、小売業	890,446	875,444	7,184	7,817	32,462	919,517	906,665	5,739	7,112	33,385
金融業、保険業	1,067,241	744,686	290,256	32,298	4,432	1,431,219	1,028,125	388,482	14,610	4,097
不動産業、物品賃貸業	1,371,146	1,358,344	12,391	410	34,741	1,521,413	1,513,465	7,550	397	30,559
その他各種サービス業	797,709	678,192	118,253	1,263	39,729	864,304	711,001	152,097	1,204	39,507
国・地方公共団体	2,266,615	1,421,621	843,499	1,494	—	2,917,949	1,763,613	1,151,320	3,015	—
その他 (注3)	3,129,076	3,129,076	—	—	2,394	3,292,842	3,259,759	—	33,083	1,227
残存期間別 (注4)										
1年以下	2,611,208	2,499,058	105,336	6,814	94,499	3,370,757	3,267,342	101,845	1,568	90,434
1年超3年以下	1,014,461	850,854	143,752	19,855	9,117	999,173	824,461	166,944	7,767	6,928
3年超5年以下	1,215,987	888,116	316,409	11,461	7,530	1,500,056	876,104	618,615	5,335	8,524
5年超7年以下	886,388	484,067	395,571	6,750	8,095	934,211	539,706	392,347	2,157	5,482
7年超10年以下	1,060,447	745,224	312,619	2,603	11,651	1,069,075	730,511	335,962	2,600	10,059
10年超	2,812,126	2,795,480	14,459	2,186	33,431	3,194,913	3,076,289	104,727	13,896	33,058
期間の定めのないもの	1,350,958	1,350,958	—	—	736	1,401,790	1,368,707	—	33,083	638

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	48,507	54,173	48,507	54,173	54,929	51,290	54,929	51,290
個別貸倒引当金	60,307	49,236	60,307	49,236	49,104	47,687	49,104	47,687
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	108,815	103,410	108,815	103,410	104,034	98,977	104,034	98,977

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	60,307	49,236	60,307	49,236	49,104	47,687	49,104	47,687
地域別								
国内	60,307	49,236	60,307	49,236	49,104	47,687	49,104	47,687
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	12,371	6,373	12,371	6,373	5,342	4,833	5,342	4,833
農業、林業	1,230	1,230	1,230	1,230	1,221	1,221	1,221	1,221
漁業	215	205	215	205	196	179	196	179
鉱業、採石業、砂利採取業	138	129	138	129	119	117	119	117
建設業	2,648	1,271	2,648	1,271	1,193	1,153	1,193	1,153
電気・ガス・熱供給・水道業	2,267	2,172	2,267	2,172	2,029	1,930	2,029	1,930
情報通信業	67	24	67	24	21	19	21	19
運輸業、郵便業	1,537	1,489	1,537	1,489	1,397	1,066	1,397	1,066
卸売業、小売業	8,869	7,093	8,869	7,093	8,275	8,253	8,275	8,253
金融業、保険業	5,161	4,184	5,161	4,184	3,861	3,848	3,861	3,848
不動産業、物品賃貸業	6,404	5,404	6,404	5,404	5,608	4,440	5,608	4,440
その他各種サービス業	18,635	19,010	18,635	19,010	19,250	20,083	19,250	20,083
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	759	645	759	645	587	538	587	538

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	3,826	4,193
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	—
建設業	1,349	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	79	—
運輸業、郵便業	—	20
卸売業、小売業	837	509
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	762
その他各種サービス業	516	944
国・地方公共団体	—	—
その他	93	—
合 計	6,754	6,451

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
20%	—	—	11	11
100%	2,727	—	2,630	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	2,727	—	2,641	—

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

Ⅰ. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	6,339	—	12,502	—
	2年半以上	70%	56,839	463	67,860	1,281
良	2年半未満	70%	7,965	—	9,420	—
	2年半以上	90%	14,164	1,253	45,910	21,122
可	—	115%	7,283	—	12,726	—
弱い	—	250%	1,795	—	—	—
デフォルト	—	0%	3,209	—	2,964	—
合 計			97,598	1,717	151,385	22,403

Ⅱ. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	4,171	—	—	—
	2年半以上	95%	—	—	—	—
良	2年半未満	95%	625	—	—	—
	2年半以上	120%	—	—	401	367
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			4,796	—	401	367

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	142	1,627
合 計		142	1,627

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	37.83%	23.64%	1,096,204	156,188
格付5～7	正常先	0.97%	41.74%	83.91%	1,958,564	79,760
格付8	要注意先	11.60%	40.99%	172.34%	538,255	6,947
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.04%	(注) ー	160,168	875
				合 計	3,753,193	243,771

平成26年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	36.22%	23.97%	1,049,972	369,545
格付5～7	正常先	0.89%	41.47%	81.15%	2,041,597	91,150
格付8	要注意先	10.44%	41.56%	173.91%	612,845	6,862
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.08%	(注) ー	150,392	963
				合 計	3,854,807	468,521

平成25年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	1.71%	2,847,421	5,485
格付5～7	正常先	0.38%	41.17%	72.73%	5,383	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合 計	2,852,804	5,485

平成26年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	1.12%	3,602,365	5,989
格付5～7	正常先	0.32%	42.95%	71.63%	11,187	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合 計	3,613,552	5,989

平成25年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.30%	18.90%	249,337	149,900
格付5～7	正常先	0.31%	45.00%	80.84%	246	3,713
格付8	要注意先	9.13%	45.00%	183.92%	982	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合 計	250,565	153,614

平成26年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	34.56%	14.37%	297,287	206,665
格付5～7	正常先	0.31%	14.19%	18.36%	4,477	36,434
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合 計	301,765	243,100

平成25年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.08%	142.31%	15,576
格付5～7	正常先	1.02%	263.99%	20,624
格付8	要注意先	10.66%	480.32%	424
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0
			合 計	36,624

平成26年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.07%	140.36%	37,100
格付5～7	正常先	0.66%	266.02%	20,114
格付8	要注意先	8.88%	564.87%	9,172
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) 1192.50%	6
合 計				66,393

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケール・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

なお、平成26年度中間期は株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値の算出においては、期待損失額に1325（スケール・ファクター考慮後）を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額に加算しています。

〔「スケール・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです〕

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

〔注〕基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.36%	33.20%	—	18.00%	1,654,407			
延滞	26.36%	37.49%	—	197.31%	14,513			
デフォルト	100.00%	37.32%	34.57%	36.35%	11,288			
合計	1.25%	33.26%	—	19.68%	1,680,209			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.81%	77.45%	—	21.93%	19,975	84,079	269,034	31.25%
延滞	34.33%	73.94%	—	220.35%	605	—	2,692	0.00%
デフォルト	100.00%	72.59%	67.54%	66.97%	121	—	777	0.00%
合計	1.12%	77.42%	—	23.13%	20,702	84,079	272,504	30.85%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.78%	33.24%	—	30.10%	191,600	4,897	5,730	79.51%
デフォルト	100.00%	43.20%	37.84%	71.01%	4,068	31	7	0.00%
合計	3.79%	33.44%	—	30.93%	195,669	4,929	5,738	79.41%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	21,850	929,261	929,261	100.00%
非延滞	1.12%	77.87%	—	71.54%	46,560	465	5,618	8.27%
延滞	28.14%	79.94%	—	185.97%	446	4	0	517.44%
デフォルト	100.00%	60.55%	52.94%	100.87%	510	—	2	0.00%
合計	0.18%	3.73%	—	3.50%	69,366	929,730	934,882	99.44%

平成26年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.35%	33.89%	—	18.07%	1,752,045			
延滞	25.58%	38.29%	—	201.55%	14,802			
デフォルト	100.00%	37.72%	35.03%	35.70%	12,516			
合計	1.26%	33.95%	—	19.72%	1,779,365			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.78%	79.57%	—	22.05%	23,003	88,985	278,299	31.97%
延滞	30.42%	77.75%	—	228.54%	676	—	2,931	0.00%
デフォルト	100.00%	75.99%	70.55%	72.07%	124	—	737	0.00%
合計	1.06%	79.55%	—	23.34%	23,805	88,985	281,968	31.55%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.76%	32.63%	—	29.69%	214,455	5,398	6,699	76.82%
デフォルト	100.00%	43.05%	37.64%	71.70%	3,932	—	5	0.00%
合計	3.49%	32.81%	—	30.43%	218,388	5,398	6,705	76.75%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	20,833	957,519	957,519	100.00%
非延滞	2.53%	75.47%	—	84.00%	27,206	519	8,563	6.07%
延滞	26.20%	76.06%	—	175.23%	371	4	2	182.70%
デフォルト	100.00%	63.46%	55.84%	101.03%	340	—	0	0.00%
合計	0.17%	2.12%	—	2.41%	48,752	958,043	966,085	99.16%

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成25年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成26年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	92,924	84,697	▲ 8,227
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	0	—	▲ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	6,267	6,528	261
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	921	1,005	83
その他リテール向けエクスポージャー	2,091	1,948	▲ 142

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※損失の実績値はふくぎん保証を含めて計上しています。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

平成25年度中間期、平成26年度中間期ともに損失の実績はございません。

〈株式等（PD/LGD方式）〉

平成25年度中間期は、デフォルトが発生し、損失額を計上しました。平成26年度中間期は、損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成26年度中間期は平成25年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	損 失 額			損 失 額		
	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10～25/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (25/9時点)	イ 実績値 (25/10～26/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	119,762	97,782	21,979	106,676	87,996	18,680
ソブリン向けエクスポージャー	49	—	49	40	—	40
金融機関等向けエクスポージャー	193	—	193	176	—	176
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	140	0	140	243	—	243
居住用不動産向けエクスポージャー	9,078	6,573	2,505	7,501	6,900	600
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,569	1,103	466	1,261	1,205	55
その他リテール向けエクスポージャー	3,457	2,168	1,288	3,667	2,058	1,609

※「イ実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※損失額はふくぎん保証を含めて計上しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,284,592	981,862	598,587	—	1,385,119	1,054,552	737,344	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,284,592	981,862	598,587	—	1,385,119	1,054,552	737,344	—
事業法人向けエクスポージャー	286,394	979,805	227,946	—	280,721	1,052,267	215,715	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	2,057	248,090	—	6	2,284	406,469	—
金融機関等向けエクスポージャー	47,080	—	30,208	—	126,038	—	69	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	852	—	—	—	880	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,515	—	—	—	8,072	—
その他リテール向けエクスポージャー	951,111	—	80,973	—	978,352	—	106,137	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	10,304	15,601
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	50,168	33,961
派生商品取引	50,168	33,961
外国為替関連取引	36,169	39,242
金利関連取引	13,998	14,565
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	1,710
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	21,556
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	474	879
自行預金	474	627
有価証券	—	252
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	49,694	33,334
派生商品取引	49,694	33,334
外国為替関連取引	35,833	38,648
金利関連取引	13,860	14,531
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	1,710
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	21,556
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	29,500
プロテクションの提供	—	29,500
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を実効するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	39,062		36,223	
うち再証券化エクスポージャー	854		448	
(1) 主な原資産の種類別	39,062		36,223	
不動産ノンリコースローン	1,681		—	
アパートローン	6,691		5,569	
住宅ローン	21,274		21,250	
うち再証券化	854		448	
信用リスクポートフォリオ	—		34	
商業用不動産	4,934		4,852	
手形債権	2,271		2,308	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	39,062	391	36,223	346
7%	27,813	165	27,383	162
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,269	12	1,051	10
15%	114	1	94	1
20%	1,039	17	598	10
うち再証券化	854	14	448	7
25%	4,934	104	—	—
35%	939	27	4,852	144
75%	742	47	—	—
100%	—	—	34	2

※オフ・バランス取引はありません。

II. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー（注）	132	138
主な原資産の種類別		
信用リスクポートフォリオ	34	—
その他	98	138

(注) 平成25年度中間期（パーゼルⅡ基準）においては、自己資本控除した証券化エクスポージャーの額を記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中間貸借対照表計上額	121,369	120,377
上場している株式等エクスポージャー	104,476	104,630
非上場の株式等エクスポージャー	16,893	15,747
時価額	121,369	120,377
上場している株式等エクスポージャー	104,476	104,630
非上場の株式等エクスポージャー	16,893	15,747
売却および償却に伴う損益の額	1,933	118
評価損益の額	50,209	51,158
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	50,209	51,158
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	121,369	120,377
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	73,385	—
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	144	1,627
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	144	1,627
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	47,839	117,536
自己資本比率告示附則第12条が適用される株式等エクスポージャー（注3）	—	—
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	540
リスク・ウェイト1250%を適用する株式等エクスポージャー	—	673
自己資本控除した株式等エクスポージャー	679	—

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、国際統一基準適用行はその他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

(注3) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーとして、平成26年3月31日以前から保有しているものです。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,617	21,866
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	12,617	21,866
オン・バランス資産項目	7,916	12,853
オフ・バランス資産項目	4,700	9,012
信用リスク・アセットの額の算出方式別	12,617	21,866
ルック・スルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	11,521	16,108
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1250%）（注6）	1,095	5,757

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
10BPV	▲1,081	▲2,063
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲14,595	▲14,484

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

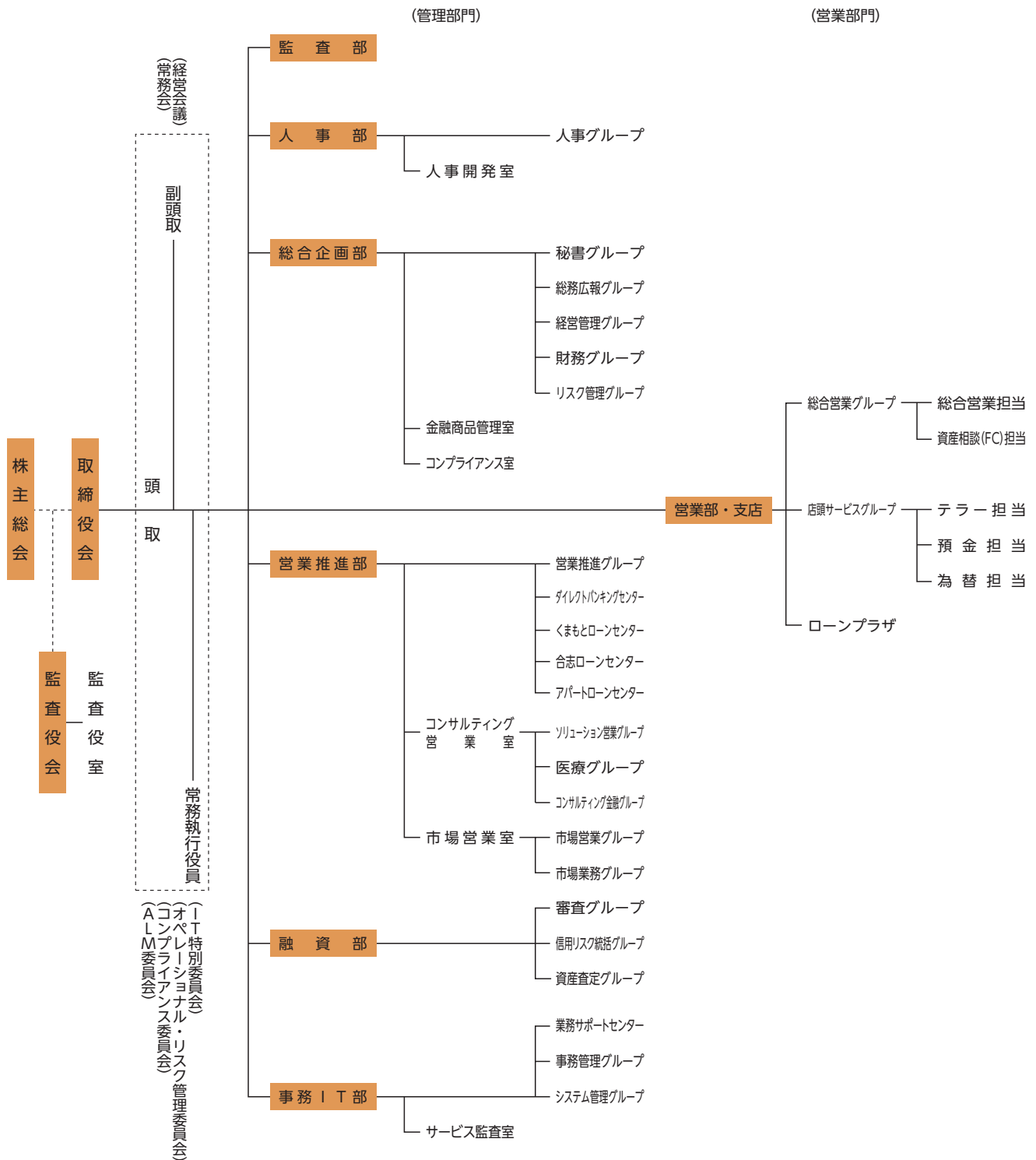
KUMAMOTO BANK

熊本銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	138
役員	139
株式の状況	140
単体情報	
事業の概況	141
主要な経営指標等の推移	142
中間財務諸表	143
中間財務諸表に係る確認書	149
損益の状況	150
預金	153
貸出金等	154
有価証券	156
不良債権、引当等	157
時価等情報	158
資産査定等報告書	161
自己資本の充実の状況等について	162

組織図



平成27年1月5日現在

役 員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たけ した えい 竹 下 英	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	さくら い ふみ お 櫻 井 文 夫
取締役常務執行役員	むら やま のり たか 村 山 典 隆	取締役常務執行役員	おお つか よし ひろ 大 塚 慶 弘
取締役常務執行役員	いわ した のり つぐ 岩 下 典 嗣	取締役常務執行役員	の 野 むら とし み 野 村 俊 巳
取締役常務執行役員	きた はら しげ み 北 原 繁 美	取締役（社外）	よこ た こう じ 横 田 浩 二
執行役員（本店営業部長）	き た たか ゆき 木 多 孝 幸	執行役員（総合企画部長）	いけ だ みのる 池 田 稔
執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	よね むら やす ひろ 米 村 康 弘	執行役員（監査部長）	かみ なが かず ひろ 神 永 和 広
監査役（常勤）	きし もと きよ かず 岸 本 清 一	監査役（社外）	なか やま みね お 中 山 峰 男
監査役（社外）	え とう のぶ ひさ 衛 藤 信 久		

（注）取締役のうち、横田浩二は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、中山峰男および衛藤信久は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成26年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数……………878,000千株
 発行済株式の総数……………731,003千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003	706
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が幾分和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するなか、設備投資も増加傾向となるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、企業の業況判断が慎重になるなど先行きに対する不透明感も出始めています。

金融面では、米国長期金利が上昇し、日米の金利差が拡大したことから、為替相場は8月中旬以降110円目前まで一気に円安が進行し、日経平均株価は一時1万6千円台を回復する動きを見せました。一方、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、0.5%程度と依然低位で推移しております。

このような経済環境のもと、当行は、平成25年度からスタートさせた第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」において、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、役務取引等収益やその他経常収益の増加等により、前年同期比4億6百万円増加し、128億3百万円となりました。経常費用は、信用コストの減少によりその他経常費用が減少したほか、経費削減等により、前年同期比34億6千5百万円減少し、94億9千5百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比38億7千1百万円増加し、33億円8百万円となり、中間純利益は、前年同期比34億1千万円増加し、51億9千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比634億円増加し、1兆3,518億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比566億円増加し、1兆499億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比631億円増加し、2,828億円となりました。このうち国債は、前年同期比361億円増加し、2,171億円となっております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	13,284	12,397	12,803	26,174	24,988
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	2,147	▲563	3,308	3,071	1,241
中間純利益	百万円	3,947	1,781	5,191	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,625	5,020
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	33,847	33,847	33,847	33,847	33,847
発行済株式総数	千株	731,003	731,003	731,003	731,003	731,003
純資産額	百万円	80,520	79,416	81,565	83,588	82,445
総資産額	百万円	1,304,475	1,397,967	1,543,431	1,368,527	1,476,795
預金残高	百万円	1,151,083	1,216,757	1,254,137	1,185,374	1,223,569
貸出金残高	百万円	936,668	993,367	1,049,980	994,190	1,029,805
有価証券残高	百万円	232,459	219,684	282,850	221,325	269,561
1株当たり純資産額	円	110.15	108.64	111.58	114.34	112.78
1株当たり中間純利益金額	円	5.40	2.43	7.10	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	9.06	6.86
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	0.40	0.40	0.45	7.70	7.65
自己資本比率	%	6.17	5.68	5.28	6.10	5.58
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.33	10.80	10.69	10.38	10.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,994	54,059	57,864	38,405	95,946
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,988	1,002	▲13,386	27,930	▲49,488
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲255	▲5,336	▲5,299	▲548	▲5,628
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	71,416	145,212	175,502	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	95,484	136,321
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	960 〔203〕	946 〔214〕	954 〔218〕	934 〔207〕	924 〔217〕

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.1株当たり情報の算定上の基礎は、148ページの(1株当たり情報)に記載しております。

3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、自己資本比率告示が改正され、平成25年度(平成26年3月末)から新基準(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。

6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

7.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※6	145,393	175,699
コ ー ル ロ ー ン	12,865	10,974
有 価 証 券 ※6、10	219,684	282,850
貸 出 金 ※1、2、3、4、 5、7	993,367	1,049,980
外 国 為 替 ※5	938	1,160
そ の 他 資 産	5,109	4,699
その他の資産 ※6	5,109	4,699
有 形 固 定 資 産 ※8、9	16,698	17,478
無 形 固 定 資 産	785	682
前 払 年 金 費 用	4,218	2,893
繰 延 税 金 資 産	10,034	8,729
支 払 承 諾 見 返	5,521	4,640
貸 倒 引 当 金	▲16,650	▲16,359
資 産 の 部 合 計	1,397,967	1,543,431
[負債の部]		
預 金 ※6	1,216,757	1,254,137
譲 渡 性 預 金	71,623	97,723
借 用 金 ※6	18,931	98,806
外 国 為 替	24	10
そ の 他 負 債	3,900	4,774
未 払 法 人 税 等	83	74
リ ー ス 債 務	117	715
資 産 除 去 債 務	—	5
その他の負債	3,700	3,979
睡眠預金払戻損失引当金	168	151
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,622	1,622
支 払 承 諾	5,521	4,640
負 債 の 部 合 計	1,318,550	1,461,865
[純資産の部]		
資 本 金	33,847	33,847
資 本 剰 余 金	33,847	33,847
資 本 準 備 金	33,847	33,847
利 益 剰 余 金	7,145	8,850
その他利益剰余金	7,145	8,850
繰越利益剰余金	7,145	8,850
株 主 資 本 合 計	74,839	76,544
その他有価証券評価差額金	3,880	4,323
土地再評価差額金 ※8	696	696
評価・換算差額等合計	4,577	5,020
純 資 産 の 部 合 計	79,416	81,565
負債および純資産の部合計	1,397,967	1,543,431

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
経 常 収 益	12,397	12,803
資 金 運 用 収 益	9,976	9,761
(うち貸出金利息)	(8,825)	(8,592)
(うち有価証券利息配当金)	(1,028)	(1,050)
役 務 取 引 等 収 益	2,070	2,309
そ の 他 業 務 収 益	229	161
そ の 他 経 常 収 益 ※1	121	571
経 常 費 用	12,960	9,495
資 金 調 達 費 用	645	640
(うち預金利息)	(581)	(510)
役 務 取 引 等 費 用	1,285	1,366
そ の 他 業 務 費 用	0	3
営 業 経 費 ※2	8,150	7,205
そ の 他 経 常 費 用	2,879	279
経常利益または経常損失 (▲)	▲563	3,308
特 別 利 益	0	0
固定資産処分益	0	0
特 別 損 失	99	34
固定資産処分損	3	23
減 損 損 失	95	10
税引前中間純利益または 税引前中間純損失 (▲)	▲662	3,274
法人税、住民税および事業税	▲2,820	▲2,325
法 人 税 等 調 整 額	376	408
法 人 税 等 合 計	▲2,443	▲1,916
中 間 純 利 益	1,781	5,191

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	33,847	33,847	33,847	10,649	10,649	78,343
当中間期変動額						
剰余金の配当				▲5,336	▲5,336	▲5,336
中間純利益				1,781	1,781	1,781
土地再評価差額金の取崩				51	51	51
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	▲3,504	▲3,504	▲3,504
当中間期末残高	33,847	33,847	33,847	7,145	7,145	74,839

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,497	747	5,245	83,588
当中間期変動額				
剰余金の配当				▲5,336
中間純利益				1,781
土地再評価差額金の取崩				51
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲617	▲51	▲668	▲668
当中間期変動額合計	▲617	▲51	▲668	▲4,172
当中間期末残高	3,880	696	4,577	79,416

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	33,847	33,847	33,847	10,091	10,091	77,785
会計方針の変更による 累積的影響額				▲1,132	▲1,132	▲1,132
会計方針の変更を 反映した当期首残高	33,847	33,847	33,847	8,958	8,958	76,653
当中間期変動額						
剰余金の配当				▲5,299	▲5,299	▲5,299
中間純利益				5,191	5,191	5,191
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	▲108	▲108	▲108
当中間期末残高	33,847	33,847	33,847	8,850	8,850	76,544

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,962	696	4,659	82,445
会計方針の変更による 累積的影響額				▲1,132
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,962	696	4,659	81,312
当中間期変動額				
剰余金の配当				▲5,299
中間純利益				5,191
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	361		361	361
当中間期変動額合計	361	—	361	253
当中間期末残高	4,323	696	5,020	81,565

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益(または税引前中間純損失(▲))	▲662	3,274
減価償却費	944	306
減損損失	95	10
貸倒引当金の増減(▲)	2,119	▲513
前払年金費用の増減額(▲は増加)	6,662	▲286
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲95	▲62
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲7	—
資金運用収益	▲9,976	▲9,761
資金調達費用	645	640
有価証券関係損益(▲)	5	▲8
為替差損益(▲は益)	▲2	▲3
固定資産処分損益(▲は益)	3	23
貸出金の純増(▲)減	822	▲20,174
預金の純増減(▲)	31,383	30,567
譲渡性預金の純増減(▲)	4,100	761
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲1,980	35,872
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲21	16
コールローン等の純増(▲)減	▲544	1,527
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲176	▲12
外国為替(負債)の純増減(▲)	18	▲3
資金運用による収入	10,320	10,011
資金調達による支出	▲731	▲641
その他の	▲585	745
小計	42,338	52,288
法人税等の還付額	11,822	5,641
法人税等の支払額	▲102	▲65
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,059	57,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲12,471	▲25,034
有価証券の売却による収入	—	1,022
有価証券の償還による収入	13,651	11,101
有形固定資産の取得による支出	▲87	▲272
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	▲90	▲202
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,002	▲13,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	▲5,336	▲5,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,336	▲5,299
現金および現金同等物に係る換算差額	2	3
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	49,727	39,181
現金および現金同等物の期首残高	95,484	136,321
現金および現金同等物の中間期末残高※1	145,212	175,502

中間財務諸表

注記事項（平成26年度中間期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～48年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,232百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異および会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理会計基準変更時差異（5,004百万円）
15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,751百万円減少し、利益剰余金が1,132百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ49百万円増加しております。

（中間貸借対照表関係）

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は472百万円、延滞債権額は22,510百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,113百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は30,103百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,761百万円であります。

中間財務諸表

- ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 129,792百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 22百万円 |
| 借入金 | 98,806百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券9,058百万円およびその他の資産3百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金453百万円が含まれております。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替等はありません。
- ※7 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、305,470百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が299,378百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|-------------------|-----------|
| | 6,317百万円 |
| ※9 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,248百万円 |
- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,831百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益328百万円、償却債権取立益185百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 239百万円 |
| 無形固定資産 | 67百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,299	7.25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通 株式	328	利益 剰余金	0.45	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 175,699百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | ▲197百万円 |
| 現金および現金同等物 | 175,502百万円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,699	175,699	—
(2) コールローン	10,974	10,978	3
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	281,748	281,748	—
(5) 貸出金	1,049,980		
貸倒引当金（※1）	▲16,349		
	1,033,630	1,049,351	15,720
(6) 外国為替	1,160	1,161	0
資産計	1,503,214	1,518,939	15,724
(1) 預金	1,254,137	1,254,421	284
(2) 譲渡性預金	97,723	97,779	56
(3) 借入金	98,806	98,352	▲453
(4) 外国為替	10	10	—
負債計	1,450,676	1,450,563	▲113
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1)	(1)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

- (3) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P158（有価証券関係）」に記載しております。

中間財務諸表

(5) 貸出金
貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債
(1) 預金、および (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金
借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,101
合 計	1,101

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(税効果会計関係)
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,314百万円
税務上の繰越欠損金	8,283百万円
退職給付引当金	1,564百万円
有価証券償却	271百万円
減価償却費	246百万円
その他	1,477百万円
繰延税金資産小計	18,158百万円
評価性引当額	▲7,142百万円
繰延税金資産合計	11,015百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲2,283百万円
その他	▲1百万円
繰延税金負債合計	▲2,285百万円
繰延税金資産の純額	8,729百万円

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項
該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】
当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	111.58
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	81,565
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	81,565
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	731,003

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	7.10
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	5,191
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株主に係る中間純利益	百万円	5,191
普通株主の期中平均株式数	千株	731,003

(会計方針の変更)
退職給付会計基準および退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円55銭減少し、1株当たり中間純利益金額は5銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成26年11月21日

株式会社 熊本銀行

取締役頭取

竹下 英樹

私は、当行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度（平成27年3月期）の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	9,929	47	9,976	9,718	43	9,761
資 金 調 達 費 用	556	88	645	609	31	640
資 金 運 用 収 支	9,372	▲41	9,331	9,108	12	9,121
役 務 取 引 等 収 益	2,061	9	2,070	2,301	8	2,309
役 務 取 引 等 費 用	1,279	5	1,285	1,361	5	1,366
役 務 取 引 等 収 支	781	4	785	939	3	942
そ の 他 業 務 収 益	0	228	229	25	135	161
そ の 他 業 務 費 用	0	—	0	3	—	3
そ の 他 業 務 収 支	0	228	228	21	135	157
業 務 粗 利 益	10,154	191	10,346	10,070	151	10,222
業 務 粗 利 益 率	1.68%	2.64%	1.70%	1.55%	2.10%	1.56%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。
3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2,061	9	2,070	2,301	8	2,309
うち預金・貸出業務	663	—	663	730	—	730
うち為替業務	615	9	625	612	8	621
うち証券関連業務	15	—	15	23	—	23
うち代理業務	36	—	36	31	—	31
うち保護預り・貸金庫業務	6	—	6	6	—	6
うち保証業務	25	—	25	19	—	19
うち投資信託・保険販売業務	697	—	697	877	—	877
役 務 取 引 等 費 用	1,279	5	1,285	1,361	5	1,366
うち為替業務	326	5	332	322	5	327

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	金 額	金 額
国 内 業 務 部 門		
商品有価証券等売買損益	0	0
国債等債券売却等損益	▲0	21
金融派生商品損益	0	▲0
そ の 他	—	—
合 計	0	21
国 際 業 務 部 門		
外国為替売買損益	213	121
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	15	14
そ の 他	—	—
合 計	228	135
総 合 計	228	157

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給 料 ・ 手 当	2,748	2,762
退 職 給 付 費 用	664	174
福 利 厚 生 費	36	33
減 価 償 却 費	944	306
土地建物機械賃借料	215	226
営 繕 費	7	9
消 耗 品 費	93	100
給 水 光 熱 費	67	68
旅 費	17	19
通 信 費	143	141
広 告 宣 伝 費	134	144
租 税 公 課	342	405
そ の 他	2,733	2,812
合 計	8,150	7,205

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業 務 純 益	368	3,263

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(9) 11,995	(0) 99	1.65%	(9) 12,918	(0) 97	1.50%
う ち 貸 出 金	9,618	88	1.82%	10,128	86	1.69%
う ち 有 価 証 券	2,186	10	0.93%	2,780	11	0.75%
う ち コ ー ル ロ ー ン	181	0	0.10%	—	—	—
う ち 預 け 金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	12,530	6	0.08%	13,942	6	0.08%
う ち 預 金	11,669	5	0.08%	12,142	5	0.07%
う ち 譲 渡 性 預 金	651	1	0.15%	962	1	0.16%
う ち 借 用 金	206	0	0.09%	828	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期872億円、平成26年度中間期1,453億円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	144	0	0.65%	144	0	0.60%
う ち 貸 出 金	12	0	1.65%	12	0	1.64%
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち コ ー ル ロ ー ン	126	0	0.58%	124	0	0.53%
う ち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(9) 144	(0) 1	1.23%	(9) 144	(0) 0	0.42%
う ち 預 金	134	1	1.30%	134	0	0.45%
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当期のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	12,130	100	1.64%	13,053	98	1.49%
う ち 貸 出 金	9,630	88	1.82%	10,140	86	1.69%
う ち 有 価 証 券	2,186	10	0.93%	2,780	11	0.75%
う ち コ ー ル ロ ー ン	308	0	0.30%	124	0	0.53%
う ち 預 け 金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	12,664	6	0.10%	14,076	6	0.09%
う ち 預 金	11,804	6	0.09%	12,276	5	0.08%
う ち 譲 渡 性 預 金	651	1	0.15%	962	1	0.16%
う ち 借 用 金	206	0	0.09%	828	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期872億円、平成26年度中間期1,453億円）をそれぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘

(単位：%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.65	0.65	1.64	1.50	0.60	1.49
資金調達原価	1.26	1.56	1.27	1.07	0.73	1.07
総資金利鞘	0.39	▲0.91	0.37	0.43	▲0.13	0.42

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	304	▲576	▲272	694	▲905	▲210
うち貸出金	530	▲719	▲189	432	▲664	▲232
うち有価証券	▲58	▲67	▲125	224	▲202	21
うちコールローン	▲5	0	▲5	▲9	—	▲9
うち預け金	0	▲0	0	0	▲0	0
支 払 利 息	39	▲43	▲4	61	▲8	53
うち預金	23	▲58	▲35	18	▲31	▲12
うち譲渡性預金	24	6	30	25	2	28
うち借入金	0	▲0	0	31	0	31

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲10	▲18	▲28	▲0	▲4	▲4
うち貸出金	10	—	10	▲0	▲0	▲0
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	▲14	▲24	▲38	▲0	▲3	▲3
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	▲6	51	44	0	▲57	▲57
うち預金	▲8	52	44	▲0	▲57	▲57
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	279	▲581	▲301	689	▲904	▲214
うち貸出金	541	▲720	▲178	431	▲664	▲232
うち有価証券	▲58	▲67	▲125	224	▲202	21
うちコールローン	▲23	▲20	▲43	▲28	14	▲13
うち預け金	0	▲0	0	0	▲0	0
支 払 利 息	43	▲3	40	64	▲69	▲4
うち預金	26	▲17	8	19	▲90	▲70
うち譲渡性預金	24	6	30	25	2	28
うち借入金	0	▲0	0	31	0	31

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	▲0.08	0.43
資本経常利益率	▲1.37	8.04
総資産中間純利益率	0.25	0.68
資本中間純利益率	4.35	12.62

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	5,217 (40.9)	— (—)	5,217 (40.5)	5,481 (40.9)	— (—)	5,481 (40.5)
有 利 息 預 金	4,641 (36.4)	— (—)	4,641 (36.0)	4,836 (36.1)	— (—)	4,836 (35.8)
定期性預金	6,695 (52.5)	— (—)	6,695 (52.0)	6,823 (50.9)	— (—)	6,823 (50.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,695 (52.5)	— (—)	6,695 (52.0)	6,823 (50.9)	— (—)	6,823 (50.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	118 (1.0)	135 (100.0)	254 (2.0)	122 (0.9)	113 (100.0)	236 (1.8)
合 計	12,032 (94.4)	135 (100.0)	12,167 (94.5)	12,427 (92.7)	113 (100.0)	12,541 (92.8)
譲渡性預金	716 (5.6)	— (—)	716 (5.5)	977 (7.3)	— (—)	977 (7.2)
総 合 計	12,748 (100.0)	135 (100.0)	12,883 (100.0)	13,404 (100.0)	113 (100.0)	13,518 (100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,966 (40.3)	— (—)	4,966 (39.9)	5,296 (40.4)	— (—)	5,296 (40.0)
有 利 息 預 金	4,390 (35.6)	— (—)	4,390 (35.2)	4,689 (35.8)	— (—)	4,689 (35.4)
定期性預金	6,667 (54.1)	— (—)	6,667 (53.5)	6,808 (52.0)	— (—)	6,808 (51.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,667 (54.1)	— (—)	6,667 (53.5)	6,808 (52.0)	— (—)	6,808 (51.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	36 (0.3)	134 (100.0)	170 (1.4)	37 (0.3)	134 (100.0)	171 (1.3)
合 計	11,669 (94.7)	134 (100.0)	11,804 (94.8)	12,142 (92.7)	134 (100.0)	12,276 (92.7)
譲渡性預金	651 (5.3)	— (—)	651 (5.2)	962 (7.3)	— (—)	962 (7.3)
総 合 計	12,320 (100.0)	134 (100.0)	12,455 (100.0)	13,105 (100.0)	134 (100.0)	13,239 (100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成25年度中間期							
定期預金	154,181	145,549	277,827	37,259	23,866	30,393	669,078
固 定 金 利 定 期 預 金	154,172	145,549	277,827	37,259	23,864	30,393	669,067
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	—	—	1	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	9	—	—	—	—	—	9
平成26年度中間期							
定期預金	171,386	152,463	287,199	22,863	22,559	25,562	682,034
固 定 金 利 定 期 預 金	171,379	152,463	287,199	22,862	22,559	25,562	682,025
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	1	0	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	7	—	—	—	—	—	7

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	515	—	515	538	—	538
証 書 貸 付	8,677	12	8,689	9,103	11	9,114
当 座 貸 越	691	—	691	808	—	808
割 引 手 形	36	—	36	37	—	37
合 計	9,921	12	9,933	10,487	11	10,499

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	493	—	493	495	—	495
証 書 貸 付	8,591	12	8,604	9,013	12	9,025
当 座 貸 越	495	—	495	581	—	581
割 引 手 形	37	—	37	37	—	37
合 計	9,618	12	9,630	10,128	12	10,140

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期							
貸出金	212,899	165,177	123,962	97,931	379,413	13,982	993,367
うち 変 動 金 利	—	84,812	63,590	48,628	211,771	13,982	—
うち 固 定 金 利	—	80,365	60,372	49,303	167,642	—	—
平成26年度中間期							
貸出金	235,927	161,878	124,333	101,300	412,398	14,141	1,049,980
うち 変 動 金 利	—	81,330	62,460	44,443	238,344	14,141	—
うち 固 定 金 利	—	80,547	61,872	56,857	174,054	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有 価 証 券	1,448	1,531
債 権	12,262	12,325
商 品	—	—
不 動 産	185,428	186,316
そ の 他	—	—
計	199,138	200,173
保 証	355,721	382,436
信 用	438,507	467,370
合 計	993,367	1,049,980
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	213	334
商 品	—	—
不 動 産	516	465
そ の 他	—	—
計	730	799
保 証	110	89
信 用	4,680	3,751
合 計	5,521	4,640

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設 備 資 金	6,064 (61.0)	6,554 (62.4)
運 転 資 金	3,869 (39.0)	3,945 (37.6)
合 計	9,933 (100.0)	10,499 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	993,367	(100.0)	1,049,980	(100.0)
製 造 業	53,230	(5.4)	55,116	(5.2)
農 業、林 業	5,378	(0.5)	5,583	(0.5)
漁 業	1,448	(0.1)	1,996	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	920	(0.1)	656	(0.1)
建設業	39,070	(3.9)	43,567	(4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,751	(0.5)	6,993	(0.7)
情報通信業	3,493	(0.4)	4,963	(0.5)
運輸業、郵便業	15,482	(1.6)	15,558	(1.5)
卸売業、小売業	85,625	(8.6)	89,196	(8.5)
金融業、保険業	12,558	(1.3)	8,695	(0.8)
不動産業、物品賃貸業	193,194	(19.4)	199,754	(19.0)
その他各種サービス業	145,134	(14.6)	144,638	(13.8)
地方公共団体	83,869	(8.4)	94,602	(9.0)
その他の	349,215	(35.2)	378,663	(36.1)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	993,367	(100.0)	1,049,980	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸 出 金 残 高	832,135	880,212
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	83.76%	83.83%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ロ ー ン 残 高	329,218	357,271
う ち 住 宅 ロ ー ン 残 高	306,574	333,545
う ち 消 費 性 ロ ー ン 残 高	15,610	17,278

(注) ローン残高は、アパートローンおよびカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	992,118	1,249	993,367	1,048,791	1,188	1,049,980
預 金 (B)	1,274,830	13,551	1,288,381	1,340,494	11,366	1,351,860
預貸率 (A)／(B)	77.82%	9.22%	77.10%	78.23%	10.45%	77.66%
期中平均	78.06%	9.38%	77.32%	77.28%	8.96%	76.59%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	1,809 (82.4)	— (—)	1,809 (82.4)	2,171 (76.8)	— (—)	2,171 (76.8)
地	債	7 (0.4)	— (—)	7 (0.4)	10 (0.4)	— (—)	10 (0.4)
社	債	356 (16.2)	— (—)	356 (16.2)	623 (22.0)	— (—)	623 (22.0)
株	式	22 (1.0)	— (—)	22 (1.0)	22 (0.8)	— (—)	22 (0.8)
そ の 他 の 証 券		0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う ち 外 国 債 券		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う ち 外 国 株 式		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,196 (100.0)	— (—)	2,196 (100.0)	2,828 (100.0)	— (—)	2,828 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	1,781 (81.5)	— (—)	1,781 (81.5)	2,150 (77.3)	— (—)	2,150 (77.3)
地	債	7 (0.4)	— (—)	7 (0.4)	10 (0.4)	— (—)	10 (0.4)
社	債	378 (17.3)	— (—)	378 (17.3)	599 (21.6)	— (—)	599 (21.6)
株	式	18 (0.8)	— (—)	18 (0.8)	20 (0.7)	— (—)	20 (0.7)
そ の 他 の 証 券		0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う ち 外 国 債 券		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う ち 外 国 株 式		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,186 (100.0)	— (—)	2,186 (100.0)	2,780 (100.0)	— (—)	2,780 (100.0)

(注) 1.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期									
国	債	10,751	27,371	34,521	57,621	50,704	—	—	180,970
地	債	6	120	119	285	263	—	—	794
社	債	7,160	13,318	5,741	3,526	5,865	—	—	35,611
株	式	—	—	—	—	—	—	2,276	2,276
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	31	31
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度中間期									
国	債	13,364	25,425	72,078	64,401	41,885	—	—	217,156
地	債	93	95	292	180	406	—	—	1,068
社	債	9,433	7,522	12,122	24,448	8,840	—	—	62,368
株	式	—	—	—	—	—	—	2,232	2,232
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	24	24
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)	219,684	—	219,684	282,850	—	282,850
預 金 (B)	1,274,830	13,551	1,288,381	1,340,494	11,366	1,351,860
預 証 率 (A)／(B)	17.23%	—%	17.05%	21.10%	—%	20.92%
期中平均	17.74%	—%	17.55%	21.21%	—%	21.00%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
国	債	1	0
地	債	—	—
合	計	1	0

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

破綻先債権 3ヵ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		債権(a)	債権(b)	債権(a)	債権(b)
延滞債権	債権(c)	480	23,088	472	22,510
貸出条件緩和債権	債権(d)	—	—	7	—
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)		29,927	—	30,103	—
総貸出金	金(f)	993,367	—	1,049,980	—
貸出金に占める割合(e) / (f)		3.01%	—	2.86%	—
貸倒引当金残高(g)		7,385	—	7,526	—
引当率(g) / (e)		24.67%	—	25.00%	—
担保・保証等の保全額(h)		15,826	—	15,640	—
保全率((g) + (h)) / (e)		77.56%	—	76.95%	—

※部分直接償却後残高

- (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
- ★破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 - ★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 - ★3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 - ★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	債権額(a)	保全等カバ―(b)	引当金	担保・保証等(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバ―(b)	引当金	担保・保証等(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,700	2,700	542	2,157	2,890	2,890	613	2,276
危険債権	21,055	17,657	5,819	11,837	20,323	16,994	5,678	11,316
要管理債権	6,357	2,990	1,132	1,857	7,120	3,482	1,346	2,136
合計	30,114	23,348	7,495	15,852	30,334	23,367	7,638	15,728

※部分直接償却後残高

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 - 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 - 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 - 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成25年度中間期の正常債権額は973,312百万円、平成26年度中間期の正常債権額は1,030,690百万円であります。

■自己査定結果

(単位：百万円)

総与信残高 非分類額 分類額合計 Ⅱ分類 Ⅲ分類 Ⅳ分類	平成25年度中間期		平成26年度中間期		比較	
	999,431 (100.0)	875,030 (87.6)	1,055,149 (100.0)	922,299 (87.4)	55,718 (―)	47,269 (▲0.2)
分類額合計	124,401 (12.4)	124,401 (12.4)	132,850 (12.6)	132,850 (12.6)	8,449 (0.2)	8,449 (0.2)
Ⅱ分類	121,002 (12.1)	121,002 (12.1)	129,521 (12.3)	129,521 (12.3)	8,519 (0.2)	8,519 (0.2)
Ⅲ分類	3,398 (0.3)	3,398 (0.3)	3,328 (0.3)	3,328 (0.3)	▲70 (0.0)	▲70 (0.0)
Ⅳ分類	— (―)	— (―)	— (―)	— (―)	— (―)	— (―)

- (注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等
分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
非分類……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
Ⅱ分類……回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
2. () 内は構成比率であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,743	10,287	—	10,287	10,723	10,061	—	10,061
個別貸倒引当金	6,787	6,362	593	6,193	6,148	6,297	185	5,963
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,530	16,650	593	13,936	16,872	16,359	185	16,687

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. 子会社株式および関連会社株式 …… 該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	733	506	226	1,131	954	176
	債 券	215,055	209,374	5,681	280,155	273,723	6,431
	国 債	179,465	174,606	4,859	217,156	211,604	5,551
	地 方 債	726	704	21	1,021	993	28
	社 債	34,864	34,064	799	61,977	61,125	851
	そ の 他	—	—	—	24	23	0
	小 計	215,789	209,881	5,907	281,310	274,702	6,608
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	441	448	▲6	—	—	—
	債 券	2,321	2,338	▲16	437	438	▲0
	国 債	1,504	1,514	▲9	—	—	—
	地 方 債	68	68	▲0	46	47	▲0
	社 債	747	755	▲7	390	391	▲0
	そ の 他	31	32	▲1	—	—	—
	小 計	2,793	2,818	▲24	437	438	▲0
合 計		218,583	212,700	5,883	281,748	275,140	6,607

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,101	1,101
合 計	1,101	1,101

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、3百万円（うち、債券3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評 価 差 額	5,883	6,607
そ の 他 有 価 証 券	5,883	6,607
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	2,002	2,283
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,880	4,323

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	6,900	6,100	0	0	6,100	4,880	0	0
	受取固定・支払変動	3,450	3,050	10	5	3,050	2,440	11	5
	受取変動・支払固定	3,450	3,050	▲10	▲5	3,050	2,440	▲11	▲5
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	100	—	0	0	—	—	—	—
	売 建	50	—	▲0	0	—	—	—	—
	買 建	50	—	0	0	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	20,561	15,774	2	2	15,300	15,300	1	1
	為 替 予 約	136	—	▲0	▲0	706	—	▲3	▲3
	売 建	53	—	0	0	539	—	▲6	▲6
	買 建	83	—	▲0	▲0	167	—	3	3
	通 貨 オ プ シ ョ ン	27,190	—	0	78	26,436	—	0	42
	売 建	13,595	—	▲169	▲14	13,218	—	▲351	▲276
	買 建	13,595	—	169	92	13,218	—	351	319
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	2	80	—	—	▲1	40

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。
- (7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第23期中（平成26年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成26年9月末現在）

平成26年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	29
危険債権	203
要管理債権	71
正常債権	10,307
合 計	10,610

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

平成26年金融庁告示第7号に基づき、熊本銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		164,165
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要		163
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		25
3. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		23,24,25,26
・貸倒引当金の計上基準		146
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		25
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		25
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		29
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		30
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況		31
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		31
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針		31
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		25
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項		[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		34
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		25
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無		
9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 重要な会計方針		146
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要		32

(単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	単体
1. 自己資本の充実度に関する事項	166
2. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	167
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	167,168
(3) 業種別の貸出金償却の額	168
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	169
3. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	169
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	169
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	170
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
6. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
7. 銀行勘定における出資等に関する事項	171
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	171
(用語解説)	77

※平成26年3月末からのバーゼルⅢの適用開始に伴い、平成25年度中間期はバーゼルⅡ基準、平成26年度中間期はバーゼルⅢ基準により記載しています。

自己資本調達手段の概要

平成26年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されている ものに限り)	配当等停止条項がある場合、その概要
熊本銀行	普通株式	76,215	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成25年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	33,847
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	33,847
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—
	利 益 準 備 金	—
	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,145
	そ の 他	—
	自 己 株 式 (▲)	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	292
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—
	新 株 予 約 権	—
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—
計 (A)		74,546
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,043
	一 般 貸 倒 引 当 金	10,287
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—
	うち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	—
控 除 項 目	うち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注3)	—
	計	11,331
	うち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	5,683
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自 己 資 本 額	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	—
	計 (C)	50
(A) + (B) - (C) (D)		80,180
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	699,304
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	7,268
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	706,573
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	35,772
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,861
計 (E) + (F) (H)		742,345
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.80%
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.04%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,215	
	うち資本金および資本剰余金の額	67,694	
	うち利益剰余金の額	8,850	
	うち自己株式の額（▲）	—	
	うち社外流出予定額（▲）	328	
	うち上記以外に該当するものの額	—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,667	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	9,667	
	うち適格引当金コア資本算入額	—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,043	
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	86,927	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	441
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	441
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,289
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	—	1,871
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	261
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	261
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本	自己資本の額（(イ)－(ロ)）(ハ)	86,927	
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	778,278	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,278	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	441	
	うち繰延税金資産	2,550	
	うち前払年金費用	1,871	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	▲75	
	うち上記以外に該当するものの額	2,488	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,752	
	信用リスク・アセット調整額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	813,030	
自己資本比率	自己資本比率（(ハ)／(ニ)×100（%）	10.69%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	28,262	31,131
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	27,972	30,005
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	19	14
地方三公社向け	20	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	190	133
法人等向け	20～100	9,284	9,616
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,922	9,864
抵当権付住宅ローン	35	1,079	1,096
不動産取得等事業向け	100	6,928	7,282
3ヵ月以上延滞等	50～150	35	30
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	127	146
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	80	80
上記以外	—	1,303	1,740
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1	0
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	290	1,115
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	38	36
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	129	121
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	101	100
うち借入金の保証	100	101	100
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	838
派生商品取引	—	20	19
（1）外国為替関連取引	—	20	19
（2）金利関連取引	—	0	0
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
（8）一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	0
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	—	9
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,430	1,390
粗利益配分手法	—	1,430	1,390
単体総所要自己資本額（注）	—	29,693	32,521

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,411,862	1,198,565	212,038	1,258	1,112	1,661,530	1,385,709	274,508	1,312	966
地域別										
国内	1,409,977	1,196,680	212,038	1,258	1,112	1,659,614	1,383,795	274,508	1,310	966
国外	1,885	1,884	—	0	—	1,915	1,914	—	1	—
業種別										
製造業	56,468	55,585	802	80	50	57,932	57,081	806	45	39
農業、林業	6,331	6,331	—	—	15	6,487	6,487	—	—	7
漁業	1,652	1,652	—	—	101	2,156	2,156	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	918	918	—	—	—	685	635	50	—	—
建設業	42,223	41,768	435	19	75	48,079	46,728	1,350	—	22
電気・ガス・熱供給・水道業	6,089	5,848	240	—	—	8,089	8,089	—	—	—
情報通信業	3,715	3,665	50	—	—	5,140	5,090	50	—	—
運輸業、郵便業	17,074	15,899	1,174	—	—	17,349	16,073	1,275	—	7
卸売業、小売業	89,625	87,980	1,300	344	134	93,253	91,225	1,708	318	155
金融業、保険業	44,469	31,822	11,987	660	—	168,314	129,957	37,874	482	—
不動産業、物品賃貸業	202,714	202,394	320	—	84	208,733	208,037	696	—	106
その他各種サービス業	172,987	154,425	18,561	—	276	171,829	154,027	17,757	43	148
国・地方公共団体	388,267	211,101	177,165	—	—	464,666	251,727	212,938	—	—
その他 (注2)	379,324	379,170	—	153	372	408,811	408,390	—	421	448
残存期間別 (注3)										
1年以下	293,779	275,873	17,685	220	426	453,662	430,748	22,501	412	322
1年超3年以下	106,639	65,736	40,257	645	90	96,343	63,599	32,696	47	50
3年超5年以下	120,678	80,543	39,896	238	60	163,916	79,612	83,451	852	8
5年超7年以下	137,442	78,552	58,890	—	65	165,718	79,895	85,823	—	59
7年超10年以下	181,506	126,297	55,208	—	80	163,798	113,861	49,936	—	52
10年超	511,025	510,925	99	—	374	559,074	558,974	99	—	460
期間の定めのないもの	60,790	60,637	—	153	13	59,017	59,017	—	—	11

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,743	10,287	7,743	10,287	10,723	10,061	10,723	10,061
個別貸倒引当金	6,787	6,362	6,787	6,362	6,148	6,297	6,148	6,297
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,530	16,650	14,530	16,650	16,872	16,359	16,872	16,359

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	6,787	6,362	6,787	6,362	6,148	6,297	6,148	6,297
地域別								
国内	6,787	6,362	6,787	6,362	6,148	6,297	6,148	6,297
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	381	369	381	369	295	281	295	281
農業、林業	81	76	81	76	68	65	68	65
漁業	3	3	3	3	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	18	18	18	18	17	16	17	16
建設業	209	192	209	192	167	146	167	146
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	6	6	6	5	6	5
情報通信業	88	89	88	89	132	131	132	131
運輸業、郵便業	56	52	56	52	38	34	38	34
卸売業、小売業	1,258	1,270	1,258	1,270	1,292	1,304	1,292	1,304
金融業、保険業	334	366	334	366	93	85	93	85
不動産業、物品賃貸業	2,377	1,891	2,377	1,891	1,682	1,734	1,682	1,734
その他各種サービス業	1,587	1,666	1,587	1,666	1,718	1,910	1,718	1,910
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	382	359	382	359	635	580	635	580

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	38	1
農業、林業	5	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	33	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	44	20
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	23	7
その他各種サービス業	389	114
国・地方公共団体	—	—
その他	27	16
合 計	563	166

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	444,559	—	512,830	—
10%	37,487	—	40,572	—
20%	23,697	20,242	136,663	125,154
35%	77,119	—	78,295	—
50%	50,149	26,889	38,403	28,334
75%	285,107	—	321,503	—
100%	437,472	9,231	443,898	8,864
150%	402	—	379	—
250%	—	—	8,102	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,355,995	56,363	1,580,650	162,354

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金および自行預金	11,897	11,284
金	—	—
債券	—	—
株式	82	67
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	11,980	11,352
貸出金と自行預金の相殺	13,902	13,718
保証	54,038	76,845
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	54,038	76,845
合 計	79,922	101,916

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	255	432
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	1,258	1,312
派生商品取引	1,258	1,312
外国為替関連取引	1,215	1,323
金利関連取引	43	36
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	47
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	153	421
自行預金	153	421
有価証券	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	1,104	890
派生商品取引	1,104	890
外国為替関連取引	1,078	914
金利関連取引	26	24
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	47
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中間貸借対照表計上額	2,276	2,232
上場している出資等	1,175	1,131
非上場の出資等	1,101	1,101
時価額	2,276	2,232
上場している出資等	1,175	1,131
非上場の出資等	1,101	1,101
売却および償却に伴う損益の額	▲5	▲13
売却損益額	—	—
償却額	▲5	▲13
評価損益の額	220	176
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	220	176
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、国際統一基準適用行はその他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45％に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
10BPV	▲1,015	▲1,130
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲2,851	▲3,295

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

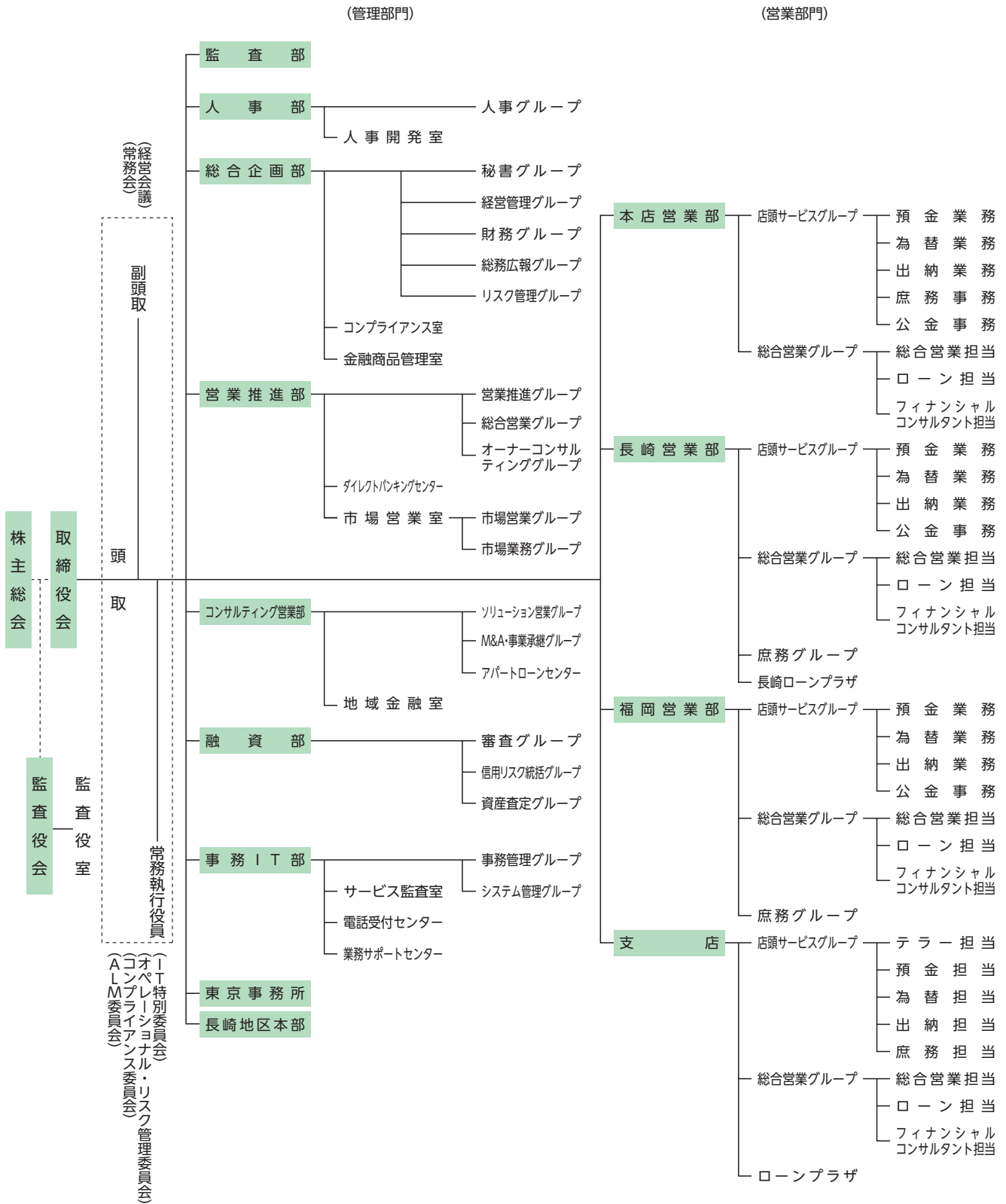
SHINWA BANK

親 和 銀 行
財務データ編

CONTENTS

組織図	173
役員	174
株式の状況	175
単体情報	
事業の概況	176
主要な経営指標等の推移	177
中間財務諸表	178
中間財務諸表に係る確認書	184
損益の状況	185
預金	188
貸出金等	189
有価証券	191
不良債権、引当等	192
時価等情報	193
資産査定等報告書	196
自己資本の充実の状況等について	197

組織図



平成27年1月5日現在

役 員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	よし ざわ しゅん すけ 吉 澤 俊 介	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	ふく だ さとる 福 田 知
取締役常務執行役員	お かわ けい じ 小 川 圭 司	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	まえ だ りょう し 前 田 良 治
取締役常務執行役員	やま ぐち けん じ 山 口 健 二	取締役常務執行役員	いし の かず き 石 野 和 生
取締役常務執行役員	にし むら みち あき 西 村 道 明	取締役（社外）	よし だ やす ひこ 吉 田 泰 彦
執行役員（総合企画部長）	た なか みき と 田 中 幹 人	執行役員（長崎営業部長）	や おき こう すけ 八 起 幸 介
執行役員（本店営業部長）	たけ やま りょう じ 竹 山 良 次	執行役員（コンサルティング営業部長）	ふく しま さとる 福 島 聡
執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	いし まる たかし 石 丸 高	監査役（常勤）	みや ざき ゆう すけ 宮 崎 祐 輔
監査役（社外）	ふか ほり かん じ 深 堀 寛 治	監査役（社外）	い とう まさ お 伊 藤 正 夫

（注）取締役のうち、吉田泰彦は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、深堀寛治および伊藤正夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成26年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 3,200,000千株
 発行済株式の総数…………… 2,749,032千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,749,032	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,749,032	—	—	—	2,749,032	80
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が幾分和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するなか、設備投資も増加傾向となるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、企業の業況判断が慎重になるなど先行きに対する不透明感も出始めています。

金融面では、米国長期金利が上昇し、日米の金利差が拡大したことから、為替相場は8月中旬以降110円目前まで一気に円安が進行し、日経平均株価は一時1万6千円台を回復する動きを見せました。一方、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、0.5%程度と依然低位で推移しております。

このような経済環境のもと、当行は、平成25年度からスタートさせた第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」において、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比2億8百万円減少し、185億2千万円となりました。経常費用は、貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回り取崩益となり、貸倒引当金繰入額を計上しなかったこと等により、前年同期比25億4千万円減少し、139億7千4百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比23億3千3百万円増加し、45億4千6百万円となりました。中間純利益につきましては、前年同期比11億5千5百万円増加し、30億9千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比787億円増加し、2兆2,651億円となりました。貸出金は、一般法人および個人向けの貸出金が増加した結果、前年同期比47億円増加し、1兆4,001億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比731億円増加し、7,548億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	18,676	18,728	18,520	39,732	37,330
経常利益	百万円	3,839	2,213	4,546	11,027	5,504
中間純利益	百万円	3,243	1,940	3,095	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,019	4,647
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	36,878	36,878	36,878	36,878	36,878
発行済株式総数	千株	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032
純資産額	百万円	136,411	130,573	127,364	140,793	133,752
総資産額	百万円	2,241,125	2,377,713	2,591,852	2,264,953	2,519,836
預金残高	百万円	1,901,248	2,047,519	2,122,454	1,991,093	2,140,983
貸出金残高	百万円	1,306,547	1,395,368	1,400,127	1,363,434	1,409,821
有価証券残高	百万円	789,800	681,768	754,874	729,315	772,293
1株当たり純資産額	円	49.62	47.49	46.33	51.21	48.65
1株当たり中間純利益金額	円	1.17	0.70	1.12	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.82	1.69
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	0.15	0.15	0.20	3.95	3.95
自己資本比率	%	6.08	5.49	4.91	6.21	5.30
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.09	11.80	10.89	11.89	10.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	97,550	96,911	▲27,076	226,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	48,437	19,949	40,602	▲41,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	▲10,446	▲10,446	▲824	▲13,358
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	—	221,005	363,977	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	85,457	257,556
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,251 〔530〕	1,257 〔560〕	1,273 〔571〕	1,222 〔537〕	1,210 〔561〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、183ページの(1株当たり情報)に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、自己資本比率告示が改正され、平成25年度(平成26年3月末)から新基準(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
7.平成24年度中間期まで連結財務諸表を作成しておりますので、平成24年度中間期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の(中間)期末残高は記載しておりません。
8.平成24年度、平成25年度中間期、平成25年度および平成26年度中間期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※7	221,495	364,460
コ ー ル ロ ー ン	18,728	15,583
商 品 有 価 証 券	193	258
有 価 証 券 ※1、7、12	681,768	754,874
貸 出 金 ※2、3、4、5、 6、8	1,395,368	1,400,127
外 国 為 替 ※6	1,640	1,003
そ の 他 資 産	6,003	6,454
その他の資産 ※7	6,003	6,454
有 形 固 定 資 産 ※9、10	44,135	44,825
無 形 固 定 資 産	2,416	1,242
前 払 年 金 費 用	4,587	4,062
繰 延 税 金 資 産	17,462	11,969
支 払 承 諾 見 返	6,977	8,413
貸 倒 引 当 金	▲23,064	▲21,423
資 産 の 部 合 計	2,377,713	2,591,852
[負債の部]		
預 金 ※7	2,047,519	2,122,454
譲 渡 性 預 金	138,875	142,715
借 用 金 ※7、11	42,830	178,231
外 国 為 替	110	24
そ の 他 負 債	5,093	6,953
未 払 法 人 税 等	21	15
リ ー ス 債 務	178	1,542
資 産 除 去 債 務	64	65
そ の 他 の 負 債	4,829	5,330
睡眠預金払戻損失引当金	351	320
その他の偶発損失引当金	56	61
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,326	5,311
支 払 承 諾	6,977	8,413
負 債 の 部 合 計	2,247,140	2,464,487
[純資産の部]		
資 本 金	36,878	36,878
資 本 剰 余 金	36,878	36,878
資 本 準 備 金	36,878	36,878
利 益 剰 余 金	30,232	24,056
その他利益剰余金	30,232	24,056
繰越利益剰余金	30,232	24,056
株 主 資 本 合 計	103,989	97,812
その他有価証券評価差額金	11,943	15,025
土地再評価差額金 ※9	14,640	14,526
評価・換算差額等合計	26,583	29,551
純 資 産 の 部 合 計	130,573	127,364
負債および純資産の部合計	2,377,713	2,591,852

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 金 額	平成26年度中間期 金 額
経 常 収 益	18,728	18,520
資 金 運 用 収 益	14,102	13,378
(うち貸出金利息)	(11,165)	(10,392)
(うち有価証券利息配当金)	(2,801)	(2,764)
役 務 取 引 等 収 益	3,434	3,680
そ の 他 業 務 収 益	557	241
そ の 他 経 常 収 益 ※1	633	1,220
経 常 費 用	16,514	13,974
資 金 調 達 費 用	875	965
(うち預金利息)	(683)	(733)
役 務 取 引 等 費 用	1,545	1,663
そ の 他 業 務 費 用	122	18
営 業 経 費 ※2	10,790	10,921
そ の 他 経 常 費 用	3,180	406
経 常 利 益	2,213	4,546
特 別 利 益	17	1
固 定 資 産 処 分 益	17	1
特 別 損 失	74	44
固 定 資 産 処 分 損	35	27
減 損 損 失	39	16
税 引 前 中 間 純 利 益	2,156	4,504
法人税、住民税および事業税	▲807	▲1,408
法 人 税 等 調 整 額	1,023	2,817
法 人 税 等 合 計	216	1,409
中 間 純 利 益	1,940	3,095

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,878	36,878	36,878	38,630	38,630	112,386
当中間期変動額						
剰余金の配当				▲10,446	▲10,446	▲10,446
中間純利益				1,940	1,940	1,940
土地再評価差額金の取崩				108	108	108
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	▲8,397	▲8,397	▲8,397
当中間期末残高	36,878	36,878	36,878	30,232	30,232	103,989

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,657	14,749	28,406	140,793
当中間期変動額				
剰余金の配当				▲10,446
中間純利益				1,940
土地再評価差額金の取崩				108
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,714	▲108	▲1,822	▲1,822
当中間期変動額合計	▲1,714	▲108	▲1,822	▲10,220
当中間期末残高	11,943	14,640	26,583	130,573

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,878	36,878	36,878	32,647	32,647	106,403
会計方針の変更による 累積的影響額				▲1,234	▲1,234	▲1,234
会計方針の変更を 反映した当期首残高	36,878	36,878	36,878	31,412	31,412	105,168
当中間期変動額						
剰余金の配当				▲10,446	▲10,446	▲10,446
中間純利益				3,095	3,095	3,095
土地再評価差額金の取崩				▲4	▲4	▲4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	▲7,356	▲7,356	▲7,356
当中間期末残高	36,878	36,878	36,878	24,056	24,056	97,812

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,828	14,521	27,349	133,752
会計方針の変更による 累積的影響額				▲1,234
会計方針の変更を 反映した当期首残高	12,828	14,521	27,349	132,518
当中間期変動額				
剰余金の配当				▲10,446
中間純利益				3,095
土地再評価差額金の取崩				▲4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,197	4	2,202	2,202
当中間期変動額合計	2,197	4	2,202	▲5,153
当中間期末残高	15,025	14,526	29,551	127,364

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 中 間 純 利 益	2,156	4,504
減 価 償 却 費	1,297	1,255
減 損 損 失	39	16
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (▲)	2,755	▲2,648
前 払 年 金 費 用 の 増 減 額 (▲ は 増 加)	3,873	▲622
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (▲)	▲76	▲93
その他の偶発損失引当金の増減額 (▲ は 減 少)	▲33	3
資 金 運 用 収 益	▲14,102	▲13,378
資 金 調 達 費 用	875	965
有 価 証 券 関 係 損 益 (▲)	▲89	▲48
為 替 差 損 益 (▲ は 益)	▲6	▲6
固 定 資 産 処 分 損 益 (▲ は 益)	18	25
貸 出 金 の 純 増 (▲) 減	▲31,934	9,694
預 金 の 純 増 減 (▲)	56,426	▲18,528
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (▲)	60,440	53,439
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (▲)	7,800	41,380
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (▲) 減	▲132	87
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (▲) 減	▲3,190	4,507
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (▲)	▲517	—
外 国 為 替 (資 産) の 純 増 (▲) 減	1,175	488
外 国 為 替 (負 債) の 純 増 減 (▲)	45	▲69
資 金 運 用 に よ る 収 入	15,225	13,887
資 金 調 達 に よ る 支 出	▲843	▲896
そ の 他	▲4,542	936
小 計	96,659	94,900
法 人 税 等 の 還 付 額	929	2,058
法 人 税 等 の 支 払 額	▲37	▲47
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	97,550	96,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 等 の 取 得 に よ る 支 出	▲57,561	▲54,928
有 価 証 券 等 の 売 却 に よ る 収 入	42,977	29,701
有 価 証 券 等 の 償 還 に よ る 収 入	63,574	45,767
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	▲610	▲387
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	170	17
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	▲113	▲221
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	48,437	19,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	▲10,446	▲10,446
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	▲10,446	▲10,446
現金および現金同等物に係る換算差額	6	6
現金および現金同等物の増減額 (▲ は 減 少)	135,547	106,420
現金および現金同等物の期首残高	85,457	257,556
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	221,005	363,977

中間財務諸表

注記事項（平成26年度中間期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いとい認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
(3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- その他の偶発損失引当金
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,908百万円減少し、利益剰余金が1,234百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ61百万円増加しております。

（中間貸借対照表関係）

※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計363,242百万円含まれております。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は925百万円、延滞債権額は32,324百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は61百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,415百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は38,727百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,344百万円であります。

中間財務諸表

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 1百万円 |
| 有価証券 | 225,124百万円 |
| その他の資産 | 54百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|------------|
| 預金 | 361百万円 |
| 借入金 | 171,575百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,619百万円およびその他の資産6百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金394百万円が含まれております。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替等はありません。
- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、494,485百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が488,267百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|-----------|
| | 16,801百万円 |
|--|-----------|
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 26,113百万円
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
- ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,143百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,012百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 476百万円 |
| 無形固定資産 | 778百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,749,032	—	—	2,749,032	
合計	2,749,032	—	—	2,749,032	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,446	3.80	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通 株式	549	利益 剰余金	0.20	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 364,460百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | ▲482百万円 |
| 現金および現金同等物 | 363,977百万円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	364,460	364,460	—
(2) コールローン	15,583	15,587	4
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	258	258	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	753,843	753,843	—
(5) 貸出金	1,400,127		
貸倒引当金（※1）	▲21,290		
	1,378,836	1,399,496	20,660
(6) 外国為替	1,003	1,003	▲0
資産計	2,513,986	2,534,650	20,664
(1) 預金	2,122,454	2,122,799	344
(2) 譲渡性預金	142,715	142,780	65
(3) 借入金	178,231	177,558	▲673
(4) 外国為替	24	24	—
負債計	2,443,426	2,443,162	▲264
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	193	193	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	193	193	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P193（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

中間財務諸表

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）（※2）	1,031
合 計	1,031

(※1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	8,163百万円
税務上の繰越欠損金	6,992百万円
退職給付引当金	1,189百万円
有価証券償却	270百万円
減価償却費	787百万円
連結納税に伴う時価評価益	17,576百万円
その他	1,484百万円
繰延税金資産小計	36,464百万円
評価性引当額	▲15,972百万円
繰延税金資産合計	20,491百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲7,364百万円
退職給付信託設定益	▲191百万円
連結納税に伴う時価評価損	▲754百万円
退職給付信託返還有価証券	▲209百万円
その他	▲1百万円
繰延税金負債合計	▲8,521百万円
繰延税金資産の純額	11,969百万円

(持分法損益等)

- 関連会社に関する事項
該当事項はありません。
- 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	46.33
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	127,364
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	127,364
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,749,032

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1.12
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,095
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株主に係る中間純利益	百万円	3,095
普通株主の期中平均株式数	千株	2,749,032

(会計方針の変更)

退職給付会計基準および退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が、45銭減少し、1株当たり中間純利益金額は1銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書 平成26年11月21日 株式会社 親和銀行 取締役頭取 吉澤 俊介  私は、当行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度（平成27年3月期）の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。 以 上
--

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	14,050	53	14,102	13,316	63	13,378
資 金 調 達 費 用	823	52	875	920	45	965
資 金 運 用 収 支	13,226	0	13,227	12,395	17	12,413
役 務 取 引 等 収 益	3,405	29	3,434	3,656	23	3,680
役 務 取 引 等 費 用	1,533	12	1,545	1,653	9	1,663
役 務 取 引 等 収 支	1,871	16	1,888	2,003	13	2,017
そ の 他 業 務 収 益	253	303	557	72	169	241
そ の 他 業 務 費 用	122	—	122	18	—	18
そ の 他 業 務 収 支	131	303	435	54	169	223
業 務 粗 利 益	15,230	321	15,551	14,453	201	14,654
業 務 粗 利 益 率	1.47%	3.28%	1.49%	1.34%	1.57%	1.35%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,405	29	3,434	3,656	23	3,680
うち預金・貸出業務	1,237	—	1,237	1,212	0	1,212
うち為替業務	1,050	29	1,079	1,036	21	1,058
うち証券関連業務	34	—	34	28	—	28
うち代理業務	56	—	56	51	—	51
うち保護預り・貸金庫業務	23	—	23	23	—	23
うち保証業務	22	—	22	25	1	27
うち投資信託・保険販売業務	980	—	980	1,278	—	1,278
役 務 取 引 等 費 用	1,533	12	1,545	1,653	9	1,663
うち為替業務	499	7	507	511	5	516

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	金 額	金 額
国 内 業 務 部 門		
商品有価証券売買損益	0	2
国債等債券売却等損益	97	47
金融派生商品損益	32	4
そ の 他	—	—
合 計	131	54
国 際 業 務 部 門		
外国為替売買損益	264	155
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	38	13
そ の 他	—	—
合 計	303	169
総 合 計	435	223

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	金 額	金 額
給 料 ・ 手 当	3,705	3,705
退 職 給 付 費 用	▲17	▲52
福 利 厚 生 費	34	47
減 価 償 却 費	1,297	1,255
土地建物機械賃借料	300	311
営 繕 費	12	15
消 耗 品 費	128	122
給 水 光 熱 費	136	140
旅 費	36	40
通 信 費	196	192
広 告 宣 伝 費	211	217
租 税 公 課	557	616
そ の 他	4,192	4,308
合 計	10,790	10,921

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業 務 純 益	2,573	3,791

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されていません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(18)	(0)		(20)	(0)	
うち 貸 出 金	20,636	141	1.35%	21,393	133	1.24%
うち 有 価 証 券	13,493	111	1.64%	13,731	104	1.50%
うち コ ー ル ロ ー ン	6,956	28	0.80%	7,637	28	0.72%
うち 預 け 金	166	0	0.10%	—	—	—%
うち 預 け 金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	21,755	8	0.07%	24,055	9	0.07%
うち 預 金	19,936	6	0.06%	21,092	7	0.06%
うち 譲 渡 性 預 金	1,439	1	0.13%	1,411	1	0.13%
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	—	—	—%
うち 借 用 金	378	1	0.47%	1,550	1	0.16%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期1,518億円、平成26年度中間期3,062億円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	195	1	0.54%	255	1	0.49%
うち 貸 出 金	41	0	0.76%	67	0	0.67%
うち 有 価 証 券	—	—	—%	—	—	—%
うち コ ー ル ロ ー ン	137	0	0.50%	183	0	0.43%
うち 預 け 金	—	—	—%	—	—	—%
資 金 調 達 勘 定	(18)	(0)		(20)	(0)	
うち 預 金	194	1	0.53%	254	0	0.35%
うち コ ー ル マ ネ ー	173	1	0.58%	193	0	0.38%
うち コ ー ル マ ネ ー	0	0	0.52%	—	—	—%
うち 借 用 金	2	0	0.37%	41	0	0.35%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	20,813	141	1.35%	21,628	134	1.23%
うち 貸 出 金	13,534	112	1.64%	13,799	104	1.50%
うち 有 価 証 券	6,956	28	0.80%	7,637	28	0.72%
うち コ ー ル ロ ー ン	303	0	0.28%	183	0	0.43%
うち 預 け 金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	21,931	9	0.07%	24,289	10	0.07%
うち 預 金	20,109	7	0.06%	21,286	7	0.06%
うち 譲 渡 性 預 金	1,439	1	0.13%	1,411	1	0.13%
うち コ ー ル マ ネ ー	0	0	0.52%	—	—	—%
うち 借 用 金	380	1	0.47%	1,591	1	0.16%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期1,518億円、平成26年度中間期3,062億円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘

(単位：%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.35	0.54	1.35	1.24	0.49	1.23
資 金 調 達 原 価	1.05	0.99	1.05	0.97	0.73	0.97
総 資 金 利 鞘	0.30	▲0.45	0.30	0.27	▲0.24	0.26

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲15	▲643	▲658	470	▲1,204	▲734
う ち 貸 出 金	692	▲983	▲291	180	▲960	▲779
う ち 有 価 証 券	▲318	▲98	▲416	246	▲283	▲37
う ち コ ー ル ロ ー ン	▲3	0	▲3	▲9	—	▲9
う ち 預 け 金	0	▲0	0	0	▲0	0
支 払 利 息	45	▲42	3	87	8	96
う ち 預 金	38	▲28	10	37	26	64
う ち 譲 渡 性 預 金	8	▲5	2	▲1	▲0	▲2
う ち コ ー ル マ ネ ー	▲3	—	▲3	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	▲9	—	▲9	—	—	—
う ち 借 用 金	22	▲18	3	94	▲60	34

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲19	▲20	▲39	14	▲4	10
う ち 貸 出 金	8	▲1	6	8	▲1	7
う ち 有 価 証 券	▲4	—	▲4	—	—	—
う ち コ ー ル ロ ー ン	▲22	▲20	▲43	9	▲5	4
う ち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	▲14	5	▲8	10	▲17	▲6
う ち 預 金	▲15	5	▲9	3	▲17	▲13
う ち コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	▲0	—	▲0
う ち 借 用 金	0	—	0	6	▲0	6

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲54	▲643	▲697	503	▲1,228	▲724
う ち 貸 出 金	708	▲993	▲284	199	▲972	▲772
う ち 有 価 証 券	▲323	▲97	▲421	246	▲283	▲37
う ち コ ー ル ロ ー ン	▲24	▲22	▲46	▲17	13	▲4
う ち 預 け 金	0	▲0	0	0	▲0	0
支 払 利 息	46	▲50	▲4	93	▲3	89
う ち 預 金	39	▲37	1	40	10	50
う ち 譲 渡 性 預 金	8	▲5	2	▲1	▲0	▲2
う ち コ ー ル マ ネ ー	▲3	0	▲3	▲0	—	▲0
うち債券貸借取引受入担保金	▲9	—	▲9	—	—	—
う ち 借 用 金	22	▲19	3	100	▲59	41

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.35
資 本 経 常 利 益 率	3.25	6.94
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.16	0.24
資 本 中 間 純 利 益 率	2.85	4.72

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	10,200 (47.1)	— (—)	10,200 (46.6)	10,618 (47.2)	— (—)	10,618 (46.9)
有 利 息 預 金	7,884 (36.4)	— (—)	7,884 (36.1)	8,341 (37.1)	— (—)	8,341 (36.8)
定期性預金	9,876 (45.6)	— (—)	9,876 (45.2)	10,260 (45.6)	— (—)	10,260 (45.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	9,874 (45.6)	— (—)	9,874 (45.2)	10,259 (45.6)	— (—)	10,259 (45.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	197 (0.9)	200 (100.0)	398 (1.8)	193 (0.9)	151 (100.0)	344 (1.5)
合 計	20,275 (93.6)	200 (100.0)	20,475 (93.6)	21,072 (93.7)	151 (100.0)	21,224 (93.7)
譲渡性預金	1,388 (6.4)	— (—)	1,388 (6.4)	1,427 (6.3)	— (—)	1,427 (6.3)
総 合 計	21,663 (100.0)	200 (100.0)	21,863 (100.0)	22,500 (100.0)	151 (100.0)	22,651 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	10,255 (48.0)	— (—)	10,255 (47.6)	10,809 (48.0)	— (—)	10,809 (47.6)
有 利 息 預 金	8,002 (37.4)	— (—)	8,002 (37.1)	8,475 (37.7)	— (—)	8,475 (37.3)
定期性預金	9,604 (44.9)	— (—)	9,604 (44.6)	10,206 (45.4)	— (—)	10,206 (45.0)
固 定 金 利 定 期 預 金	9,602 (44.9)	— (—)	9,602 (44.6)	10,204 (45.3)	— (—)	10,204 (45.0)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	76 (0.4)	173 (100.0)	250 (1.1)	76 (0.3)	193 (100.0)	270 (1.2)
合 計	19,936 (93.3)	173 (100.0)	20,109 (93.3)	21,092 (93.7)	193 (100.0)	21,286 (93.8)
譲渡性預金	1,439 (6.7)	— (—)	1,439 (6.7)	1,411 (6.3)	— (—)	1,411 (6.2)
総 合 計	21,375 (100.0)	173 (100.0)	21,548 (100.0)	22,504 (100.0)	193 (100.0)	22,697 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成25年度中間期							
定期預金	287,236	209,922	430,031	39,696	15,723	4,740	987,349
固 定 金 利 定 期 預 金	287,199	209,919	430,013	39,552	15,716	4,740	987,141
変 動 金 利 定 期 預 金	20	2	18	143	7	—	192
そ の 他 の 定 期 預 金	16	—	—	—	—	—	16
平成26年度中間期							
定期預金	336,378	201,651	441,218	24,526	16,835	5,161	1,025,772
固 定 金 利 定 期 預 金	336,357	201,643	441,136	24,518	16,815	5,160	1,025,631
変 動 金 利 定 期 預 金	10	8	82	7	19	1	130
そ の 他 の 定 期 預 金	11	—	—	—	—	—	11

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	471	2	473	488	—	488
証 書 貸 付	12,051	43	12,094	12,062	70	12,132
当 座 貸 越	1,297	—	1,297	1,297	—	1,297
割 引 手 形	88	—	88	83	—	83
合 計	13,908	45	13,953	13,930	70	14,001

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	468	1	469	460	—	460
証 書 貸 付	11,776	40	11,817	12,022	67	12,090
当 座 貸 越	1,161	—	1,161	1,162	—	1,162
割 引 手 形	85	—	85	85	—	85
合 計	13,493	41	13,534	13,731	67	13,799

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期							
貸出金	372,804	253,340	196,013	149,731	401,877	21,601	1,395,368
うち 変動金利	—	102,858	78,874	60,300	164,629	21,601	—
うち 固定金利	—	150,482	117,139	89,430	237,248	—	—
平成26年度中間期							
貸出金	330,922	259,571	199,300	142,933	446,132	21,265	1,400,127
うち 変動金利	—	107,964	83,514	56,079	191,907	21,265	—
うち 固定金利	—	151,607	115,786	86,854	254,224	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有 価 証 券	10,648	9,679
債 権	10,630	9,931
商 品	—	—
不 動 産	153,972	163,163
そ の 他	—	—
計	175,251	182,773
保 証	475,069	482,639
信 用	745,048	734,714
合 計	1,395,368	1,400,127
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有 価 証 券	22	18
債 権	55	76
商 品	—	—
不 動 産	667	667
そ の 他	—	—
計	744	763
保 証	456	398
信 用	5,776	7,252
合 計	6,977	8,413

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設 備 資 金	6,564 (47.0)	6,946 (49.6)
運 転 資 金	7,388 (53.0)	7,055 (50.4)
合 計	13,953 (100.0)	14,001 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	貸出金残高	貸出金残高
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,395,368 (100.0)	1,400,127 (100.0)
製 造 業	127,285 (9.1)	121,874 (8.7)
農 業、林 業	2,646 (0.2)	2,815 (0.2)
漁 業	4,813 (0.3)	4,646 (0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	4,652 (0.3)	4,253 (0.3)
建設業	50,978 (3.7)	51,684 (3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,467 (1.2)	17,189 (1.2)
情報通信業	8,951 (0.6)	9,949 (0.7)
運輸業、郵便業	39,920 (2.9)	36,449 (2.6)
卸売業、小売業	117,549 (8.4)	122,063 (8.7)
金融業、保険業	35,762 (2.6)	36,447 (2.6)
不動産業、物品賃貸業	200,469 (14.4)	217,551 (15.6)
その他各種サービス業	152,319 (10.9)	162,666 (11.6)
地方公共団体	212,082 (15.2)	178,588 (12.8)
その他の	421,475 (30.2)	433,953 (31.0)
海外（特別国際金融取引勘定分）	— (—)	— (—)
政 府 等	— (—)	— (—)
合 計	1,395,368 (100.0)	1,400,127 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸 出 金 残 高	967,551	1,000,749
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	69.34%	71.47%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ロ ー ン 残 高	403,573	417,751
う ち 住 宅 ロ ー ン 残 高	356,893	371,016
う ち 消 費 性 ロ ー ン 残 高	26,445	27,942

(注) ローン残高は、アパートローンおよびカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,390,812	4,556	1,395,368	1,393,088	7,039	1,400,127
預 金 (B)	2,166,381	20,013	2,186,394	2,250,009	15,161	2,265,170
預貸率 (A)／(B)	64.19%	22.76%	63.82%	61.91%	46.42%	61.81%
期中平均	63.12%	24.13%	62.81%	61.01%	35.05%	60.79%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	5,387 (79.0)	— (—)	5,387 (79.0)	6,104 (80.9)	— (—)	6,104 (80.9)
地	債	36 (0.6)	— (—)	36 (0.6)	101 (1.3)	— (—)	101 (1.3)
社	債	1,280 (18.8)	— (—)	1,280 (18.8)	1,221 (16.2)	— (—)	1,221 (16.2)
株	式	111 (1.6)	— (—)	111 (1.6)	121 (1.6)	— (—)	121 (1.6)
そ の 他 の 証 券		1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う ち 外 国 債 券		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う ち 外 国 株 式		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	6,817 (100.0)	— (—)	6,817 (100.0)	7,548 (100.0)	— (—)	7,548 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	5,401 (77.7)	— (—)	5,401 (77.7)	5,912 (77.4)	— (—)	5,912 (77.4)
地	債	34 (0.5)	— (—)	34 (0.5)	98 (1.3)	— (—)	98 (1.3)
社	債	1,455 (20.9)	— (—)	1,455 (20.9)	1,541 (20.2)	— (—)	1,541 (20.2)
株	式	62 (0.9)	— (—)	62 (0.9)	84 (1.1)	— (—)	84 (1.1)
そ の 他 の 証 券		1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う ち 外 国 債 券		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う ち 外 国 株 式		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	6,956 (100.0)	— (—)	6,956 (100.0)	7,637 (100.0)	— (—)	7,637 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期									
国	債	6,009	33,675	68,462	215,025	215,534	—	—	538,708
地	債	351	705	541	371	1,711	—	—	3,680
社	債	77,775	36,162	1,514	6,281	6,312	—	—	128,045
株	式	—	—	—	—	—	—	11,140	11,140
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	192	192
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度中間期									
国	債	24,056	3,016	185,815	233,220	164,358	—	—	610,467
地	債	501	442	6,161	634	2,400	—	—	10,140
社	債	29,286	7,102	18,900	26,902	39,932	—	—	122,124
株	式	—	—	—	—	—	—	12,139	12,139
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	2	2
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)	681,768	—	681,768	754,874	—	754,874
預 金 (B)	2,166,381	20,013	2,186,394	2,250,009	15,161	2,265,170
預 証 率 (A)／(B)	31.47%	—	31.18%	33.54%	—	33.32%
期中平均	32.54%	—	32.28%	33.93%	—	33.65%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
国	債	24	77
地	債	180	195
合	計	205	273

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権(a)	587	925
延滞債権(b)	39,020	32,324
3ヵ月以上延滞債権(c)	245	61
貸出条件緩和債権(d)	4,278	5,415
合 計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	44,130	38,727
総貸出金(f)	1,395,368	1,400,127
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.16%	2.76%
貸倒引当金残高(g)	15,028	11,807
引当率(g) / (e)	34.05%	30.48%
担保・保証等の保全額(h)	22,379	20,431
保全率((g) + (h)) / (e)	84.76%	83.24%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				保全率 (c)=(b)/(a)	平成26年度中間期				保全率 (c)=(b)/(a)
	債権額 (a)	保全等カバー (b)	引当金	担保・保証等		債権額 (a)	保全等カバー (b)	引当金	担保・保証等	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,113	3,113	493	2,619	100.00%	3,648	3,648	725	2,922	100.00%
危険債権	36,783	32,449	13,802	18,646	88.21%	29,790	26,296	10,187	16,108	88.27%
要管理債権	4,523	2,059	824	1,234	45.53%	5,477	2,415	974	1,440	44.10%
合 計	44,420	37,622	15,121	22,501	84.69%	38,915	32,360	11,887	20,472	83.15%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成25年度中間期の正常債権額は1,361,611百万円、平成26年度中間期の正常債権額は1,373,533百万円であります。

■自己査定結果

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	比 較
総 与 信 残 高	1,403,219 (100.0)	1,409,273 (100.0)	6,054 (—)
非 分 類 額	1,272,805 (90.7)	1,251,821 (88.8)	▲20,984 (▲1.9)
分 類 額 合 計	130,414 (9.3)	157,451 (11.2)	27,037 (1.9)
Ⅱ 分 類	126,080 (9.0)	153,957 (10.9)	27,877 (1.9)
Ⅲ 分 類	4,334 (0.3)	3,493 (0.3)	▲841 (0.0)
Ⅳ 分 類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,363	8,640	—	6,363	8,640	10,457	10,386	—	10,457	10,386
個別貸倒引当金	13,945	14,423	221	13,723	14,423	13,614	11,037	1,635	11,978	11,037
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,308	23,064	221	20,087	23,064	24,072	21,423	1,635	22,436	21,423

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
- 子会社株式および関連会社株式 …… 該当事項はありません。
- その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	8,052	5,236	2,816	10,573	6,863	3,710
	債 券	647,721	632,648	15,073	742,004	723,289	18,714
	国 債	522,060	508,182	13,878	610,467	592,996	17,471
	地 方 債	3,481	3,409	72	10,040	9,922	117
	社 債	122,179	121,056	1,122	121,496	120,371	1,125
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	655,774	637,884	17,889	752,578	730,153	22,424
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,062	2,196	▲134	537	569	▲32
	債 券	22,713	22,800	▲86	727	730	▲2
	国 債	16,647	16,720	▲72	—	—	—
	地 方 債	199	199	▲0	99	100	▲0
	社 債	5,866	5,880	▲14	628	630	▲2
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	24,776	24,997	▲221	1,265	1,300	▲34
合 計		680,550	662,881	17,668	753,843	731,453	22,389

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,217	1,031
合 計	1,217	1,031

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理は該当ありません。

当中間期における減損処理は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評 価 差 額	17,668	22,389
そ の 他 有 価 証 券	17,668	22,389
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	5,725	7,364
その他有価証券評価差額金	11,943	15,025

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	25,062	25,062	229	227	23,980	23,380	190	189
	受取固定・支払変動	12,531	12,531	269	265	11,990	11,690	338	334
	受取変動・支払固定	12,531	12,531	▲40	▲37	11,990	11,690	▲147	▲145
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	229	227	—	—	190	189

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	68,907	53,032	37	36	72,964	65,703	26	25
	為 替 予 約	9,487	5,083	▲85	▲85	9,883	2,232	▲23	▲23
	売 建	5,100	2,541	▲138	▲138	5,514	2,232	▲405	▲405
	買 建	4,387	2,541	52	52	4,368	—	381	381
	通 貨 オ プ シ ョ ン	44,001	—	0	92	32,183	—	0	53
	売 建	22,000	—	▲326	▲75	16,091	—	▲379	▲284
	買 建	22,000	—	326	168	16,091	—	379	337
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	▲48	42	—	—	2	55

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。
- (7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第116期中（平成26年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成26年9月末現在）

平成26年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	36
危険債権	298
要管理債権	55
正常債権	13,735
合 計	14,124

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

平成26年金融庁告示第7号に基づき、親和銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		199,200
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要		198
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		25
3. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		23,24,25,26
・貸倒引当金の計上基準		181
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		25
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		25
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		29
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		30
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況		31
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		31
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針		31
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		25
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項		[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		34
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		25
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		
・保険によるリスク削減の有無		[先進的計測手法は使用していません]
9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 重要な会計方針		181
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		32
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要		32

(定量的な開示事項)		(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)
		単体
1. 自己資本の充実度に関する事項		201
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳		202
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額		202,203
(3) 業種別の貸出金償却の額		203
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額		204
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額		204
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額		204
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		205
5. 証券化エクスポージャーに関する事項		[該当事項はありません]
6. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)		[該当事項はありません]
7. 銀行勘定における出資等に関する事項		206
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		[該当事項はありません]
9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額		206
(用語解説)		77

※平成26年3月末からのバーゼルⅢの適用開始に伴い、平成25年度中間期はバーゼルⅡ基準、平成26年度中間期はバーゼルⅢ基準により記載しています。

自己資本調達手段の概要

平成26年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されている ものに限り)	配当等停止条項がある場合、その概要
親和銀行	普通株式	97,262	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されている ものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする 特約がある場合、その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約、その他の償還等 を行う蓋然性を高める 特約がある場合、その概要
親和銀行	期限付劣後 ローン	5,000	—	平成32年 4月20日	任意償還可能日： 平成27年4月20日以降に到来する 各利払日（ただし、監督当局 の事前承認が必要） 償還金額：全部	ステップ・アップ金利特約付 平成27年4月21日以降は+1.5%

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成25年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	36,878
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	36,878
	その他の資本剰余金	—
	利益準備金	—
	その他の利益剰余金	30,232
	その他の	—
	自己株式 (▲)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (▲)	412
	その他の有価証券の評価差損 (▲)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額 (▲)	—
	のれん相当額 (▲)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—
計 (A)		103,576
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,984
	一般貸倒引当金	8,640
	負債性資本調達手段等	7,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—
控 除 項 目	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	7,500
	計	25,125
	うち自己資本への算入額 (B)	23,194
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自 己 資 本 額	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つO/OSTリップス	—
	計 (C)	—
(A) + (B) - (C) (D)		126,770
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産 (オン・バランス) 項目	935,607
	オフ・バランス取引等項目	82,162
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,017,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	55,686
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,454
計 (E) + (F) (H)		1,073,457
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.80%
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.64%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		平成26年度中間期	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,262	
	うち資本金および資本剰余金の額	73,756	
	うち利益剰余金の額	24,056	
	うち自己株式の額（▲）	—	
	うち社外流出予定額（▲）	549	
	うち上記以外に該当するものの額	—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,386	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	10,386	
	うち適格引当金コア資本算入額	—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,927	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		121,576	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	803
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	803
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	645
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	—	2,628
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	4,891
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	4,891
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		—	
自己資本	自己資本の額（(イ)－(ロ)）(ハ)	121,576	
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,061,675	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	28,861	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	803	
	うち繰延税金資産	5,537	
	うち前払年金費用	2,628	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
	うち上記以外に該当するものの額	19,892	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,114	
	信用リスク・アセット調整額	—	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,115,790	
自己資本比率	自己資本比率（(ハ)／(ニ)×100（%）	10.89%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成25年度中間期	平成26年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	40,710	42,467
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	37,424	39,051
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	26	15
我が国の政府関係機関向け	10～20	110	92
地方三公社向け	20	5	3
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	586	385
法人等向け	20～100	14,871	15,267
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,394	11,107
抵当権付住宅ローン	35	1,302	1,241
不動産取得等事業向け	100	6,402	7,106
3ヵ月以上延滞等	50～150	80	71
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	147	159
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	334	339
上記以外	—	2,833	3,259
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	7	0
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	3,286	3,358
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	16	8
短期の貿易関連偶発債務	20	2	3
特定の取引に係る偶発債務	50	45	80
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	72	124
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	142	118
うち借入金の保証	100	142	118
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,906	2,908
派生商品取引	—	98	114
（1）外国為替関連取引	—	81	99
（2）金利関連取引	—	17	19
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
（8）一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	4
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	—	57
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,227	2,164
粗利益配分手法	—	2,227	2,164
単体総所要自己資本額（注）	—	42,938	44,631

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,755,730	2,094,849	656,300	4,580	2,156	2,966,022	2,236,029	724,943	5,050	1,952
地域別										
国内	2,739,262	2,078,553	656,300	4,408	2,156	2,951,641	2,221,808	724,943	4,889	1,952
国外	16,467	16,295	—	172	—	14,381	14,220	—	161	—
業種別										
製造業	133,463	132,709	402	351	136	128,405	127,642	398	364	157
農業、林業	3,269	3,269	—	—	4	3,393	3,393	—	—	23
漁業	5,213	5,143	70	—	1	5,009	4,959	50	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,674	4,654	20	—	11	4,456	4,255	200	—	9
建設業	54,673	53,419	1,248	5	38	55,783	54,742	1,040	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	19,284	19,234	50	—	—	20,586	20,536	50	—	—
情報通信業	9,560	9,560	—	—	—	10,402	10,402	—	—	—
運輸業、郵便業	41,517	40,369	236	912	83	38,419	37,107	290	1,022	139
卸売業、小売業	123,871	122,617	425	829	215	128,561	127,037	385	1,138	280
金融業、保険業	504,441	426,336	75,883	2,221	—	483,341	425,077	56,197	2,066	—
不動産業、物品賃貸業	225,355	214,371	10,974	8	569	239,382	230,242	9,140	—	163
その他各種サービス業	200,989	163,108	37,870	9	287	226,773	173,384	53,369	19	262
国・地方公共団体	929,175	400,056	529,119	—	—	1,112,979	509,158	603,820	0	—
その他 (注2)	500,238	499,997	—	241	807	508,528	508,088	—	439	908
残存期間別 (注3)										
1年以下	927,846	843,350	83,897	598	376	995,182	940,690	53,908	583	213
1年超3年以下	194,240	121,696	70,336	2,207	90	134,467	122,693	10,589	1,184	89
3年超5年以下	216,211	145,258	69,895	1,057	83	357,779	149,700	207,511	566	247
5年超7年以下	362,599	147,885	214,671	42	187	393,043	142,199	250,583	260	100
7年超10年以下	404,751	186,985	217,398	368	385	389,687	187,049	202,247	391	300
10年超	530,373	530,207	100	65	944	580,622	578,455	102	2,064	983
期間の定めのないもの	119,706	119,465	—	241	88	115,240	115,240	—	—	17

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,363	8,640	6,363	8,640	10,457	10,386	10,457	10,386
個別貸倒引当金	13,945	14,423	13,945	14,423	13,614	11,037	13,614	11,037
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,308	23,064	20,308	23,064	24,072	21,423	24,072	21,423

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	13,945	14,423	13,945	14,423	13,614	11,037	13,614	11,037
地域別								
国内	13,945	14,423	13,945	14,423	13,614	11,037	13,614	11,037
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	3,213	3,691	3,213	3,691	3,381	3,127	3,381	3,127
農業、林業	97	97	97	97	93	78	93	78
漁業	606	606	606	606	513	13	513	13
鉱業、採石業、砂利採取業	575	572	575	572	568	563	568	563
建設業	1,496	1,845	1,496	1,845	1,572	934	1,572	934
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	45	25	45	44	41	44	41
運輸業、郵便業	981	1,021	981	1,021	1,067	668	1,067	668
卸売業、小売業	2,774	2,343	2,774	2,343	2,329	1,781	2,329	1,781
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,552	1,563	1,552	1,563	1,527	1,409	1,527	1,409
その他各種サービス業	2,167	2,187	2,167	2,187	2,121	2,044	2,121	2,044
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	453	449	453	449	394	373	394	373

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	42	64
農業、林業	1	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	59	625
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	298
卸売業、小売業	16	443
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	1
その他各種サービス業	34	60
国・地方公共団体	—	—
その他	22	12
合 計	194	1,530

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	960,773	—	1,178,426	—
10%	70,976	—	67,132	—
20%	459,733	419,025	414,234	408,329
35%	93,063	—	88,698	—
50%	113,891	101,619	117,054	103,493
75%	341,038	—	363,017	—
100%	585,940	34,850	591,567	33,835
150%	887	104	769	—
250%	—	—	10,357	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	2,626,306	555,599	2,831,257	545,658

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金および自行預金	18,080	16,545
金	—	—
債券	—	—
株式	352	35
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	18,433	16,580
貸出金と自行預金の相殺	24,175	19,519
保証	98,658	116,857
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	98,658	116,857
合 計	141,267	152,957

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	978	1,517
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,524	4,988
派生商品取引	4,524	4,988
外国為替関連取引	3,967	4,990
金利関連取引	556	610
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	612
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	241	439
自行預金	241	439
有価証券	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,283	4,549
派生商品取引	4,283	4,549
外国為替関連取引	3,726	4,551
金利関連取引	556	610
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	612
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中間貸借対照表計上額	11,140	12,139
上場している出資等	10,114	11,111
非上場の出資等	1,025	1,028
時価額	11,140	12,139
上場している出資等	10,114	11,111
非上場の出資等	1,025	1,028
売却および償却に伴う損益の額	▲8	0
売却損益額	—	1
償却額	▲8	▲0
評価損益の額	2,681	3,677
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	2,681	3,677
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）平成25年度中間期（バーゼルⅡ基準）においては、国際統一基準適用行は其他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45％に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
10BPV	▲3,227	▲3,311
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲9,274	▲9,585

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』 第34条の26第1項	
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	ふくおかフィナンシャルグループ
1.資本金および発行済株式の総数	41
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	41
各株主の持株数	41
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	41
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1.直近の中間事業年度における事業の概況	6,43
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	44
(2) 経常利益または経常損失	44
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	44
(4) 包括利益	44
(5) 純資産額	44
(6) 総資産額	44
(7) 連結自己資本比率	44
〔銀行持株会社およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	45～52
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	61
(2) 延滞債権に該当する貸出金	61
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	61
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	61
3.自己資本の充実の状況	23～36,37,48, 64～76
4.銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	61
5.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	45

単体情報 『銀行法施行規則』 第19条の2第1項			
	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕			
1.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	81	140	175
各株主の持株数	81	140	175
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	81	140	175
〔銀行の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	7	8,141	9,176
2.直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（⑩～⑮までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る）			
①経常収益	92	142	177
②経常利益または経常損失	92	142	177
③中間純利益若しくは中間純損失	92	142	177
④資本金および発行済株式の総数	92	142	177
⑤純資産額	92	142	177
⑥総資産額	92	142	177
⑦預金残高	92	142	177
⑧貸出金残高	92	142	177
⑨有価証券残高	92	142	177
⑩単体自己資本比率	92	142	177
⑪従業員数	92	142	177
⑫信託報酬	92		
⑬信託勘定貸出金残高	92		
⑭信託勘定有価証券残高	92		
⑮信託財産額	92		
3.直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
業務粗利益および業務粗利益率	97	150	185
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	97	150	185
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	98～99	151～152	186～187
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	99	152	187
総資産経常利益率および資本経常利益率	99	152	187
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	99	152	187
(2) 預金に関する指標			
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	100	153	188
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	100	153	188
(3) 貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	101	154	189
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	101	154	189
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	101	154	189
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	101	154	189

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	102	155	190
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	102	155	190
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	102	155	190
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		156	191
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	103	156	191
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	103	156	191
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の中間期末値および期中平均値	103	156	191
〔信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限る）〕			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	104		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	104		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	104		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	104		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債および株式その他の証券の区分）の残高	104		
〔銀行の業務の運営に関する事項〕			
1.中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	10～15	10～15	10～15
〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	93～96	143～148	178～183
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	105	157	192
(2) 延滞債権に該当する貸出金	105	157	192
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	105	157	192
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	105	157	192
3.自己資本の充実の状況	23～36,95,114, 126～136	23～36,146, 163～171	23～36,181, 198～206
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	106～107	158	193
金銭の信託			
デリバティブ取引	108～110	159～160	194～195
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	105	157	192
6.貸出金償却の額	105	157	192
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	93		

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	82		
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	83		
(2) 経常利益または経常損失	83		
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	83		
(4) 包括利益	83		
(5) 純資産額	83		
(6) 総資産額	83		
(7) 連結自己資本比率	83		
〔銀行およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	84～90		
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	91		
(2) 延滞債権に該当する貸出金	91		
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	91		
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	91		
3.自己資本の充実の状況	23～36,37,87, 114～125		
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	91		
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	84		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	105,111	157,161	192,196
2.危険債権	105,111	157,161	192,196
3.要管理債権	105,111	157,161	192,196
4.正常債権	105,111	157,161	192,196

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

